

第4部 中東部莊園故地の諸相

中世・吸江庵領の歴史的景観—介良庄・片山庄・吾川山庄故地を歩く—

楠瀬 慶太

はじめに

文保2年(1318)に高僧・夢窓疎石によって創建された禅宗寺院・吸江庵(後の吸江寺、高知市吸江)は、その後も弟子の義堂周信、絶海中津ら高僧が集まる場となった。吸江庵は、彼ら禅僧と室町幕府の関係の中で保護を受けて地位を高めていく。14世紀には、地元武士や管領・細川家を通して土地の寄進を受け、鎌倉期まで中央の公家や寺社などが保有していた荘園を引き継ぐ形で寺領が増大する。江戸後期(1815年)成立の地誌『南路志』によれば、その寺領は400石に及んだという。長岡郡、吾川郡に拡大した寺領は、15・16世紀になると在地武士の侵略を受けて縮小していったと考えられる。その一方で、吸江庵は土佐国の覇者となる長宗我部氏との関係を構築し、16世紀末の段階でなお多くの寺領を広範に確保していたことが分かってきた¹⁾。

本稿では、中世の吸江庵領について、その土地支配の実態を『吸江寺文書』や『長宗我部地検帳』(以下『地検帳』)、文書記載地名の現地比定から検証するとともに、現地を歩いてその歴史的景観の復元を行う。そして、吸江庵が土佐中央部に広範な寺領を確保・維持しようとした目的を空間的に読み解きたい。

1、研究史と問題の所在

(1) 研究史

まず、南北朝期～室町期に寺領となる介良庄、片山庄、吾川山庄を中心にその変遷を関連文書と研究史から整理する。

【介良庄】高知市介良地区に所在した介良庄は、平安中期の『和名抄』に「気良郷」と記された公領(国衙領)で、『延喜式』には介良山に鎮座する「朝峯神社」も見える。平治元年(1159)に源頼朝の弟・希義が配流され、治承4年(1180)挙兵して平家方と戦い討ち死にした後に埋葬された地としても知られる²⁾。立荘の経緯は不明確であるが、山本大氏は平安末期から鎌倉初期には、頼朝も帰依した伊豆国の走湯山密厳院を領家とする荘園であったと推測する³⁾。一方、福岡彰徳氏は、『吾妻鏡』などから介良庄が公領から荘園に転換した時期は万永7年(1166)ごろまでさかのぼるとし、後に公文職を務める旧郷司の系譜につながる人物が平家に寄進した寄進地系荘園だと推測し、その後の変遷を中央の政治的動向と関連させて追う⁴⁾。平家滅亡後の文治元年(1185)には平家没官領として将軍家直轄の関東御領になったと推測し、地頭および預所職は源内行景が務めた⁵⁾。承久3年(1221)の承久の乱後には、行景の庄内の預所職・所領は没収され、恩賞地として貞応2年(1223)に東国御家人・曾我祐綱が介良庄の公文職および知行地(本郷)を得たほか、東国御家人の寂円(志村太郎入道か)も介良庄成武郷・中潮田郷を得ている。この寂円の領地が、暦仁年間(1238～39)には走湯山密厳院へ寄進される⁶⁾。また、文永9年(1271)には、小代重俊が介良庄の乙松名と大埴郷の稲吉名の地頭職を持っていたことも確認できる⁷⁾。このように鎌倉期の介良庄は、複数の東国武士に分割給付されたと考えられている。また、庄内の成武郷には希義を供養した西養寺の供料田が伝領され、管理は

領主の走湯山密厳院の認可のもと行われ、庄内では図師・田所といった荘官のもとで寺領の維持・経営をしていたことも分かる⁸⁾。

南北朝期になると、介良庄の走湯山密厳院領は甲乙人（名主層か）の狼藉で混乱し、長岡郡東部の地頭である長宗我部新左衛門（信能）らが沈静化を命じられている⁹⁾。また、貞和2年（1346）には介良庄中潮田郷などの走湯山密厳院領への曾我氏の押領で相論が起きている¹⁰⁾。このように武家側の伸長に伴い、走湯山密厳院領は衰退し、守護・細川氏の支配下に入り、14世紀後半には成武郷・中潮田郷が次々と吸江庵に寄進され、その管理が細川氏から寺奉行に任命された長宗我部氏の管理下で行われた。15世紀の動向は史料がなく不明だが、介良庄内の花熊城を根拠にした土豪・横山氏が台頭し、吸江庵領を横領していったとみられる。横山氏は長宗我部国親に破れたものの、本領を安堵され、天正15～16年（1587～88）の『地検帳』段階では吸江庵の寺領は一部しか残存していない¹¹⁾。

【片山庄】南国市片山、稲生付近に所在した片山庄は、平安中期の『和名抄』に「片山郷」と記された公領で、立荘の時期は不明だが中世には摂関家・九条家領となった。鎌倉期の史料は皆無だが、建武3年（1336）の九条家領40カ所の一つとして「土佐国片山庄^一」とあり、片山郷に広がる一円荘園であったことが分かる¹²⁾。県内の荘園と同様に南北朝期に武家の勢力拡大で衰退したとみられ、応永2年（1395）には細川勝元の申請で足利義満が吸江庵に片山庄西部の蓋村（衣笠村）入交分六名、成松、吉松、久吉、重富等を寄進している¹³⁾。また片山郷を中心とした片山本庄は、九条家領としては有名無実化し、同時期に京都の相国寺の塔頭勝定院の支配に移ったが、庄内の名主・荘官らが年貢を対峙するなどその寺領経営は難航している¹⁴⁾。なお吸江庵は勝定院の末寺で、同庄は吸江庵の管理下にあったのであろう。

戦国期には片山郷は長岡郡南部に進出した長宗我部国親の支配下に入る。山本氏の分析によると、天正16年（1588）の『地検帳』段階では、片山郷（片山庄本庄）は長宗我部氏と親族関係を結んだ石谷氏や池氏、土豪の片山氏一族が多く、田地を知行し、寺領は五台山（竹林寺）中ノ坊が1町7反と最も多く、吸江庵領はわずか2反となっている。吸江庵領のあった衣笠村など片山庄内の下田郷については、詳細な分析は行われていない¹⁵⁾。

【吾川山庄】上八川川流域の上八川郷（旧吾北村）を中心とする仁淀川北岸一帯の山地に所在した荘園で立荘の時期や経緯は不明である。鎌倉期の領主は九条家から二条家、皇室領へと変わり、高岡郡日高村の小村神社と関係ある豪族・別府氏が荘官を務めたと伝えられる¹⁶⁾。荘園は南北朝期には北朝方の影響下にあった。文和3年（1354）には、吾川山庄上八川郷を相伝していた三浦下野守道祐が、同地を吸江庵に寄進した。また、永徳～応永年間には吾川山庄上八川郷の一部は臨済宗の宝幢寺（京都）が地頭職（京都）を所持していたことが確認できるが、支配の実態はよく分からない¹⁷⁾。吸江庵領について、山本氏は応永年間の段階で、支配権は在地の荘官にあり、得分取得権のみが吸江庵に納められる形であったと推測しているが¹⁸⁾、室町幕府や守護代細川氏の吸江庵保護政策で、なんとか室町期までは寺領としての影響力は保たれたようである¹⁹⁾。

戦国期には、細川氏権力の衰退とともに武家の侵攻を受け、吸江庵の寺領は消滅したと考えられる。天文年間には嶺北の本山氏が長宗我部氏の影響下にあった吾川山庄上八川郷の吸江庵

領を奪取し、当地は本山氏配下の和田義高が治めた。本山氏が長宗我部氏に敗れて滅亡すると、高岡郡黒岩を根拠にしていた片岡氏が永禄2年（1559）に上八川郷に侵攻し、支配下に治めたと伝えられている²⁰⁾。

（2）問題の所在

吸江庵領の三つの荘園の研究史を見てくると、既存文書の研究によって各寺領の政治的な動向はほぼ把握されているといつてよい。すなわち吸江庵は南北朝期の動乱で支配維持が難しくなった中央寺社の荘園を、足利将軍家や細川氏の影響下で寄進を受けて寺領として確保、室町期にはすでに在地武士層らの押領や年貢対悍で経営は難しくなっていたが、寺社奉行となった長宗我部氏の影響下で何とか寺領を維持した。戦国期には、細川氏や長宗我部氏の衰退と呼応して多くの所領を失ったと考えられ、戦国末期の吸江庵領については大きくは評価されていない。また、荘園内の景観を知る材料となる戦国末期の『地検帳』について、山本大氏は統計的な手法から給人や寺社の土地所有の把握を試みている²¹⁾。ここでは、田畑や屋敷の立地といった庄内の村落景観や土地開発に関する考察や吸江庵領の個別分析はほとんど行われておらず、寺領の構造把握にはこうしたミクロな視点での『地検帳』の検討が必要である。

また、室町期の吸江庵領の関係性や寄進の背景について考察はなく、年貢収集や運搬といった経済史的な部分は明らかにされておらず、寺領の内部構造は不明な点が多い。市村高男氏は、具体的な事例はあげていないが、五台山を吸江庵に寄進した佐川氏や守護代・細川氏が浦戸湾を起点とした水運に関わっていた可能性を指摘しており²²⁾、本領である五台山と各寺領の立地に着目した具体的な検討が求められる。

そこで本稿では、総合的な中世村落史研究の手法として、服部英雄氏らが実践している地名資料を用いた現地調査に基づく分析方法を採用する²³⁾。こうした調査研究は、高知県の荘園故地でも順次実施されており²⁴⁾、吸江庵領でも、村落や田畑の立地に着目しながら、①『地検帳』『吸江寺文書』『西養寺文書』などの文字史料の再検討、②発掘調査・遺跡分布などの考古資料の検討、③現地踏査・地名の分析による荘園景観の復元を行う。これらを複合的に行うことで、寺領の内部構造に迫ってみたい。

2、吸江庵領の分布と変遷

（1）室町期の吸江庵領

まず、室町期の吸江庵の寺領を見る（図1）。文和2年（1353）より数年前の五台山（高知市）を皮切りに、文和3年の吾川山庄（吾川郡いの町吾北地区）、明德元年（1390）以後の介良庄（高知市介良地区）、至徳3年（1386）の江村郷（南国市岡豊地区）、応永2年

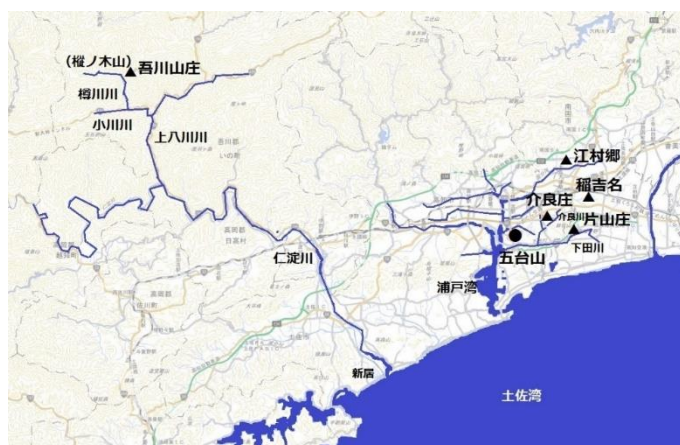


図1 室町期の吸江庵領と流域の河川

（1395）の片山庄（南国市片山・稲生）・五台山大嶋に土地の寄進を受け、寺領を拡大している。稲吉名（南国市大埴）は寄進の詳細や時期は分らないが、応永9年（1402）の段階で、20町

表1 「吸江寺文書」から分かる吸江庵領の概要

地域	室町期以降の所領	吸江寺文書
五台山	文和二年(1353)より数年前、吸江庵は南朝方の武将だったとされる高岡郡の土豪・佐川道覚から寄進を受け、五台山内に所領を得る。創建当初は五台山竹林寺の支配下に置かれていた吸江庵が独立したのはこの時期とされる。所領の境は、東は「八葉国見石」、西は「海」(浦戸湾)、南は「法師崎」、北は「トオルハエ」で、現在の高知市吸江地区に所領を得ている。応永二年(1395)の文書には管領・細川頼元の申請により足利義満が「成武郷内大嶋」などを寄進したことが記されている。	「佐川四郎左衛門入道道覚寄進状案写本」(康永二年七月十二日)、「足利義満寄進状写本」(応永二年六月十八日)
吾川山庄	文和三年(1354)、美作国(岡山県)の三浦下野守道祐から「吾川山庄上八川村」の所領が吸江庵に寄進される。上八川村は、吾川郡いの町の上八川郷9力村に当たる。	「三浦下野守道祐寄進状写本」(文和三年二月晦日)、「細川頼之寄進状」(至徳二年十一月二十四日)
介良庄	伊豆国(静岡県)の走湯山密蔵院領だった介良庄は、南北朝期から在地武士の横領を受けて領主側の支配が弱まっていた。明徳元年(1390)には、介良庄東方の成武郷が吸江寺への寄進地となっている。成武郷は足利将軍家から寄進されたものとみられ、応永二年(1395)の文書には管領・細川頼元の申請により足利義満が「成武郷内大嶋中潮田村」などを寄進したことが記されている。	「昌賢寄進状」(永徳二年十月五日)、「昌賢副状」(永徳三年十月廿七日)、「左衛門尉禁制」(明徳元年十二月十二日)、「足利義満寄進状写本」(応永二年六月十八日)、「吸江庵領介良庄内成武郷本田地条目」(応永九年十月廿六日)
江村郷	至徳三年(1386)、江村郷「丸部」の田地一反三十代が吸江庵の灯油田として沙弥道慈から寄進されている。	「沙弥道慈寄進状写本」(至徳参年十一月十五日)
稲吉名	康永二年(1343)に稲吉名の地頭職を得る。応永九年(1402)の検注で「稲吉名廿丁参段」が吸江庵領の田地として見える。	「吸江庵領介良庄内成武郷本田地条目」(応永九年十月廿六日)
片山庄	摂関家・九条家が本家・領家職を担う一円庄園。南北朝期から、在地武士の横領があり、応永二年(1395)には、管領・細川頼元の申請により足利義満が「片山庄蓋(きぬがさ)村入交分六名、成松名、吉松名、久吉名、重富名等」などを吸江庵寺に寄進している。片山庄は相国寺塔頭勝定院の支配に移った。	「足利義満寄進状写本」(応永二年六月十八日)、「吸江庵領介良庄内成武郷本田地条目」(応永九年十月廿六日)

3反が吸江庵領となっている(表1)。江村郷の寺領は灯油田として寄進された「丸部」の田地1反30代で他と比べて規模が小さい。これらの土地が吸江庵に寄進された背景として、南北朝期に北朝方の細川氏が吾川山庄や介良庄に影響を持ったことや、康永2年(1343)に吸江庵が長岡郡大埔郷の稲吉名、介良庄内の乙松名の地頭職の寄進を受けたことなどがきっかけになったと考えられる²⁵⁾。寺領の寄進は五台山に吸江庵の所領が設定されてから少なくとも50年のうちに立て続けに行われ、寺領が大きく拡大しており、吸江庵と足利家や細川氏と

の親密な関係が背景にあったことは想像に難くない。創建当初には同じ五台山の竹林寺の支配下にあった吸江庵にとって、自己の経営基盤を確立するという経済的独立という課題を早急に克服するために、このような広範な寄進地集積があったと考えたい。

また、寺領は守護の細川氏の庇護を受けて臨時課役が免除されていたが、応永13年(1406)の「吸江庵方式」には「諸庄園庄主職事以三年為限勘定之時模莫立庄未進況於納分乎至于得分可為寺納十分一背此旨者雖為三年註可改易」とあり、庄主職と呼ばれる代官が年貢収取を担っていたが、すでに年貢未進などが発生してたことが分かる²⁶⁾。応永9年に介良庄内の寺領を調べた検注状によると、「乙松名」「中潮田」(介良)、「蓋村」(稲生)に89町の田地があり、うち41町が耕作されている(写真1)。中には、耕作されている「作田」のほか、浦戸湾から下田川へ潮が入ることで発生する「潮入」、耕作されていない「常荒」、水路に伴う「溝成」、船着き場と考えられる「江成」、野っ原の「野」などが含まれていた。

『吸江寺文書』には15・16世紀の文書が少ないが、介良庄・片山庄については15世紀半ばまでは寺領の動向が追えるが、それ以降は分からない。守護代の細川家の権力衰退とともに武士による押領などが激しくなり、一円の寺領を維持することは難しくなるとみられる。

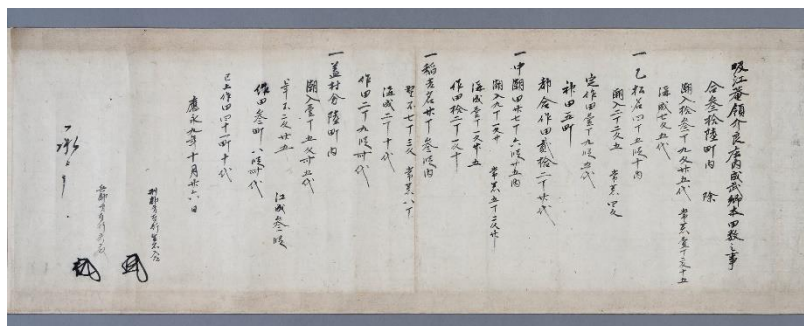


写真1 「吸江庵領介良庄内成武郷本田地条目」(吸江寺文書)

（２）戦国末期の吸江庵領

16 世紀末の『地検帳』に記された戦国末期の吸江庵の寺領は、室町期のように郷や村単位の一円所領でなく、各村の一部に給分を受ける形となり、散在化している（図 2）。各地とも在地武士や名主、寺社の所領、吸江庵領が混在している形である。

五台山の吸江庵本領を見てみると集落（○でくくった区域）は、「西崎」に 12 軒、「イソ」「新田」に四軒、「タルミ」に 1 軒、「大島」に七軒の屋敷が所在し、大まか四つの集落があった。居住者の多くは作人と見られ、介良庄・下田村などに出作している。他に寺の修理や建築に関わる「大工」（善十郎）、船頭や泊の管理者の職能民「刀禰（とね）」（五郎左衛門）が居住している点は興味深い。特に「刀禰五郎左衛門」は、本領内に給地を持っており、吸江庵の管轄下であり、水運をつかさどった人物であることが推察される。田（●）・山畠（▲）は「西崎」「大島」「タルミ」に所在するが、田は 3 反 28 代 5 分、山畠も 4 反 44 代で生産地としては非常に少ない（図 3）。

また、『地検帳』の吸江庵内にある「祠堂蔵」がこの時期の寺領経営において重要であったことが先行研究で指摘されている。山本氏は、吸江庵の出した「詞堂条々禁法之事写本」（文明 3 年 9 月、吸江寺文書）の「一、三文子之外不可取質物事」「一、利平以二ヶ月為限、若二ヶ月仁利平不上者質物可流事」「一、不足之質物奉行取之者、質物流時本利相当之程奉行可償之事」「一、隔月仁於衆僧中並役者之前可勘定事」などの条文を引いて、寺社奉行の長宗我部文兼の監督下で寄進された金品を貸して利子を得る金融業「祠堂」を営み、これが戦国末期の『地検帳』に見える「祠堂蔵」であり、こうした経済活動が続けられていた可能性を指摘している²⁷⁾。

天正 18 年（1590）に検地が行われた上八川郷では、遠方の吾川山庄上八川郷にあった吸江庵の寺領は全て失われ、在地武士らの知行地となっている。吾川山庄は本山氏が上八川郷に進出したとされる天文年間（1532）には、吸江庵領としての実態はなくなったと考えたい。図 1 を見ても分かるように他の寺領に比べて遠方であるため、影響力を行使しながら武家の横領などを食い止めるのは実質的に困難であったのだろう。

長岡郡では、吸江庵の僧らの個人給も含めて給分の土地を抽出すると、五台山の本領（田畠 14 筆、屋敷 25 戸）、介良庄（田 18 筆、屋敷 7 戸）、下田村（田 44 筆、畠田 1 筆、屋敷 49 戸）、片山郷（田 1 筆）、大津郷（田 16 筆）に寺領を有している（表 2）。吸江庵が室町期に地頭を務め、所領も有していた大桶郷稲吉村に寺領は確認できない。戦国期には武士の抗争が激しかつ



図 2 『地検帳』記載の吸江庵領の分布
(■給地 ▲扣・買地など)

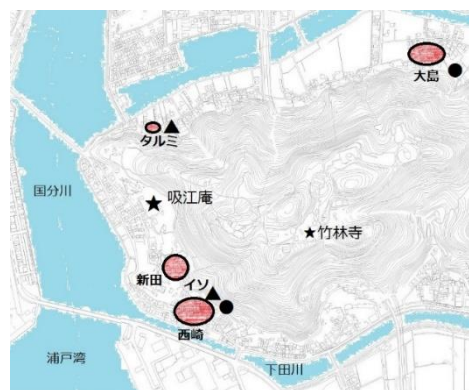


図 3 『地検帳』にみる吸江庵本領の集落分布

表 2 『地検帳』記載の吸江庵領

地検帳	郷村名	地名	土地	記載
五台山島	吸江領	西崎、イソ、新田、タルミ、大島	田畠14、屋敷25	【田】「吸江分(彦一郎・中五郎扣、刀禰給、五郎兵衛・吉助・小三郎・平□□□・孫十郎・彦衛門・彦左衛門・中衛門作、自作)」「【屋敷】「吸江分(六郎左衛門・大工善十郎・能治・太郎左衛門・源衛門・孫十郎・窪内善□□・右衛門三郎・善衛門・五郎兵衛・久介・小三郎・吉助・善佐衛門・中五郎・六郎兵衛・神衛門・与左衛門・彦一郎・刀禰五郎左衛門・中衛門・彦左衛門居)」
片山郷	片山郷	宮ノ後	田1	【田】「吸江庵領・常雲庵作」
大津郷下分	大津郷	ミノコシ・中カイチ・今土居ノ後・コモタノナワ・エクラ・モモノモト・中シオタ・ヒラクロ	田16	【田】「吸江江買地」「吸江使給(三郎衛門・新吉・主作)」「吸江分(吉助・中衛門・能意・神衛門・彦三衛門・久五郎・糺三郎・彦一郎・右五郎作)」
江村郷	小野村	クロタ	田1、扣田1	【田】「吸江東堂買地」
下田村		ヒラ畠・大谷・大谷口・清水シリ・トクマツ・中ナワテ・下平田・溝マタケ・シマタ(?)・カチ(?)・ヤシキタ・永田(?)・キヌカサ・井ケノ木・宮ノ前・□ホウチ・□□ハナ江コシ・カマタ(?)・□□□シリ・八木ノ前・六反田(?)・サカノ下・丸山ノクホ(?)・源八(?)・ヨシタ・土井・ソヅミ・桜田・橋ノ本	田44、畠田1、屋敷49	【田】「吸江分(西産分、下田・シマ善衛門・五郎兵衛・吉永・八郎衛門扣、ノウイ・与三郎・新五郎・善衛門・九郎左衛門・澄雲・新兵衛・弥宗衛門・西庵・出納・市助・神衛門・下田手・重禰庵・三郎衛門・助衛門・久衛門・紀兵衛・平左衛門・弥宗・藤助・七郎衛門・弥介・吉衛門・上庵・弥三衛門作、主作)」「吸江へ永代二売」「【屋敷】「市助・新五郎・又兵衛・小吉・弥三・吉右衛門・弥三衛門・又二郎・祖母扣、新右衛門・市助・又六・弥兵衛・孫三郎・彦衛門・番匠・喜兵衛・七郎衛門・弥介・若左衛門・岩衛門・久衛門・八郎衛門・助衛門・九郎左衛門・新左衛門・弥三衛門・忠左衛門・源七郎・与左衛門・弥三・神左衛門・五郎衛門・新五郎・大郎衛門・与衛門・善助・衛助・半衛門・藤左衛門・八郎兵衛・大郎左衛門・平左衛門・□部左衛門居」「西庵」「浄雲庵(大川ヤシキ)」「東善庵(寺ヤシキ)」
介良庄		政所田・正畠・岩松・シヤクチャウ・大般若田・東ノハナ・政所ヤシキ・石畠・堂ノウシロ・下カジヤ・タチトキ・北ノカジヤ・大坪・ヒルカ内・一ノ坪	田15、屋敷7、扣田2、作田1	【田】「吸江分(竹内九郎兵衛扣、横山弥平次・石田兵部作・定使給)」「吸江法輪給(石田兵部扣)」「九郎兵衛分 吸江窪内扣」「竹内源右衛門給 吸江納意作」「吸江出納分」「吸江法橋給」「西養寺 吸江泰伝丞扣」「【屋敷】「地頭給(中屋敷)本吸江茶園所」「吸江分 横山九郎兵衛・横山豊後・横山九郎兵衛・島村三郎衛門・野本六郎兵衛扣、彦左衛門ゐ」「【買地】「吸江へタイ蔵主へ永代二買」「吸江へ永代二買 横山弥平給」「吸江清兵衛給代二買 横山兵庫給」「吸江へ永代二買 横山彦十郎給」「売地」「吸江へ永代二売」「吸江へ売地 島田与兵衛給」「吸江へ永代売 横山次郎衛門給」
十市郷	十市郷	ツルキヨ	扣田2	【田】「池分 吸江御扣 龍泉寺分」
池村		□□井・スミタ・松ノ本・スケカ谷	作田3	【田】「池分 吸江売地 小三郎作」「池分 吸江買地 小三郎作」「池分 吸江善衛門作」

た長岡郡中央部であり、本領の五台山から離れた稻吉名の寺領維持は困難であったと考えたい。

本領に近い片山郷、下田村、大津郷に関しては、作人を派遣して耕作させている田地が多く、寺領の管理はしっかり行われていたようである。片山郷の寺領は田 1 筆で同郷西の下田村と近接した「宮ノ後」にある(図 4)。室町期に『地検帳』の片山郷にあたる片山庄本庄は勝定院領であったが、その末寺の吸江庵も戦国期の混乱の中で本庄の田地を維持することは難しかったことが分かる。

また、室町期の片山庄衣笠村にあたる下田村では、吸江庵の僧侶や作人、職人(番匠)らが住む集村化した集落が形作られており、五台山の本領と並ぶ生産拠点となっていた。下田村内の作人と屋敷居住者が一致する例は「市助」「九郎左衛門」「新五郎」ら数件と少ない。この集落の居住者の中には、耕作以外の役割を果たした者がいたと考えられる。

下田村の寺領の田地を耕作する者の中には「神衛門」「善衛門」ら本領での居住が確認できる者もあり、下田村と本領に吸江庵の作人が分散して居住していた状況が確認できる。そして彼らは寺領の田地だけでなく、別の給人の田地の作人としても名前が見える。一方で吸江庵の田地を下田氏一族の作人が耕している事例もあることから、作人については支配関係を横断して村の田地耕作に携わっていたことが確認できる(表 2)。

『地検帳』記載地名と小字、検地順などから「吸江分」として検地されている吸江庵の寺領を現地比定し、検地が行われた天正 15 年(1587)段階の分布を復元した(図 4、下図は 1964 年の航空写真を使用)。田地の地名を白字(「宮ノ前」のみ黒字)で、○で覆った場所は寺領となっている屋敷地を示した。▲は『地検帳』の欠字を前後の検地地名などから推定したものである。まず、「衣笠」(小字「衣笠屋敷」)に寺領の屋敷 49 戸が密集している。地図には記していないが、「衣笠」の内に「宮ノ前」「井ケノ木」の地名があることが記されている。また、作



図4 『地検帳』段階の片山庄（片山郷・下田村）吸江庵領

人らの屋敷の他に「寺家」として「西庵」、「稻荷大明神」がある。「西庵」は下田村内に田地も所有していることから吸江庵から一定独立した経営体であり、塔頭のような存在と推測される。49の屋敷の中には、屋号が「大川ヤシキ」と呼ばれる「浄雲庵」、屋号「寺ヤシキ」の「東善庵」

があり、この二つも田地を下田村内外に所有している。「西庵」ほどでないが、一定の権益を与えられた道場のような存在かもしれない。田地は衣笠がある下田川北岸だけでなく、中央の水田地帯、東西にも確認でき分散的に所在している。一方で、南側の山裾には田地を領していない点も特徴的である。

介良庄については、在地武士の横山氏の給分が多く、わずかにある寺領も田はほとんどが直接耕作しておらず、屋敷も横山氏の管理下となっており、領域的な支配の実態はない。地字「政所田」「地頭給ノ前」など旧荘園の中心部に寺領があり、地字「地頭給」の屋敷には「本吸江茶園所」と記されるなど、吸江庵の荘園支配の名残がうかがえる。

また、室町期に灯油田の寄進を受けた江村郷に扣地と買地の田2筆、十市郷に扣地の田2筆、池村に扣地など田3筆が確認でき、長宗我部氏が開発し直轄領となった介良庄新塩田に吸江衆として土地の管理権（扣地）を持つなど、吸江庵は室町期の寺領以外の地域にも影響力を持つ田地を確保していた。なお池村や十市郷の田地は、吸江庵の作人が耕しており、扣地などにも支配の実態があったことが確認できた。

このように吸江庵が、鎌倉期に中央の寺社が領有権を持っていた複数の荘園を室町前期に引き継ぎ、在地武士の横領を受けながらも、遠方の寺領を切り離す形で戦国末期まで約250年間、近隣の寺領を一定維持・経営していた状況が確認できた。この実態を戦国期の寺領のなし崩し的な衰退と消極的に評価するのではなく、室町期には足利家や細川氏、戦国期には寺社奉行を務めた長宗我部氏と権力者とのしたたかな結びつきがあったと積極的に評価したい。吸江寺所蔵の『吸江寺文書』四九通の多くは細川氏や長宗我部氏関係文書、寺領関係文書であり、その中でも原本を欠く写し（少なくとも14通）のうち10通が寺領成立期の14世紀代の寄進状類である。『地検帳』で明らかになった寺領の実態は、吸江庵が武家権力に依拠しながらなんとか寺領を維持させようとした結果として『吸江寺文書』の文書群が形作られたこととも矛盾しないと考える。

3、考古学から探る吸江庵・介良庄・片山庄

高知県遺跡地図、遺跡や城跡の発掘報告書などをもとに、吸江庵・介良庄・片山庄について

考古学的に検証する。

【吸江庵】1985年に高知市教育委員会によって行われた吸江寺境内の発掘調査で計34平方メートルがトレンチ調査されている²⁸⁾。溝状遺構や基壇状遺構が確認されたが、いずれも江戸期の整地作業後に構築されており、山内氏による寺堂の再興に伴うものと推測されている。鎌倉～戦国期の遺構はなく、遺物も中世の土器・陶磁器等は出土しておらず、考古学的には中世の吸江庵にさかのぼる資料は確認されていない。なお吸江寺には南北朝期の「貞和五年十一月廿五日」の紀年銘の入った石茶臼が保管されている。



図5 高知市介良地区の遺跡分布

【介良庄】高知市介良には、埋蔵文化財包蔵地として鎌倉城跡（城館跡、中世、介良乙）、介良下組遺跡（散布地、中世、介良乙蟻通）、介良遺跡（散布地、弥生～中世、介良）、宮の谷遺跡（散布地、古代、介良）、花熊城跡（城館跡、中世、介良乙）、朝峯橋北西遺跡（散布地、古代、介良字坊の北乙）、朝峯神社前遺跡（散布地、古墳、介良字雷電）、宮ノ谷古墳（古墳、介良）、若宮窯跡（窯跡、古代、介良字若宮）、高間原2・6・8号墳（古墳、介良高間原）、介良城跡（城館跡、中世、介良乙小富士山）、介良中野遺跡（散布地、弥生～中世、介良）、介良野遺跡（散布地、古代～中世、介良）、介良白水遺跡（散布地、古代、介良字白水）の16箇所が確認されている²⁹⁾。南北の山に築かれた古墳や古代の窯跡などから、平安期の「気良郷」のルーツがうかがえる。

1997～98年の介良遺跡の発掘調査³⁰⁾では介良川の旧河川から湿田の存在が確認され、古墳時代の鋤・鍬・田下駄などの木製農具も出土している。平地部で早い時期から介良川の水を引いた水田開削が進められたことがうかがえる。また、古墳時代の河川に土器を多数投げ込んだ河川祭祀遺構が確認された。なお報告書では、中世にさかのぼる祭祀の一例として、朝峯神社背後の「おあらい池」の中に据えられた古常滑焼の甕の中に常に水を貯め、早天続きの時にはこの水を少し動かして祈ったという話を紹介している。なおこの調査区では、11世紀～12世紀前半の土師器碗・杯、14世紀の瓦質土器も出土している。

1994年の介良遺跡の調査では、介良庄の時期と重なる鎌倉期の遺物が複数出土している³¹⁾。遺跡は旧河川の検出状況などから水田であったと考えられるため遺物量は少ないが、和泉産の瓦器碗（尾上編年Ⅰ3）のほか、龍泉窯系青磁碗（Ⅰ5類）、白磁皿（Ⅸ類）といった13世紀後半～14世紀代の貿易陶磁器が見つかった。1998～99年の調査では、調査区内で神社の祠から中世以降の陶磁器が多く見つかり、13世紀の東播系須恵器鉢、中国青磁碗、15世紀のすり鉢、16世紀の青磁碗など幅広い時代の遺物が出土した³²⁾。

また、横山氏の居城・花取城跡の表採遺物には15～16世紀とみられる中国青磁・染付・備前焼が見つかった³³⁾。

発掘等の成果を整理してみると、まとまった中世遺物の出土はないが、11世紀代から遺物が

確認され、鎌倉期の 13 世紀には中国産貿易陶磁器や兵庫県の東播系須恵器など搬入品が見える。15・16 世紀も遺物は確認されており、通時的に荘園が機能していた様子がうかがえる。

【片山庄】衣笠村とよばれた片山庄西側には、北にある鉢伏山丘陵に馬瀬古墳群、井川山古墳群があり、平安期の「片山郷」につながる有力層がいたことがうかがえる。下田川南側に下田土居がある。蛸森城（下田駿河守）の山下の居館で、『地検帳』段階では一族とみられる下田平兵衛が居住する。現在は土居八幡宮があり、周辺で土師器や備前焼の破片が採集されている³⁴⁾。

4、吸江庵領故地を歩く

吸江庵領の全体像が明らかになったところで、今度はその故地を歩き、地名や文書、地誌類を使って歴史景観の復元を試みる。介良庄、片山庄については、踏査の成果を「地域資源地図」という形で掲載した。地図は、地域での史跡活用や町歩き、現地調査の基礎資料としての活用を想定している。地図データを HP「四万十町地名辞典」で、地理情報システム（GIS）を使った電子地図を HP「高知工科大学フィールドデータベース」で公開しているので参照願いたい。

（1）吸江庵本領故地を歩く

文和年間に寄進を受けた高知市吸江の吸江庵本領の堺は、「佐川四郎左衛門入道道覚寄進状案写本」に東は「八葉国見石」、西は「海」、南は「法師崎」、北は「トオルハエ」と記されている。戦国末期の『地検帳』を見ると、ほぼ同じ領域が寺領として設定されていると考えられるが、応永 2 年寄進の北東部の大嶋村は引き続き吸江庵の寺領となっている。慶長 6 年（1601）土佐藩主山内一豊はこれを少分と感じて竹林寺が持つ寺領をさらに吸江寺（吸江庵）へ付与した。さらに、竹林寺領であった「西崎・大谷」と吸江寺領であった大嶋村とを交換し、新たな吸江寺領を確定している³⁵⁾（史料 1）。

【史料 1】「山内一豊寄進状」

吸江寺山林之四至

限東宝池谷 限南西崎

限西海 限北鍋蓋石

右件四至堺等者雖先規之四

至有之吸江寺山林依少分五

台山内少割分入之新寄進者成

五台山領西崎大谷両所吸江へ

付置候為其易地吸江領大嶋

村五台山寄附之全於□々

未代不可有違乱妨者也

仍出状如件

慶長六年 山内対馬守

六月一五日 一豊（花押）

謹呈

吸江寺納所禪師

供給地となっていた。吸江庵が文和 3 年（1354）に吾川山庄の寄進を受ける 9 年前の康永 4 年（1345）長宗我部氏が寺奉行となり、吸江庵の施設建設に携わった記録がある³⁸⁾。また、応安 2 年（1369）11 月には、片山庄の地頭片山氏から「接待庵」の建立寄進を受けている³⁹⁾。戦国末期の『地検帳』には、吸江庵内には地藏堂・粹適庵・客殿・庫司・風呂・祠堂蔵・松空庵・前之寮・御栄堂・鎮守・中家・衆寮・待月・常住蔵・香生庵の施設があり、これらは創建以来、随時建築・改修されて当時に至ったと推測される。この建築資材の確保を目的の一つとして、吾川山庄の寄進を促す動きがあったのではないかと推測する。

問題はこのような奥地から高知平野の吸江庵までいかに材木などを運ぶかである。至徳元年（1384）の『吸江寺文書』【史料 2】には、桃木谷から年貢が吸江庵に送られ、吸江庵の修理に年貢の一部が当てられている。

【史料 2】「春屋妙葩書状」

至徳元甲子
當年分年貢之内拾貫文
為吸江修理奉加申候可有
吸江本年貢共ニ
御渡候也請取を取て慥ニ可給候
吾川山之内吸江庵分
桃木谷
毎年嚴密可
渡吸江候也恐々謹言
卯月二日 妙把（花押）
吾川山庄主中逸御房
之書一見之後者可藏
吸江庵候也

年貢や材木輸送には、近代にも大いに使われた樽川川～小川川～上八川川～仁淀川の水運が利用されたと考えるのが妥当だろう。仁淀川には江戸前期に作られる八田堰・新川川はなく、一度仁淀川河口まで出て土佐湾を東に進み、浦戸湾に入るルートが取られたと推測される（図 1）。浦戸湾の奥に位置する吸江庵の立地を利用し、水運を使うことで距離のわりには容易に良材を集めることが可能だったと考えられる。市村氏は、吸江庵に五台山の領地を寄進した佐川道覚について、吸江庵の俗別当職の立場にあり、それ以前から当地に領地を持つことで浦戸湾の水上交通に深く関わった可能性を指摘し、「道覚が南朝方に属した理由も、実は足利方がその支配権を否定しようとしたからではなかったか」と推定している⁴⁰⁾。すなわち、佐川氏の本領佐川周辺も仁淀川水運の中継地にあり、本領から水運を利用して浦戸湾まで入っていた可能性は多いにあると考える。

応永 4 年（1397）5 月 14 日付の「都寺柱珍添状」（吸江寺文書）には、「吾川山之内桃木谷事、任本主三浦下野守寄進状、先国師避状明鏡之处、庄主違乱云々」とあり、庄内の樅ノ木山の秩序の乱れが指摘されている。山の利権や水運により土佐中心部の浦戸とつながる交通要衝としての立地が、樅ノ木山への武士層の進出の理由だった可能性がある。

（3）介良庄故地を歩く

介良庄故地の中心部は現在宅地開発が進み、景観が大いに変貌している。ここではそれ以前

の村の様子が分かる 1952 年の航空写真などを使って景観復元を試みる。まず、中世の『西養寺文書』『吸江寺文書』『吾妻鏡』などに記された介良庄関連地名の現地比定を行う。また、『地検帳』記載の名や介良庄と関わる地名も現地比定して記している⁴¹⁾ (図 7)。

介良庄が「成武郷」「本郷」「中潮田郷」の 3 郷で構成されていたことは、貞和 2 年の公文職・曾我氏と走湯山密厳院の相論文書⁴²⁾ で分かる。本郷は曾我氏領、成武郷・中潮田郷は密厳院領である。源希義をまつる西養寺の読経供田として相続された田地として、成武郷「林崎四反」「若宮前老反廿」「池田弍反廿」「高熊弍反」が確認できる⁴³⁾。また、供田として「林崎」の田地のほか「ヒルノ内」(蛭内)の屋敷が相続されている文書⁴⁴⁾、西養寺の領地として「乙松内有俊名」に田地「字次郎兵衛門窪卅(代)」が安堵した文書⁴⁵⁾ にも地名が見える。「高熊」「次郎兵衛窪」は所在地が分からないが、それ以外は小字から現地比定できた。その分布などから、介良庄北部および西部が「成武郷」、中央部の本村集落にあたる地域を「本郷」、南部の塩田が多い地域を「中潮田郷」と比定した。名については、「有俊名」は小字「蟻通」、「乙松名」は康永 2 年に吸江庵に地頭職が与えられていることから考えても⁴⁶⁾ 「有俊名」より大きな名の単位で「有俊名」や「地頭給」の一带に広がっていたと推測される。また、永正 16 年の文書には悪人から押領を受けている吸江庵領として「中塩田千力名」が見える⁴⁷⁾。戦国末期の『地検帳』では西南部の地は田地ばかりで屋敷が確認できない点は疑問が残るが、田への利水などを考慮すると、明治に作られた「介良めぐり」の歌に「丁面行けば奥の谷 小山をおりて岩が端 まわるこなたに清水わく 白水部落も近づきぬ」と歌われた谷守神社がある寺谷(集落内「西部」)あたりに比定したい⁴⁸⁾。



図 7 史料記載の介良庄関係地名の現地比定

戦国末期の『地検帳』から中世の介良庄の景観を探ると、荘園の処務をつかさどる政所に関わる地名は「政所屋敷」「政所田」(小字「政留」)の二つが確認できる。「～屋敷」は南北朝期の公文職・曾我氏がいた「本郷」、「～田」は密厳院領の「成武郷」にある。複合的な荘園支配の実態を反映したものかもしれない。また、有力者の居館である「土居」は八つ確認できる。「堀」をめぐるしている土居屋敷があることが『地検帳』にも記されている。このことから中世には「乙松名」「有俊名」の他にもいくつか名があったことが推定される。「国末(土居)」は中世の百姓名に由来するものだろう。

また、『吾妻鏡』文治 3 年 5 月 8 日条には「為土佐冠者希義主追善。於彼墳墓。被建一箇梵宇。以介良庄恒光名并津崎在家。御寄附先訖。而今日又有沙汰。供料米六十八石。為毎

年役被施之。若令不足者。引募庄内乃貢。可沙汰渡琳猷上人」とあり、介良庄内の「恒光名津ノ崎在家」の万雑公事が免除された旨が記されている。また、恒光名津ノ崎在家は、挙兵に失敗して討ち取られた希義をまつた琳猷上人が住んでいた地として上げられている。このことから、「恒光名」「津ノ崎」は、西養寺に近く、介良川が介良西端部の潮田へと入っていく小字「津ノ宮」あたりに比定したい。浦戸湾は古来ここまで入ってきていたといい、河口の「川津」だった可能性が考えられる。

『吾妻鏡』文治3年8月20日条には、「民部大夫行景使者自土佐國參着。以弓百張。并魚鳥干物以下。積一艘船進上之。又依勵故土佐冠者追福。可愍琳猷上人之由。先日被仰事。殊可存其旨之趣。捧請文云々。件弓廿張者。仰堀藤次。被納置之。八十張者。分給祇候之壯士等。其中勤仕弓場御の之輩者。各賜三張。所謂下河邊庄司行平。和田小太郎義盛。佐野太郎基綱。三浦十郎義連。稲毛三郎重成。榛谷四郎重朝。藤澤次郎近清以下也」とあり、介良庄預所職の源内行景の使者が船1艘に弓百張と鳥・魚の干物を積んで土佐から鎌倉に到着し、幕府へ進上されたことが記されている。後段では、進上された弓のうち20張は幕府に納められ、残りは武士たちに給付されたとある。綿貫友子氏はこの記述を古代以来中央への貢納を行う太平洋海運の一例として紹介しているが、これは人力や気象条件に任せての航行で継続性や恒常性は問えないとしている⁴⁹⁾。記載の評価は難しいが、中世初期の段階から介良庄では領主への年貢貢納が海運によって行われている実態を示す史料であり、その出発点が介良川河口の川津であったことは想像に難くない。

また、武士たちに給された弓については、材木に良材の多い土佐で献上品として用いられた特産の「土佐弓」と推測される。土佐弓は、いずれも戦国期の天文年間に幡多庄の土佐一条氏が京都へ送った例や堺商人が津野庄内の須崎で弓木を購入した例が知られる⁵⁰⁾。介良庄でも土

佐弓の製造が行われていたのであろうか。これらは史料には登場しない。一方、介良遺跡の発掘調査で6世紀後半～7世紀の木器類が多数出土している。種類は農具ばかりでなく、櫛や曲物、木錘、槌、機織り部材など非常に多様で、素材もクスノキ、スギ、ヒノキ、アカガシ、クリなどさまざまな材を使っている⁵¹⁾。時代はさかのぼるが、南北に高い山を持つ介良地区は、古代から木器生産の盛んな地域であったことは間違いない。鎌倉幕府に献上された土佐弓100張が介良庄の産物であるとしたら、東国御家人が介良庄に領地や權益を求

- 1 鎌島城跡
- 2 観音堂
- 3 八坂神社
- 4 祠
- 5 祠
- 6 下組旧家
- 7 祠
- 8 祠
- 9 合併記念碑
- 10 薬師堂
- 11 祠
- 12 祠・家八幡
- 13 稲毛神社
- 14 祠
- 15 祠
- 16 薬師堂?
- 17 王子神社
- 18 若宮八幡
- 19 宮地荒神社
- 20 朝峯神社
- 21 花熊城跡
- 22 西養寺
- 23 祠
- 24 法院神社
- 25 はなの庚申
- 26 谷守神社
- 27 源希義墓

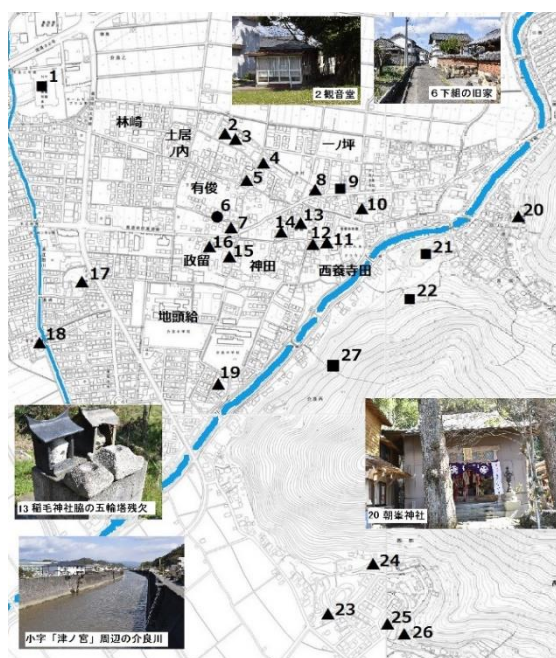


図8 介良庄故地の地域資源地図

めた要因の一つとして、「土佐弓」があったと考えられるかもしれない。

次に、介良庄故地の中心部で行った現地調査について紹介する。踏査で祠や城跡など 27 箇所
の史跡を確認した。「一ノ坪」は条里制の名残の地名であろう。古代から平地部の田地開発が進
んでいた状況がうかがえる。中世介良庄の面影を残すものは少ないが、(13) 稲毛神社の入り口
に中世五輪塔の空輪、社殿東隣の祠前の 2 基の火輪があり、室町・戦国期のものか。「6 下組の
旧家」が並ぶ一帯は、小字「蟻通」の中で、中世の「有俊名」の領域である。踏査のみで古老
への聞き取り調査は行っておらず、多数ある祠の名称が確認できていない。今後再調査を行いた
い。

(4) 片山庄衣笠村故地を歩く

現在南国市稲生は、吸江庵の所領が多くあった旧衣笠村である(図 9)。江戸期には隣の下田
村(南国市前浜)が本村で衣笠村は枝村。多くが山内氏の蔵入地で、残りは中世から継続した
吸江寺の寺領であった。現地を歩いて、中世の片山庄に迫る。

【史料 3】「足利義満寄進状写本」(吸江寺文書)

寄附 吸江庵

土佐國介良庄成武郷内大嶋中潮田

村片山庄片山庄蓋村入交分六名成松名吉末

名久吉名重富名国雑色梶取以下事

右任右京大夫頼元朝臣申請所寄附之

状如件

應永二年六月一八日

前太政大臣源朝臣 御判

応永 2 年(1395)の史料 3 に見える「片山庄蓋村入交分六名、成松名、吉松名、久吉名、重
富名」は、現在の小字や後代の史料にも記載がなく、これらの中世の名の所在地を現地比定す
ることは難しい。『地検帳』の寺領を復元した図 4 の下田川北側山沿いの地域(桜田、丸山ノ窪
など)や西部の山沿い(ヤシキタなど)、西南部の山沿い(大谷など)などにあったことが一定
推測できる。古老への聞き取りでは⁵²⁾、この地域では北側が日当たりの良い「日の地」、南側が
「影地」であり、用水も北側は谷の水が多く安定しているが、南側の田では水が少ない時があ
ったという。最近は高速道路工事の影響か水量が減ったが、北側の通称「大谷」は谷奥に清水
があって水量が多く、衣笠の稲荷神社横の小谷も洗濯ができるほど水が流れていたという。『地
検帳』にも見える荘園の処務をつかさどる「政所」は下田川の南側の影側にあったと推測され
るが、名田の開発は水量が多く、日の地側から進んだのかもしれない⁵³⁾。

前掲の文書に見える「梶取」(かじとり)に着目して現地を歩いてみた。「梶取」とは、中世
に水主らを指揮して荘園の年貢輸送を担った廻船の責任者である。片山庄は九条家領であるか
ら、年貢は彼ら梶取によって京都まで運ばれたはずである。当地の小字を見ると、中央部
の水田地帯の西に「鍵取給」の地名がある。梶取は荘園内に給地を持っていたことが知られて
おり、これは梶取の給地「梶取給」が転化したものと考えたい。このような視点で小字を見て
みると、下田川沿いに船着き場・川湊の地名である「船戸」「船戸田」が確認できる。古老の話



図9 片山庄衣等村故地の地域資源地図

では、当地は江戸時代から石灰の産地となり、「船戸」付近は、戦後も石灰運搬の 5m を超える大型木造船（千石船）が停泊し、船を作る船大工も居住していた地域だという。また小船もたくさんあり、物資運搬に関わった人が多かったが、従事者は主に隣接する介良地区の住人が多かったという⁵⁴⁾。また、下田川沿いの北側の道は私道で、南側の道が往還だったという。「船戸」地名が北側でなく南側にある理由はこのこととも関わっているのかもしれない。

片山庄には、舟運に関わる「梶取」がおり、鎌倉期そして吸江庵領となった室町期も年貢輸送を担ったことは間違いなさそうである。このように考えると、戦国末期の『地検帳』には、「梶取」の記述はないが、衣笠集落の多数の居住者の中には舟運に関わった者（水主）がいた可能性がある。その統率者は、吸江庵本領の「刀禰五郎左衛門」だったのではないか。なお、衣笠集落には「戸梶」の姓を名乗る家が数軒ある。

介良地区には、下田川の舟運に関わる船頭歌が残っている⁵⁵⁾。

「下田の橋のもと ソリャ漕ぎ出し長堤 介良橋を打ち越し五台山 坂本へ行くと はや三石が近うなる 法師が鼻を漕ぎまわり 吸江前 櫓足そろえて ヤッシッシ 櫓足そろえて ヤッシッシ そこらで下知の長堤 オッチョコチョイのチョイ」

片山庄衣笠村から吸江庵への年貢輸送は中世からこのような形で行われていたのだろう。

また、吸江から衣笠村方面への舟路も昭和初期に歌われた「土佐音頭」に残っている。東に向かう場合にも衣笠は交通の要衝でもあったことが分かる。

「高知離れて東へ遊ぶヨ　アーうつしてみたや鏡川　その身は浮世の得月楼　水に涼しき青柳の　橋を通れば吸江の　音に名高い十景の法師が鼻の招魂社　國に絢ぜし武士の靈　詣ずる人の絶え間なし　ひとのかわりに参らねど　五台山とはこの山か　知恵の文殊を伏しおがみ　ももの木茶屋から東崎　堤づたいに夜も更けて　ならぬと急ぐ芦が谷　思いに沈む石舟も　今は焦（漕）がれて浮き浮きと　下田村にと着きたれば　こわそもいかに衣笠を　どこで改田かしも田村　前の浜ぐり食た罰か（中略）　ようやく着いたる野根か　アー甲の浦ヨ」

『稻生村史』によると、中央の水田地帯の景観は昭和 17～21 年（1942～46）に行われた耕地整理組合による圃場整備で大きく変貌している。圃場整備によって、馬田、雨盟、スツマガ内、鮎ノ頭、若王、土居ノ西、土居ノ後、用細工、土居ノ東、孫太郎、表大潮田小橋ノ本潮入、小橋ノ西、福重、石塚、ドウゲン、下半田、上半田、左古分立縄手、スマダ、乙丸、造師三良、西土居、ウバクライ、登り橋、ホリ、島崎、中須、四口田（判読不可）、ナナセマチ、大ハナ、井マタギ、北沢、中口田（判読不可）、定沢、井尻、北隅田、坂ノ下、北塩田の四一字が消滅したという。同地では明治 30 年ごろに地元の吉川類次が出雲早稲の変種・衣笠早稲を発見して、かつては二期作が盛んに行われた⁵⁶⁾。1940 年末ごろまで二期作は行われていた。「大谷」周辺の谷田は「ノウドコ」（苗床）で、平地部に植える用の苗を育て、それが終わると谷田にも苗を植えた。現在は下田川上流から引かれた水路に加え、ポンプで下田川から水をあげて田に供給しているという。

衣笠集落には小谷沿いに稲荷神社（『地検帳』の稲荷大明神）と衣笠妙念堂がある。堂の横には、高速道路建設に伴い「寺山」から移したという石造物や小社が多数ある。室町、戦国期の大小五輪塔、石仏からは中世の片山庄の隆盛が垣間見られる。寺山には五福寺と呼ばれる吸江寺の末寺で衣笠村に 200 石の寺領があったというのが、明治初年に廃寺となっている⁵⁷⁾。『地検帳』では、「稲荷大明神」のすぐ側にある「西庵」が五福寺にあたると推測される。高速道路の開通に伴い衣笠の裏山にあった共同墓地や山の中にあった先祖八幡が新しい共同墓地に移築されている。「松本」「津野」「戸梶」など各家の先祖八幡が祀られているほか、江戸時代の墓が多く見られる。

6、おわりに一水運でつながる吸江庵領

本稿が明らかにした中世の吸江庵領について、あらためて水運・寺領経営・村落景観の視点で整理する。

足利将軍家や管領・細川家とつながり、南北朝期～室町期に広範な寺領を集積した吸江庵には、どのような思惑があったのであろうか。ここまでの分析を通して、分散化されているように見える吸江庵領は、本領である五台山・法師崎の川湊を拠点にそれぞれが水運でつながっていた様相が史料から見えてきた。すなわち、介良庄・片山庄は介良川・下田川、吾川山庄は仁淀川で五台山とつながり、川船で年貢などの積み荷が集積できる場所にあった。

浦戸湾を介した水運は鎌倉期にさかのぼるものであり、介良内の遺跡で確認されたような貿易陶磁器や国産の広域流通品（畿内の和泉型瓦器、東播系須恵器）は、鎌倉や京都へ海運を通じて荘園の年貢を送っていたシステムの中で残されたものだろう⁵⁸⁾。細川氏や佐川氏が吸江庵に深く関わった理由も、こうした水運の要衝にある五台山の重要性を認識していたからではないかと考える。吸江庵も施設建築のための木材や寺経営の基盤となる年貢などを、水運を利用して効率よく収集するシステムを確立するために、山間部の吾川山庄、周辺の介良庄・片山庄の寄進を促す動きをした可能性がある。広域の水運の活用は、守護代の細川氏権力が健在な 15 世紀半ばくらいまでは機能したであろうが、年貢末収や寺領の押領が進んでくると維持継続が難しくなったのではないかと。一方で、下田川・介良川でつながる目と鼻の先の介良庄・片山庄

では、吸江庵が廻船を行う「刀禰」を抱えていた実態などから作人の移動や年貢・物資の運搬など水運が戦国期まで機能していたと考えたい。

次に、寺領の経営についてである。吸江庵が寄進を受けた本領は田地の少ない生産地としては不十分なものであった。寄進によって多くの寺領を手に入れた吸江庵だが、室町前期から在地武士等の押領や年貢対悍に苦しんでいた。その一方で、寄進された金品を貸し付けるなどの金銭業を営むなど経済基盤の確保に努めていた。寺領の経営は、得分のみを得るという間接的なものから、作人や梶取を抱えて生産物を直接手に入れ、年貢運送も担うという直営形式を志向していったと考えられる。多くの寄進の中でも遅い時期の応永2年の「介良庄成武郷大嶋中潮田村、片山庄盖村」等の寄進では、荘園の処務を行うとみられる「国雑色」と年貢運搬に関わる「梶取」も含めて寄進を受けている点は、直接的な経営基盤を確保しようとする志向の現れだろう。『地検帳』でも、お抱えの作人を本領や衣笠村から大津郷などに派遣する形を取っている。

また、本領を補完する寺領の生産基盤としたのが『地検帳』に見える片山庄衣笠村である。49軒の屋敷や寺家が並び、僧や作人、番匠（船大工か?）、水主らが暮らし、水運に関わる都市的空間であったことが推測される。遠方や武士の台頭の著しい寺領は放棄または縮小化させて、衣笠村に機能を集中化したのではないかと考えられる。50軒近い屋敷が並ぶ状況は鎌倉期からあったとは考えがたく、吸江庵の寺領経営が都市的機能の発展をうながしたと考えたい。これは江戸期以降に盛んになる石灰の採掘・輸送にもつながっていく。

史料を題材に現地を歩き、地名の現地比定を行うことで、寺領の荘園内の村落景観や田地の様子も断片的ではあるが明らかになった。中世荘園制そして、吸江庵領としての性格は、今も故地に息づいている。土地開発で大きく景観が変貌した地域においても、総合的な手法による調査研究が力を発揮することが確認できた。

伊藤正敏氏は、中世寺社権力の経済活動に着目し、寺社が僧侶、職能民、生産者集団を直接抱え、経済活動に重きを置いた産業センターとしての「境内都市」を各地で構築していたことを指摘している⁵⁹⁾。吸江庵の寺領経営は規模の違いはあるものの、まさしくこのモデルに合致し、その活動を肯定的にとらえるべきものである。権力を利用する政治的なしたたかさに加えて、経済活動への積極性も垣間見られる。前田光雄氏が四万十川沿いの川湊（坂本遺跡）の発掘成果と『地検帳』から分析した金剛福寺の影響下にあった香山寺の門前町・坂本も同様の様相を持つと考えられ⁶⁰⁾、土佐において寺直営の職能集団が各地で水運に広く関わっていたことが想定される。

土佐においては、一円に残る『地検帳』があり、このような視点で複数の寺領の実態を比較検証することが可能である。さらに実際に村を歩き、現代的感覚では見えない荘園の特質を総合的な資料を利用して読み解くことで、中世史料の理解も大きく深まるものと考えられる。

【註】

¹⁾ 楠瀬慶太 2019「室町・戦国期における吸江庵領の変遷」『企画展 開創700年記念 吸江寺』高知県立歴史民俗資料館

- 2) 『吾妻鏡』 寿永元年九月二五日条、『吾妻鏡』 文治元年三月二七日条
- 3) 山本大 1971 「中世の社会経済と文化」『高知県史 古代中世編』
- 4) 福岡彰徳 2009 「鎌倉時代の介良荘」『土佐史談』 242
- 5) 『吾妻鏡』 文治三年五月八日条
- 6) 「足利直義裁許状」(貞和二年十月七日、『南北朝遺文』『田中教忠氏所蔵文書』)
- 7) 「関東御教書」(文永八年六月廿日、小代氏文書)
- 8) 「聖人雲阿謨状」(寛元四年八月二四日、西養寺文書)
- 9) 「足利尊氏御教書写」(元弘三年六月四日、吸江寺文書)
- 10) 前掲 6)
- 11) 山本大 1978 「土佐国介良庄の変遷と長宗我部時代の村落状態」『土佐史の諸問題』
- 12) 「左大将家九条道教政所注進状」(建武三年八月廿四日、九条家文書)
- 13) 「足利義満寄進状写本」(応永二年六月十八日、吸江寺文書)
- 14) 「勝定院主乾治禁制写本」(永享六年十二月、吸江寺文書)
- 15) 山本大 1974 「土佐国片山庄の変遷と在地構造」『日本歴史』 308 号
- 16) 「吾川山庄」『歴史地名体系 高知県の地名』(1983 年)、市村高男 2001 「武家政権の盛衰と土佐国」『高知県の歴史』 山川出版社
- 17) 「都寺桂珍書下」(応永四年五月十四日、吸江寺文書)、「宝幢寺領・鹿王院領・諸末寺目録」(応永十八年三月十七日、鹿王院文書)
- 18) 前掲 3)
- 19) 「勝定院主定書写本」(寛正四年六月、吸江寺文書)
- 20) 『吾川村史』(1977 年)
- 21) 前掲 11)、15)
- 22) 前掲 16)
- 23) 代表的な成果として、服部英雄 1996 『景観に探る中世』 新人物往来社、服部英雄 2000 『地名の歴史学』(角川叢書、服部英雄 2003 『現地調査の方法による中世村落・民衆像の再検討』 などがある。
- 24) 高知県における現地調査の手法による景観復元研究として、楠瀬慶太 2008 『新葦生横山風土記』 花書院、楠瀬慶太・大西悠・岡崎廉・三島宏太・渡辺菊眞 2019 「佐岡地区中後入における歴史景観の調査」『高知工科大学紀要』 16、奥四万十山の暮らし調査団編 2018 『土佐の地名を歩く』、楠瀬慶太 2020 「地名から探る高知県梶原町神在居の開発－棚田集落の歴史的景観調査」『棚田学会誌』 21 などがある。
- 25) 「某寄進状写本」(康永二年七月十二日、吸江寺文書)
- 26) 「吸江庵法式」(応永十三年八月、吸江寺文書)
- 27) 前掲 3)
- 28) 高知市教育委員会 1987 『吸江庵発掘調査及び新指定高知市保護有形文化財』 高知市文化財調査報告書第 8 集
- 29) 高知県教育委員会 1992 『平成 2・3 年度高知県遺跡詳細分布調査概報』
- 30) 田上浩・武石隆義・松田 重治 1998 『介良遺跡Ⅱ』 高知市文化財調査報告書第 18 集
- 31) 坂本憲昭・田坂京子 1997 『介良遺跡』 高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告第 30 集
- 32) 田上浩・松田 重治 1999 『介良遺跡Ⅲ』 高知市文化財調査報告書第 20 集。

- 33) 岡本健児・前田和男・宅間一之・大原純一 1984『高知市の城跡』高知市文化財調査報告書第4集
- 34) 南国市教育委員会編 1985『高知県南国市中世城館跡』
- 35) 高知県立歴史民俗資料館編 2019『企画展 開創 700 年記念 吸江寺』高知県立歴史民俗資料館
- 36) 「長宗我部国親裁許状」(弘治貳年霜月廿一日、吸江寺文書)
- 37) 「樅山村」『歴史地名体系 高知県の地名』(1983 年)
- 38) 『土佐国編年紀事略』卷三に「頃年(康永四年)長宗我部兼能吸江庵ヲ建ツ。寺奉行トナル。兼能ハ新左衛門尉信能カ子也」とある。
- 39) 義堂周信の覚書『空華老師日用工夫略集』には「余因郷念動夜話詳問、而乃得知委曲北堂尚建、旦那片山於五台山下建接待庵、中高書記主吸江庵」とある。
- 40) 前掲 16)。
- 41) 前田和男 1989「史料に見える介良」『介良』高知市文化財調査報告書9集で、断片的ではあるが『地検帳』に記された介良庄の分析が行われている。
- 42) 前掲 6)
- 43) 「沙弥西願譲状」(文保元年五月十二日、西養寺文書)
- 44) 「頼圓譲状」(永和五年三月三日、西養寺文書)
- 45) 「御代官安堵状」(嘉慶貳年二月十日、西養寺文書)
- 46) 前掲 25)
- 47) 「周正證文」(永正十六年十二月廿四日、吸江寺文書)
- 48) 橋詰延寿 1973『介良風土記』
- 49) 綿貫友子 2010「中世の太平洋海運」『海事博物館研究年報』38
- 50) 下村效 1982「戦国期土佐国津野荘民の伊勢参宮と荘頭の港町須崎再考」『戦国織豊期の社会と文化』吉川弘文館
- 51) 前掲 31)。
- 52) 2020 年 2 月の現地調査で衣笠集落に住む津野正房氏(昭和 21 年生)に話を伺った。
- 53) 楠瀬慶太 2018「土佐山村の屋号研究試論」『高知大國文』49 では、土佐山間部の蕨生郷ではそれまでの日の地側から室町期に影側への集落・田地の開発が進んだことが分かっている。
- 54) 小学校の遠足も木船で桂浜に行っていたように、住民にとって船による移動は一般的だった。下田川の水量は今より少なかったが、台風の際には水量が増え、よく川に泳ぎにいったという。貝や魚もたくさんいた。
- 55) 前掲 49)。
- 56) 『稻生村史』(1955 年)。
- 57) 前掲 56)。
- 58) 出土遺物の量は少量で、吸江庵が交易に積極関与していたかは判断が難しい。
- 59) 伊藤正敏 1999『中世の寺社勢力と境内都市』吉川弘文館、同 2008『寺社勢力の中世』(ちくま書房)
- 60) 前田光雄 2010「香山寺跡と坂本遺跡」『中世土佐の世界と一条氏』高志書院。

【附記】なお本稿は、楠瀬慶太 2020「中世・吸江庵領の歴史的景観一介良庄・片山庄・吾川山庄故地を歩く」『高知県立歴史民俗資料館研究紀要』24 号を一部修正して再掲したものである。

源希義誅殺の地と介良庄―『吾妻鏡』 寿永元年九月廿五日条記述について

福岡 彰徳

はじめに

治承4年(1180)8月、東国において反平氏の兵を挙げた源頼朝に関連して、土佐配流中の頼朝同腹の弟希義について、合力の疑いありと、平氏は希義の誅殺を命じ、故平重盛の家人により討たれた。その遭難地について、『吾妻鏡』は「吾河郡年越山」(吾川郡年越山)と明記されているが、江戸時代中期、安養寺禾麻呂は著書『土佐幽考』で長岡郡坂折山説を唱えて以降、多くの賛同者を得て、現在ほぼ定説化している。

市村高男氏は、希義を討った蓮池・平田氏の軍勢が国衙に集結した可能性を示し、その場合希義が敵方に逃亡する不自然さを指摘して「単純に『吾妻鏡』の書き誤りとしてよいものか問題が残る」と長岡郡坂折山説に疑問を呈している¹⁾。筆者は、『吾妻鏡』の「年越山」の記述を再検討し、希義の遭難地を「高岡郡越知町黒瀬の宮ヶ奈呂にある天石門別安国玉主天神社の背後の岩山(推定・年越山)」周囲と推定した。さらに介良庄が平家没官領の系譜を持ち、平安末期に成立したと論じた²⁾。一方、朝倉慶景氏は戦国末期の『長宗我部地検帳』を史料として『吾妻鏡』の「吾川郡年越山」記述を否定し、長岡郡の坂折山東端を遭難地に比定。介良庄の立荘についても鎌倉期以降とする説を展開している³⁾。

本稿は上記の論争を踏まえ、希義誅殺の地を長岡郡とする説が定着してきた背景を江戸期に遡って詳細に分析し、改めて『吾妻鏡』の「吾川郡年越山」の記述を再検討することを目的とする。前半で『土佐幽考』説及び関連する「祈年祭」および祈年神社(南国市所在)との関係について検討し、後半で希義遭難地が吾川郡年越山周辺であることに重大な影響をもたらしたであろう介良庄が平家没官領であることについて論じる⁴⁾。

1、『吾妻鏡』 寿永元年九月廿五日条

(1) 当該条記述について

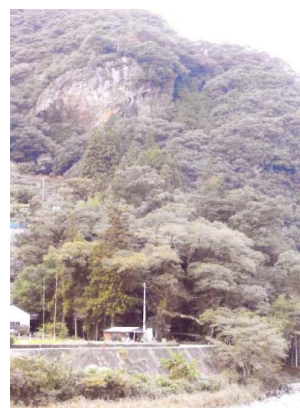
国史体系本『吾妻鏡』と江戸時代に使用された版本『東鑑』とは人名等に異なる点があるが、大意にさしたる相違はみられない。以下に国史体系本『吾妻鏡』を読み下して掲記する⁵⁾。ちなみに養和2年



南国市の鳶ヶ池中学校前にある「希義の鞍掛の岩」。看板には、希義はこの近くで討たれたと記すが、疑問が残る



天石門別安国玉主天神社



年越山に比定される岩山

(1182) 5月27日改元があり寿永元年となるが、『東鑑』は養和の元号を用いている。

廿五日、癸巳、土佐冠者希義は武衛(頼朝)の弟なり(母は季範の女)。去る永暦元年、故左典廐(源義朝)の縁坐によりて、當国介良庄に配流のところ、近年武衛東国において義兵を挙げ給うの間、合力の疑有りと称して、希義を誅すべき由、平家下知を加える。よって故小松内府(平重盛)の家人蓮池権守家綱、平田太郎俊遠(各當国の住人)、功を顯わさんがため希義を襲わんと擬す。希義、日来夜須七郎行宗(土州の住人)と約諾の旨有るにより、介良城を辞し夜須庄に向かう。

時に家綱、俊遠等吾川郡年越山に追い到りて、希義を誅しおわんぬ。行宗はまた家綱等希義を囲むの由を開き及び、相扶けんため、件の一族等馳せ向かうのところ、野宮あたりにおいて希義誅せらるの由を開き、空しく以て帰り去る。而して家綱、俊遠等、また行宗を討たんと欲するの間、船を粧い、一族これに相乗りて、仏崎より海上に浮かびて逃亡する。家綱等その船津に馳せ到り、まず行宗を度(=謀)らんがため、二人の使者を行宗の船に遣わして、談合すべきこと有り、來臨すべきの由を称する。行宗、家綱等の造意を察し、二人の首を斬り、船に棹して紀伊国に赴くと云々

記述は、前後2段より成る。前段文は編纂者による文書、いわゆる「地の文」である。後段文書への導入部であり、平治の乱(1159)の首謀者源義朝の縁座により、永暦元年(1160)3月11日、義朝正妻の長子頼朝を伊豆国蛭ヶ小島に、同腹の弟希義を土佐国介良への配流は、編纂者としての当然の知識である⁵⁾。「希義、日来夜須七郎行宗と約諾の旨有るにより、介良城を辞し夜須庄に向かう」までが地の文である。

後段文は「時に家綱、俊遠等吾河郡年越山に追い到りて、希義を誅しおわんぬ」から、夜須一族が「船に棹して紀伊国に赴くと云々」が、幕府保存古文書の要約文で、当条文書の眼目である。前段文では、希義は長岡郡介良の地から東隣、香美郡夜須庄に赴くとするが、それに続く後段文は、長岡郡の西、土佐郡の更に西に隣接する吾川郡年越山にて、希義は討たれたとある。前段文と後段文の間には整合性は全くない。その理由として、『吾妻鏡』は寿永元年より120年余後の14世紀初頭の編纂⁶⁾で、地の文は当時の知識・判断による編纂者の遡及文章であり、希義の永暦元年3月、土佐国介良への配流以降、寿永元年9月25日までその動静を示す史料はなく、希義は依然として配所介良の地に在ったとする編纂者の判断に他なるまい。

前掲『吾妻鏡』は「去る永暦元年、(中略)、當国介良庄に配流のところ」と記す。流罪人の配所国・配所地の決定は刑部省が行い、配所地での監視・監督は在庁官人が行う。莊園等支配権の及ばない地への配流はなく、国衙領内介良郷でなければならない。『吾妻鏡』編纂当時、介良郷は莊園化して既に120年余経過しており、これまた編纂者が編纂当時の理解・判断で「當国介良庄に配流」と記したものであろう。「地の文」が遡及時代の実態にそぐわない一例である。

ここで流罪人の配所国・配所地の決定は刑部省が行うことについて、いま少し詳しくみておきたい。『延喜式』卷二十九(刑部 判事 囚獄)の刑部省の「遠近」「流移」の項に、「凡流移人者。省定配所申官。具録犯状下符所在并配所(以下略)」「凡流移罪人者。省申官通請左右兵衛。為部領。即授省符。路次差(ヤヤ)加防援。令達前所。其返抄者。従官下省」とある。およそ流移人は、刑部省が配所を定め太政官に申し、犯状を具さに録し、符を所在国ならびに配所地に下す。流移罪人については太政官に申し、次に兵部省左右兵衛を部領として請い、刑部省

符を授け、路次にて差（ヤヤ）防援を加え、配所に至る、その返抄は、太政官の指示に従い刑部省に下す。流罪人 1 人に対して左右兵衛尉のうち 1 人が部領として配流国さらには配所地にまで赴くことが知られる⁷⁾。

（２）希義の誅された時期

編纂者は、希義遭難は当該条をもって寿永元年 9 月 25 日とする。文治元年（1185）3 月 27 日条（介良庄の住侶琳猷上人関東参上）に「去る寿永元年、武衛の舍弟土佐冠者希義、彼国に於いて蓮池権守家綱のために討ち取られる時（以下略）」とある。また、介良庄内に建立された希義の菩提寺、西養寺もこの説に准じている。

牌主 西養寺殿円照大禅定門 寿永元年九月廿五日

豈（＝時に）延宝四年丙辰五月八日

西養寺住侶宥譽書

しかし、『土佐国編年記事略』の編者中山巖水は、諸書を検討、「平家長門本二十二月朔日（注云按前後治承四年）土佐国流人フク田冠者希義ヲ誅セラル」、「暦代軍記保暦間記ニ治承四年十一月廿八日源希義ノ首を渡サレシトアリ」、「平家物語長門本載希義誅為治承四年事、東鑑為寿永元年事各異也ト、今其説ヲ考ルニ頼朝義兵ヲ挙ル同年ノ事トスルモ理ニ於テ甚近シトス」とし、「なお今暫くは東鑑に従う」と記す。

希義非業の死については、『保暦間記』の記事に注目したい。「治承四年十一月廿八日源希義ノ首を渡サル」とは、希義の首級が京に届けられた意が強く、希義が討たれたのは同年 10 月末ないし 11 月上旬頃のことと推量される。

2、『土佐幽考』以前

『土佐幽考』の検討は後述するが、それ以前の祈年神社についての諸説は祈年祭（としこひのまつり）（後述）と関連付けて述べられており、『土佐幽考』は、祈年神社そのものは「式外官（ママ）社」、即ち『延喜式』記載の祈年祭を取り行う官社とは関係ない神社としている。それを前提に、祈年神社は祈年幣帛例に預かったとする従前諸説をみていく。

（１）祈年神社

（ア）歴史上の初見

祈年神社は貞観 8 年（866）5 月 22 日、正六位上祈年神社、従五位下に叙される。

授土左国従五位下殖田神従五位上。正六位上殖田上神。峯本神。祈年神並従五位下。（『日本三代實録』）
位階昇進の理由は、岑本神社⁸⁾（神崇で著名な神社）が入っていることから、靈威の強いことが選考の対象になったものごとくであり、祈年神社に関しては豊作祈願の靈験が評価されたと推測される。4 社の進階は、時の国司藤原行雄の奏請によるものであろう。殖田上神社、岑本神社、祈年神社の 3 社が正六位上に叙された期については、「応に国内諸神有位無位を論ぜず正六位上に叙すべくの事」の事書をもつ嘉祥 4 年（851）正月 27 日付太政官符による。

太政官符

応国内諸神不論有位無位叙正六位上事

右太政官去年十二月廿八日下五畿七道諸国符稱。右大臣宣。奉 勅。特有所思。天下大小諸神。或本預

官社。或未載公簿。有位更増一階。無位新叙（正）六位。唯大社并名神雖云無位奉授從五位下者。而今推量。六位之中其階有四。至于奉行必应有疑。宜除奉授從五位（下ヲ脱スルカ）之外。不論有位無位共叙正六位上。

（『類聚三代格』卷一・神叙位并託宣事）

嘉祥 3 年 12 月 28 日付官符では、官社・非官社を問わず、有位は 1 級進階、無位新叙は六位に叙すべし。ただ大社並びに名神は無位といえども從五位下に叙すべしとする。これにたいして嘉祥 4 年正月 27 日付太政官符は、六位の中には 4 階有り（位には正從の階差があり、かつそれぞれに上下の差異、計 4 階の差異あり）。命を奉じて事を行うに当たって必ず疑問が生ずる。したがって從五位（下）に叙された神を除き、有位無位を論ぜず、共に正六位上に叙すべし、と明確に規定した。

（イ）祈年神社創建の期およびその後

大年神を斎神とする祈年神社の創建は、歴史上の初見である嘉祥 4 年正月 27 日以前に遡る。大年神の信仰は古く、律令以前に遡るか。神代の時代、すでに大歳神（＝大年神）の信仰がある（『古語拾遺』⁹⁾）。稲作の神である。

祈年神社は長岡台地の西端に位置する。北に国分川が西流し、国分川南岸低湿部への定住稲作集落民が、農耕神大年神を祭り、元旦に 1 年の豊作を祈願（初詣）、また産土神社として集落民の中核としての、自然発生的な民間信仰の神社と推測される。

『土佐州郡志』によれば、中世初期、長宗我部氏祖が当地に至った当初から崇敬されたとされる。元親の代には社領は野田村に 4 町余、廿枝村に 3 町余とみえ、野田・廿枝・西野地 3 地域の祭祀とある。元親嫡子盛親、関が原の合戦に西軍に与して敗北（慶長 5 年（1600））、土佐国召上げ、替わって山内氏入国する。社領等召上げ、元親作事の祈念宮社屋等は破損、無社となり、氏人、野田村ハヤフサに仮宮を設ける。この地、長曾我部氏の分流、野田氏による諏訪神社勧請地である。明暦の頃（1655～58）、諏訪神社へ奉移、合祭。延宝 2 年（1674）山内氏作事として、旧跡祈念山¹⁰⁾に諏訪社ともども遷宮、祈年・諏訪相殿という。

（２）祈年祭（としこひのまつり）

本稿では、「年越山」が重要語句との認識に立っている。語源は「祈年山」（としこひやま）であり、祈年祭の幣帛の給付（班幣）に預かる官社の所在山名ないしは御神体山名の俗称である。以下、祈年祭について略記する。

『続日本紀』慶雲 3 年（706）2 月庚子（26 日）条に、「是日。甲斐。信濃。越中。但馬。土左等国一十九社、始入祈年幣帛例（其神名具神祇官記）」（一十九社とは十九社の意）とある。「祈年幣帛例に入る」とは、光仁天皇宝龜 3 年（772）8 月にみられる「官社に入る」（祈年祭官社制）の先縦形である。祈年祭参加の指定を受け、班幣に預かるの意である。

祈年祭は「としこひのまつり」と訓読みし、後述の『令集解』に「歳灾（＝災）を作（な）さしめず、時令を度に順がわしめんと欲し、即ち神祇官にて祭る。故に祈年祭という」とあり、五穀豊穡と気候温順を祈願する祭である。また祈年祭の祭神として御年皇神を始め 30 余の神々が『延喜式』記載の祝詞に述べられており、祭神の役割から王権の安泰、社会の安寧をも併せ祈願する祭である。その成立は天武天皇 4 年（675）2 月。月次祭（6 月・12 月の年 2 回）、新嘗祭と共に四時祭を形成、国家の重要祭祀である。祭日は 2 月 4 日。

祈年幣帛例の指定を受けると、神職（祝・禰宜等）が設けられ、神封・神戸・神田等が設定され、官社として国家の保護下に置かれる。祈年祭は神祇官により執り行われ（天皇親祭ではない）、全官社の神主・祝の出席が義務付けられており、地方からの上洛は負担が大きく、途次での危難の恐れもあり、欠席する神社が増加、延暦 10 年（791）9 月、神祇官にて祭る官幣社と諸国の国司が国庁で祭る国幣社に分かれた。

次に「祈年」についてみておきたい。まず「祈」について、『令集解』（神祇令二）「仲春条」に「仲春祈年祭 謂。祈猶禱也。欲令歳灾不作。時令順度。即於神祇官祭之。故曰祈年。（中略）鄭玄注周禮曰。祈禱也。謂為除凶災。別呼吉神以求福也。於神祇官。惣祭天神地祇。百官々人集。（以下略）」とある。「祈は禱に猶（＝同じ）也」、「周禮に曰う祈禱也」と。「祈」は祈禱を意味する。

次に「年」について、『祝詞考』（上）¹¹⁾ は「年とは、五穀の中に専ら稲をいふ。初春に種子を水に浸より、冬をさむるまで、一とせを経る故なり」という。『類聚名物考』「神祇」¹²⁾ は「年は即ち穀なり、有年豊年などいえる年も、みな稲穀のみのりのよきをいふ、よてすなはち年穀ともいふ也、稔年と相通ふ意あり」という。

また「祈年」について、前掲『令集解』に「欲令歳灾不作。時令順度。即於神祇官祭之。故曰祈年」とある「祈年」の 2 字は、前文（即ち神祇官に於いて之を祭る）から祈年祭を意味し、祈年祭と読む。これについて『塵添蓋囊鈔七』¹³⁾ に「（前略）神祇令曰。謂祈猶シ禱也。祈年ヲハ。トシコヒノ祭トヨム也。（後略）」とある。「祈年」は、通常「トシコヒノ祭」と読むわけではないが、祈年祭と不離一体の用語であることがしられる。祈年祭を「としこひのまつり」と訓ずるが、「きねん祭」と読む事例もあり、ここでは省略する。

（３）野村越後説とその影響

前述の慶雲 3 年 2 月 26 日、土佐国を含む 5 カ国 19 社が祈年幣帛例（＝預る）に入った。長岡郡の祈年神社が慶雲 3 年 2 月の祈年幣帛例に入ったとする説がある。「祈年神社の事記」¹⁴⁾ に、野村越後の祈年祭班幣に預かったとする説が引用されている。しかし『延喜式』の「神名」（祈年祭神名帳）に祈年神社の記載はなく、明らかに野村越後の誤認である。誤認の根拠は、祈年幣帛例、祈年神社の「祈年」が同字であることによるものであろう。祈年幣帛例の祈年は訓読みの「としこひ」であり、これは祈年神社の祈年が音読みの「きねん」であることを暗示するものであろう。

次に、桂井素庵（そあん）の『野宮記』（元禄 14 年（1701）稿）を掲記する。ここに「高知山城東二里余坂折山東岨名祈年山、山有一小祠、蓋是祈年神乎、国訓土之古比乃神、俗作祈念山誤音、作年越山誤訓者也云々、（後略）」とある。文中記述の祈年神は神名ではなく神社名である。「国訓土之古比乃神（社）」は「祈年神社」（としこひじんじゃ）、「俗作祈念山誤音」は「祈年山」の誤り、「年越山誤訓」は「祈年山」（としこひやま）の誤り等、祈年祭の班幣に預かる官社そのものである。前述野村越後説に基づく記述であろう。

（４）祈年神社の名称

『長宗我部地検帳』『廿枝郷南地地検帳』（天正 16 年 3 月晦日検地）に「祈念宮」と記載する。貞観 8 年、從五位下に進階した祈年神社と長宗我部元親時代の祈念宮との関係を以下 3 点

についてみておきたい。

①「祈年神社の事記」に、「長岡村西野村（地ヲ脱ス）のうち祈年山に御鎮座、式外之官地（ママ）、従五位下」、「元親（中略）祈念領并併（神楽の楽人）、神主給共三町余寄附」と記され、また「念」について「但祈年（念ノ誤リ）と書候、稔の字の偏を畧れるものか、稔は年に通用の字ノ由ニ御座候」とある。『類聚名物考』も「稔・年と相通ふ意あり」とする。

②『土佐幽考』「式外官（ママ）社」の項は「祈年神社は坂折山北脚あり、秦氏、毎正朔必ずこの社に詣り、一年の豊饒を祈る。また貞観八年五月廿二日従五位下を授かる」と記す。

③『高知県神社明細帳』（長岡郡祈年神社）に「祈年神社の事記」を引用する等々、諸説はいずれも両神社は年代を隔てた同一社であることを示している。

以上から祈念は「きねん」以外の読みはない。したがって祈年神社の祈年は音読みの「きねん」であることに誤りあるまい。

3、『土佐幽考』説の検討

希義が誅殺された治承4年（1180）10月末ないし11月上旬頃の、祈年祭（としこひのまつり）に関連する「年越山」の存在を示すものとしては、本稿の「吾川郡年越山」がある。他に知見はなく貴重な文献である。祈年祭は醍醐天皇の延喜14年（914）以前すでに衰微していることがしられるが¹⁵⁾、曲がりなりにも維持・継続されていることがしられる。

（1）長岡郡内5官社

次に、長岡郡内の5官社の社名・現在所在地についてみておく。朝峯神社（高知市介良乙）、石土神社（南国市十市阿戸丸山）、小野神社（南国市岡豊町小蓮）、豊岡上天神社（南国市岡豊町常通寺島）、殖田神社（南国市植田）である。

希義の夜須庄に向かう経路（『土佐幽考』説に従い、介良を辞し東北方向、かなりの寄道となる坂折山を経由する経路、あるいは最短経路である介良伊達野より船岡山、吾岡山の南を東に直進、物部川に向かう経路）上に官社は存在しなく、したがって祈年山（としこひやま）と呼ばれうる山のあるはずもない。

既述したように、長岡郡祈年神社は慶雲3年の祈年幣帛例に入ることにはなかったが、祈年幣帛例と祈年神社の「祈年」が同字であることから、いつしか誤認が生じた（野村越後説）。『野宮記』の祈年神社についての記述は、野村越後の残した書に依ったものであろう。祈年神社を「土之古比乃神（社）」と読み、祈年祭の班幣に預かる官社とし、鎮座する山名を祈年山（としこひやま）とするなど、誤認上の神社像とはいえ、神社名・祈年山（後に年越山）は、それなりに一貫している。とはいえ、誤認説の上に描き出された官社・年越山は、所詮、仮想上の存在であり、実態は往古よりの祈年神社（きねんじんじゃ）（後の祈念神社）であり、祈年山（きねんやま）（後の祈念山）であり、かつ坂折山である。

（2）『土佐幽考』説

『野宮記』の33年後に世にでた『土佐幽考』は、希義遭難地吾川郡年越山を否定、長岡郡年越山説を唱えた。坂折山北麓に祈年社があり、式外社祈年神社（同書「式外官（ママ）社の項」）の祈年を「としこひ」と訓読みし、祈年山を含む坂折山の古称を祈年山（としこひやま）、中葉

訛って年越山とした。しかし、祈年の訓読み「としこひ」は祈年祭と不離一体の用語である（既述）。祈年祭の未だ維持・継続されている平安時代末において、式外社（『延喜式』「祈年祭神名帳」に登録されていない神社）である祈年神社が、所在する山名のみを祈年祭ゆかりの祈年山（としこひやま）とする異形ともいえるべき説が、かつて坂折山が祈年山（年越山）と呼ばれた証たりうるであろうか。

『土佐幽考』説の論拠は「希義介良城を辞し夜須庄に向かう」にある。編纂者の編纂当時の知識・判断による遡及文章、地の文である。冒頭掲載の寿永元年 9 月 25 日条に、希義、吾川郡年越山に平家の家人に囲まれた時、夜須行宗は本拠地香美郡夜須庄に在った。文脈上、希義の「介良城を辞し夜須庄に向かう」との行動はうかがえない。地の文は実態を表していないこと明らかである。『土佐幽考』説は、論拠を地の文に求め、幕府保存古文書の要約文（後段文）の郡名を否定するという誤りを犯した。その結果は実態とは大きく駆け離れた長岡郡坂折山古称年越山説である。かつての祈年神社（祈念神社）に関する野村越後の誤認説、その説を引き継ぐ『野宮記』と同様、『土佐幽考』の説く坂折山古称年越山説はありえなく、坂折山東端における希義遭難もありえない。

（3）谷秦山の説

『土佐幽考』共々、後世に大きな影響を及ぼしている谷秦山の祈年神社についての記述を簡記しておく。まず『秦山集』〈禮〉に「式外社祈年ノ社、在祈年ノ山」と記す。同集〈仁〉では「祈念の宮 長岡郡坂折山に在り。この山は東鑑にいうところの年越山」と述べ、「東鑑は吾河郡となす、誤りなり」と記す。

次に注目されるのは、介良より夜須に赴くには年越山経由は一見寄り道の観があるが、「介良より夜須に往く通り道」との記述である。養老 2 年（718）5 月 7 日、土佐に入る伊予経由の官道は阿波経由に変更された（『続日本紀』）。この官道は、延喜 16 年（787）1 月 27 日北山越えの官道が開かれ、廃止となる。秦山説の「介良より夜須に往く通り道」とは、旧官道の利用である。国府より東に進み、物部川を渡り、南下して海沿いに東進、途路、夜須庄に至る。

次に『土佐幽考』は式外社祈年（念）神社には触れず、ただ祈年は「トシコヒ」と読めるとして神社所在の山を「トシコヒ」山とするのに対して、秦山は式外社祈年（念）社を「年越山ノ邊祈歳（トシゴイノ）社」と振仮名する（秦山詩）（『秦山集』〈仁〉祈念ノ宮）。「トシゴヒ」は祈年祭と一体の用語であることは既述した。祈年祭に関係ない神社（式外社・国史見在社）

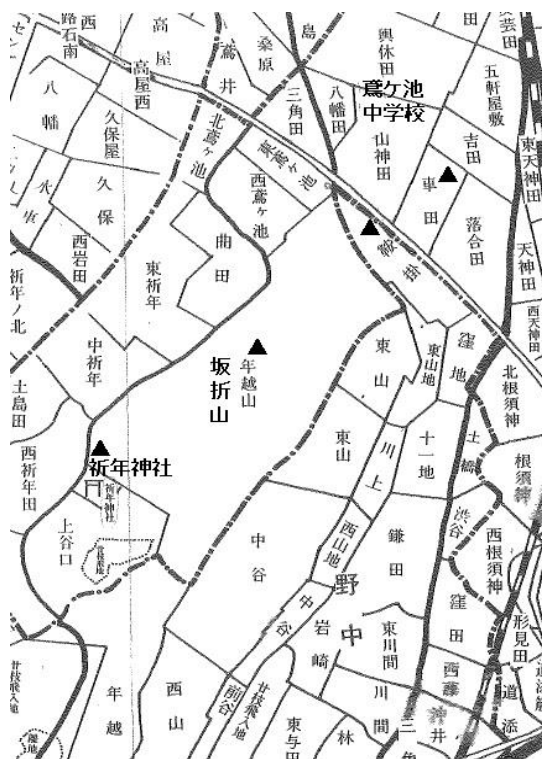


図 1 長岡郡の祈年神社周辺の小字図

を「祈歳（トシゴイ）社」とする秦山説は明らかに誤りであり、かつ後世に重大な影響を及ぼすことになる。近年、祈年は「トシコシ」と訓じ、祈年神社は「国土の平安と五穀の豊饒を祈請する祈年祭執行の神社」とされ（『長岡村史』）、現在においても祈年神社を祈年祭を執り行った神社であるとの論説も発表されている。

（４）『高知県神社明細帳』にみる長岡郡祈年神社

次に掲げるのは、県立図書館所蔵の『高知県神社明細帳』の長岡郡祈年神社の冒頭である。

高知県土佐国長岡郡廿枝村

字御手洗鎮座 年越山

郷社 国史現在社

祈年神社

（欄外に大正三年とあり、続く文字はかすれて読み取れない）

明治新政府は明治４年（1871）５月１４日、太政官布告を発し、神社はすべて国家の宗祀たることを達し、また官社以下定額および神官職制が制せられ、官社・諸社の新社格制度が生まれた。新政府は、宗教行政執行のために神社・寺院の実態・実数を把握するため社寺の明細を整備した（神社明細帳、寺院明細帳）。明細帳先駆を成したのは、明治３年閏１０月２８日、太政官から府藩県にたいし、各地方の神社について、鎮座地、式内式外等の区別、祭神、其他十数項に亘り、委細取調べ、当１２月限り、差し出すよう布告した（大小神社取調書と呼ばれる）。特に式内式外の明確化は翌４年の「官社・諸社の新社格制度」（官社＝式内社、諸社＝式外社、国史見在社等）となる。かつての官社制度下の神社を尊重する、いわば復古の立場が顕著である。

大正２年（1913）４月、神社制度の広範な見直策のひとつとして書式の改訂がなされた。地方長官はその書式に拠り、明細帳２通を調製し、１通を内務大臣に進達、残る１通は手元に保管する（県本・府本と呼ばれる）。県立図書館所蔵の『高知県神社明細帳』は県本であるまいか。

前掲長岡郡廿枝村祈年神社は、国史見在社（国史現在社）で郷社に格付けされている。また「年越山」の記載から、安養寺禾麻呂、谷秦山等の影響が濃厚である。所在山は旧来の坂折山であるにもかかわらず「年越山」との記載は、『土佐幽考』以来、源希義遭難地を坂折山東端とする説の渦中に巻き込まれ、風潮に流された状況がうかがわれる。

４、平家没官領介良庄¹⁶⁾

（１）寿永元年九月廿五日条後段文

「時に家綱・俊遠等、吾河郡年越山に迫い到り希義を誅しおわんぬ」は当条の眼目である。吾川郡年越山とは、語源祈年山（としこひやま）からもしられるように、吾川郡唯一の祈年祭班幣に預かる官社（天石門別安国玉主天神社）の御神体山である岩山（天岩門）の別称ないし俗称と考えられる。希義はこの岩山周辺に囲まれて討たれた。

寿永元年９月２５日、希義の最後を鎌倉に伝えたのは夜須行宗であることは、家綱・俊遠等の追撃を受け、紀州に逃亡する記述が詳細であること、および同年１１月２０日条から、行宗は当時、鎌倉に在った。

廿日、土佐国の住人家綱、俊遠等を征せんがため、伊豆右衛門尉有綱をかの国に差し遣わされる。有綱、

夜須行宗をもって国中の仕承となし、今曉首途する。件の家綱等、土佐冠者を誅する科によりて、此の如しと云々

本条は、行宗証言にたいする頼朝の対応である。蓮池家綱・平田俊遠等討伐すべく命を受けた伊豆有綱は、仕承として行宗を同道す、とある。換言すれば、本条は9月25日の行宗証言の信憑性を示すものでもある。

紀州に逃れた行宗の鎌倉入りは、2年後の寿永元年9月20日頃であろうか。9月25日の行宗証言は彼の上申状か、上申状に基づく鎌倉方の審問状のいずれかであろう。

『吾妻鏡必携』¹⁷⁾「合戦の項」は次のように記す。

寿永元・九・二十五 土佐住人蓮池家綱・平田俊遠等、源希義を襲って吾川郡年越山において討つ。希義の与党夜須家行は逃れて紀伊に至る。(家行は行家の誤りか。国史体系本『吾妻鏡』では行宗)

古くは『南海通紀』¹⁸⁾巻12に「治承四年二頼朝東国ニ起リシカハ、當国吾川郡ノ流人源希義ヲ誅スヘキ命ヲ承テ、枚田蓮池兵ヲ挙、逐テコレヲ殺ス」と記す。同書巻3に養和2年(寿永元年)9月25日条の引用があり、希義は当初介良に配流され、その後、上記の表現から、吾川郡に配所替えがなされたとする。同書の前身『南海治亂紀』巻9「長曾我部氏の由来」に同文の記載がある。『南海通紀』には種々首肯できない箇所もあり、かつ独断のきらいあるとはいえ、寿永元年9月25日条を的確に読み解いている。「吾川郡ノ流人」とは、簡明にして直截な表現である。

また、夜須行宗証言からも、当時希義は吾川郡年越山周辺に居住していたことがうかがわれる。いつの頃にか配所替えがなされたとするのが、最も自然であろう。さりながら、希義の吾川郡への配所替えの理由・時期を示す史料は見当たらない。流人であり、受け身の希義が進んで配所替えを望むべくもなく、介良郷の地に問題がないか、文治元年以降の変化を『吾妻鏡』を通じてみることにする。

- ① 文治元年(1185)3月24日条、平氏壇の浦にて滅亡(同年4月11日、報告が鎌倉に届く)。
- ② 同年3月27日条、土佐の琳猷上人、鎌倉に参上(頼朝、使者をもつての招聘である)。
- ③ 同年5月2日条、琳猷帰国に当たって、頼朝、介良庄内恒光名・津崎の在家の万雑公事を停止する。
- ④ 文治3年(1187)1月19日条、津崎の在家等甲乙人濫妨狼藉致すの由、琳猷上人、当時京都守護の任にあった一条能保(頼朝妹の夫)に訴える。
- ⑤ 同年5月8日条、「土佐冠者希義主追善のため、かの墳墓において、一箇の梵宇を建てられる。介良庄恒光名ならびに津崎在家をもつて、御寄付先におわりぬ。しかして今日また沙汰有り、供料米六十八石、毎年の役として施される。もし不足せば、庄内の乃貢を引き募り、琳猷上人に沙汰し渡すべし。事においては芳志を施すべきの由、源内民部太夫行景(時に介良庄地頭兼預所なり)に仰せ遣わされる」

②の主題は、頼朝と琳猷上人との対面であるが、文中「此の上人、往日の師檀を以て、填田郷内に(希義の)墓所を点じ、没後を訪いて未だ怠らず」と、填田郷内に希義を葬ったとの記述が注目される。③の恒光名・津崎在家の万雑公事の停止は、頼朝の荘務権の行使であり、介良郷の荘園化がしられる。頼朝は介良庄の領主であり、かつ恒光名・津崎在家は希義墳墓への

寄進地であることは⑤によりしられる。④の津崎在家をめぐる争いは、一部在家について、頼朝下命の万雑公事停止の範囲と主張する琳猷上人と、預所源内行景の派遣した配下との意見の相違とみられ、これを機に源内行景の現地入りとなったもののごとくである。

⑤は実に多くの事が記されている。まず、希義追善のための堂が建立されたこと、本日また沙汰有り、「供料米六十八石、毎年施すべく、不足あれば庄内の年貢を引き募り、琳猷上人に引き渡すべく、事あれば芳志を施すべき由、預所源内行景に仰せ遣わされた」と詳細である。故希義の菩提を弔う堂の建立および寺領寄進について、琳猷帰国以前に頼朝と琳猷の間で話合いのなされたことは容易に察せられる。堂の建立・寄進地四至への榜示・在家確定等は現地における工事であり手続であることから、琳猷帰国時、寄進地の万雑公事を免除したとするのが自然の流れである。琳猷帰国以前すでに頼朝の荘務権行使がしられよう。

また、源内行景は預所兼地頭とある。預所は荘園領主頼朝の補任により、地頭は鎌倉殿頼朝の補任するところである。介良庄は頼朝の一円所領、いわゆる関東御領である。関東御領介良庄は、いかようにして成立したのであろうか。

（２）関東御領（即平家没官領）介良庄の成立

文治元年勅許の地頭（「国地頭」「総追捕使」とも呼ばれる）とは異なる、いわゆる荘郷地頭職の設置は、鎌倉殿頼朝の「成敗」によるもので、後白河法皇より賜った平家没官領（後述）や謀叛人跡地への地頭設置は従前から行われていたとされる。これらの地への地頭の補任・改廃等は、いわば頼朝の専権事項である。

鎌倉幕府創立期（承久の乱以前）の関東御領のほとんどは平家没官領である。没官領は紆余曲折を経て、寿永３年３月７日、後白河法皇より頼朝に賜った。前大蔵卿奉書に添えられたであろう「平家没官領注文」に記された荘園群は、平氏一門が荘務権を有した荘園群である¹⁹⁾。これら荘園群の支配手段として鎌倉殿頼朝による預所の補任は必須であり、地頭の設置も頼朝の専権である。鎌倉殿により近い御家人が預所兼地頭に補任されて現地に下り、あるいは家人を派遣して管理・運営に当たった。ただし現地の豪族が戦功等により頼朝より地頭に補されている場合を除いて、預所と地頭は同一人である。源内行景が介良庄の預所兼地頭とあるところから、関東御領介良庄は寿永３年３月７日、後白河法皇より頼朝が拝領した平家没官領の内として誤りない²⁰⁾。

介良庄は平家一門領として成立した。荘園成立後、庄内総公文職を有した人物（介良郷開発領主で郷司）は立券に当たり、流罪人とはいえ源家の嫡流に繋がる希義の領内居住を忌憚、申請により公的手続きの結果、刑部省より吾川郡年越山にほど近い国衙領内が指定され、配所替えが行われた可能性が濃厚である。

その時期は、後白河法皇の近臣が治承元年初より鹿ヶ谷山荘に会合、平家打倒の密議を繰り返し行っていたが、５月末日多田行綱の密告により発覚、平清盛は翌６月１日、謀議の関係者を次々に逮捕、処罰。背後にある法皇も致命的な打撃を受けた。いわゆる「鹿ヶ谷の変」を契機に、後白河法皇の院政を止め、鳥羽殿に幽閉等、清盛は法皇の権力を奪取、一門の隆盛を確たるものとした期と推量される。

文治3年5月8日条、「土佐冠者希義追善のため、かの墳墓において、一箇の梵宇を建てられる」とある（寺名は希義の戒名西養寺殿円照大禪定門に因んで西養寺と名付けられた）。

[illegible]

る。湿田ないし湿地を埋める、すなわち干拓による土地造成の意である。填はテン、チン2種の読み方があるが、池邊彌氏はテンと読んでいる（池邊彌 1981『和名類聚抄郡郷里駅名考證』古代国郡評郷駅名索引）。テンデン郷またはテンダ郷か。

干拓による土地造成ですぐ目につくのは、藤岡（横山城址）に隣接する「蛭カ内」である。小字名からもしられるように、かつての湿地である。また介良川対岸の「西養寺田」「日（彼岸田）」の水田は何時頃から水田化したのか明らかではないが、以前は窪地であり、長い年月の間に介良川からの溢れ水が窪地に溜まり、捌け口のない泥沼化、あるいは「蛭カ内」の湿地になったと考えられよう。干拓により、陽当たりの良い川北側は介良川の水の利用による水田化され、山影にある「蛭ガ内」は陸地化された。

希義遺体はいかようにして平家一門領介良庄に運ばれ、埋葬されたか。おそらくは現地で火葬に付され²¹⁾、遺骨は密かに「ヒルガ内」に埋葬されたと推測される。

(1) 承久の乱後の介良庄

関東御領（平家没官領）介良庄は頼朝没後の承久 3 年（1221）の乱後、東国御家人に分割給付された。曾我助綱は本郷および総公文職を拝領、寂圓（志村太郎入道）は成武・仲潮田両郷を、小代重俊は文永 8 年 6 月 20 日付関東御教書により、庄内乙松名および庄外稲吉名の地頭職を賜っていたことがしられる（『鎌倉遺文』14 巻 10842 号文書）。御教書には地頭の語句は無いが、吸江寺文書により乙松・稲吉両名の地頭職であることがしられる。小代氏は鎌倉末期に乙松・稲吉両名の地頭職を失い、南北朝時代、康永 2 年（1343）、北朝を支える足利尊氏により吸江庵に寄進された（「吸江寺文書」）。

(2) 走湯山蜜巖院が介良庄内に所領を得た期等について

南北朝期貞和 2 年(1346) 10 月 7 日付足利直義裁許状は、蜜巖院が介良庄内に所領を得た期、その理由等の記述がなされている。長文なので略記する。

事書に「走湯山蜜巖院雑承通性と曾我遠江権守時信(今は死去) 子息鶴寿丸代久俊相論土左国介良庄仲潮田郷以下の事」とあり、蜜巖院と庄内本郷および総公文職を有する曾我氏との仲潮田郷の帰属、成武郷における新田の有無・刈田狼藉等をめぐる論争の裁許状である(『南北朝遺文』「中国・四国編」第 2 巻 1494 号文書)。

裁許状に「所詮當庄者参ヶ郷也」とある。蜜巖院方の主張は「その内、成武・仲潮田の両郷は、沙弥寂圓の跡として、當山へ御寄附の条、暦仁の公驗に分明なり」と述べ、仲潮田郷について「暦応二年以来、時信父子相續いて押領」、その謂われ無き由を訴える。これに対して曾我氏方は「仲潮田郷においては、元弘の動亂以後、當国守護大将、兵粮料所として、軍士に預け置きおわんぬ、敢えて時信等自專せずの由」を述べる。内談の席上、蜜巖院方は、神領であることを認めれば、押領以後の得分物、同答事等、憤りは申さず、まずは下地を社家に返し、神用を全うすべき由を述べ、曾我氏方も異議に及ばずとして、「當郷においては、社家本知行相違あるべからず」と裁定された。次に成武郷在所の新田有無、公文職分限、および刈田狼藉等については、双方の主張が噛み合わず、「糺決ののち追って左右在るべくの状」と採決は後日に持ち越された。

蜜巖院が介良庄内に所領を有するに至ったのは鎌倉中期の暦仁年間(嘉禎 4 年(1238)) 11 月 23 日より翌年 2 年 7 日までの 2 カ月余)、庄内成武・仲潮田の 2 郷を沙弥寂圓跡として當山に御寄附の條、暦仁の公驗に明白なりとある。また諸文書に「走湯山蜜巖院領介良庄」とあり、あたかも一庄が蜜巖院領の感があるが、実態は成武・仲潮田の 2 郷の知行権である。

(3) その後の蜜巖院領

鎌倉幕府倒壊直後、介良庄内蜜巖院領は甲乙人の濫妨狼藉を受け、足利高氏は、長宗我部信能・香曾我部秀頼に相共に狼藉を鎮めるべく下命した(「吸江寺文書」)。

土左国介良庄事、為走湯山蜜巖院領之處、甲乙人致濫妨狼藉条、早甲斐孫四郎入と(道)相共鎮狼藉、沙汰居代官、可令(全ノ字脱落)所務、且載起請之詞、可注進違犯仁交名之状如件、

元弘三年六月四日

源朝臣(書判)

長宗我部新左衛門殿

清和源氏足利氏の嫡統を受け継ぐ高氏は、伊豆蜜巖院とは深い関係にあった。「伊豆国蜜巖院々務次第」(三寶院 2 号文書)に記す院主 12 名のうち、4 名を足利氏族が占めている。以下に、「伊豆国蜜巖院々務次第」を掲げるが、朱書とされた箇所が重複するなど複雑であり、貫達人氏により整理されたものを掲記する²²⁾。なお貫氏の整理は 8 代までであるが、元本の 12 代まで掲記する。

- 一 覺淵 東寺 文養坊阿闍梨、加藤次景門(廉)兄弟
- 二 覺譽 東寺 蜜巖坊法眼
- 三 覺意 東寺 越後僧都
- 四 覺玄 東寺 大夫左馬法印、左馬頭義氏殿孫 足利少輔入道息

- 五 覚海 東寺 左馬頭法印 覚玄令弟
- 六 覚兼 東寺 大納言 安野法印 四条
- 七 覚遍 東寺 宮内卿法印 足利少輔六郎殿息
- 八 顯潤 山門 宰相法印 渋川二郎入道息
- 九 具海 山門 内大臣内供 山院大納言息
- 十 隆舜 東寺
- 十一 乗基 東寺 太政法院 仁鈴宮僧正眞弟子
- 十二 光潜 東寺

4代覚玄、5代覚海、7代覚遍、8代顯潤は足利一門である。8代顯潤、10代隆舜の2人は高氏（後、後醍醐天皇の一字を拝領尊氏と改名）の補任である。顯潤は元弘3年9月14日（神宮徴古館文書）、隆舜（醍醐寺報恩院、水木僧正）は建武4年7月24日（尊氏御判御教書案）、尊氏はそれまで蜜巖院の後見人的立場から、院主を補任する権限を行使するに至っている。

鎌倉幕府倒壊後、建武政権も南北両朝に分裂、さらに北朝も足利尊氏・直義兄弟が相争い、3者鼎立の争いは全国規模に拡大、このような時期に武力を持たない寺社荘園は守護あるいは在地の豪族に蚕食された。介良庄内成武・仲潮田郷も同じ経過を辿った。

「走湯山領関東知行地注文」（三寶院28号文書）裏書に、「自弘賢僧正方註進 此内土左国介良庄除之。當時不知故云々。応永六 六 廿五 到来」とある。「當時不知行」を示す「吸江寺文書」を掲げる。細川頼元（室町幕府前管領、摂津・丹波・讃岐・土佐四カ国守護兼帯）の申請による室町3代将軍足利義満の寄進安堵状である。

寄附 吸江庵

土左国介良庄成武郷内大嶋、中潮田村、片山庄蓋村入交分六名、成松名、吉末名、久吉名、重富名、国雑色、梶取以下事

右任右京大夫頼元申請、所寄附之状如件、

應永二年六月十八日

前太政大臣源朝臣 御判

なお、應永5年（1398）10月12日、義満重ねて此地を安堵しているが、「武蔵入道常久寄進候所」とあり、上掲吸江庵への寄進は常久（細川頼之、室町幕府前管領、讃岐・土佐2カ国守護兼帯）であることがしられる。常久は明德元年（1390）12月12日成武郷を、翌年5月24日衣笠を吸江庵に寄進（「吸江寺文書」）、3年3月2日没する。應永2年6月18日付将軍家の寄進安堵状は、頼元（常久弟でかつ継子）が故人に替わって申請したこと、及び常久寄進の詳細が示されている。蜜巖院領介良庄内成武郷・仲潮田村（郷）は、南北朝時代末期の明德元年、守護常久による不知行の状態にあったことがしられる。伊豆山蜜巖院が介良庄内成武郷・仲潮田2郷の寄進を受けた暦仁年間（鎌倉時代中期）から150年余後のことである。

（4）長宗我部地検帳にみる希義菩提寺西養寺にいて

天正15年12月朔日に始まった介良庄地検帳に、源希義菩提寺西養寺周辺の検地状況が記されている。

ヒルカ内

吸江泰伝丞扣

一ノ拾代 出参拾参代式歩 中 屋敷	西 養 寺
同じ	同じ作
一ノ老反 上 寺中	同 分
カキ内	同じ作
一ノ老反廿代 出拾五代三歩 中	同 分

「寺中」とあるのが西養寺である。『土佐州郡志』長岡郡介良庄西養寺の項に、「号走湯山蜜巖院」とある。暦仁年間、介良庄内成武郷・仲潮田 2 郷を沙弥寂圓跡として寄進された伊豆の走湯山蜜巖院の現地寺院である。「屋敷」と記された建物は、おそらくは院主および関係者の住まいであろう。他に建築物の記載はなく、文治 3 年 5 月 8 日条「土佐冠者希義主追善」のため、かの墳墓において一箇の梵字を建てられた西養寺は老朽化、その跡に蜜巖院の現地寺院が建立されたのであろう。

また『土佐州郡志』は続けて「住僧林猷上人葬希義之骸骨」と記す。住僧林猷が土葬した「希義之骸骨」とは、火葬に付された遺骨を葬った意と解する。遺体を吾川郡から長岡郡介良庄（平家一門領）に密かに運び、土葬するとは常識的には考えがたい。

むすび

享保 19 年（1734）成立の『土佐幽考』説は、『吾妻鏡』編纂者の文章（地の文）を論拠に、夜須行宗の証言を批判する誤りを冒した。その結果は実態とは駆け離れたものにならざるをえない。祈年祭とは縁りもない国史見在社祈年神社の「祈年」を「としこひ」と訓じ、神社所在山坂折山の古称を祈年祭縁りの祈年山（としこひやま）、後年訛って年越山とし、その東端を希義誅殺の地とした。為にする主張である。『土佐幽考』主張の坂折山古称年越山説はありえなく、坂折山東端における希義遭難説もありえない。希義が吾川郡年越山にて非業の最後を遂げたことは、盟友夜須行宗の証言であり、当時希義は吾川郡年越山周辺に居住、すなわち公的手続きの結果、刑部省より、吾川郡年越山近辺の国衙領内に指定され、配所替えの行われたことは疑いない。

介良庄は平安末期、平家一門領として成立した。立券・成立と希義配所替えとは、おそらくは表裏の関係にあろう。その期は鹿ガ谷の変（治承元年（1177）6 月 1 日）を機に、平清盛は後白河法皇の院政を止め、鳥羽殿へ幽閉して、法皇の権威を奪取、一族の繁栄をもたらした時期と推定される。

【註】

- 1) 市村高男 2009 「中世前期土佐国の地域構造と権力配置 源希義とその周辺の考察から」『土佐史談』242。
- 2) 福岡彰徳 2016 「『吾妻鏡』にみる源希義と介良庄成立の期」『土佐史談』261。
- 3) 朝倉慶景 2016 「土佐冠者源希義 土佐配流の地について」『土佐史談』262。
- 4) 本稿の補説として、「上杉和彦氏著「中世土佐地域史の諸前提」の検討」（47～50 頁）、「慶雲三年「五カ国一十九社。始入祈年幣帛例」に関する小考」（51～54 頁）も参照いただきたい。
- 5) 永暦元年 3 月 11 日、源頼朝が父義朝の縁座により伊豆国蛭島への配流されることは『吾妻鏡』の編纂者にとっては当然の知識である（平治の乱で藤原信頼を支える源氏の頭領義朝は信西を支える平家の頭領清盛との衝突に敗れる）。頼朝同腹の弟希義については、本稿冒頭に掲げた『吾妻鏡』寿永元年 9 月 25 日条に「當国介良庄に配流」と記されている。ちなみに、『平治物語』に先行する『保元物語』は貞応 2 年（1223）以後

- の成立が有力で、『平治物語』はそれ以後の成立。寛元4年(1246)書写『春華秋月抄草』に、この物語の断章が含まれており、寛元4年以前の存在がしられる(『国史大辞典』)。『吾妻鏡』編纂(14世紀初頭)以前、『保元物語』『平治物語』は一般に流布していたことがしられる。
- 6) 五味文彦氏によれば、『吾妻鏡』の成立は14世紀初頭(編纂者は太田時連、二階堂行貞等が中心)とする(五味文彦 2000『増補 吾妻鏡の方法』吉川弘文館)。
- 7) 『故事類苑』『法律部四』の冒頭に、流罪人の「発遣ノ期ハ一年四度ニシテ、発遣セントスル時ハ、太政官ヨリ先ヅ符ヲ下シテ刑部及ビ国司ニ告グ、妻妾ハ必ズ之ニ從ハシメ、父祖子孫ハ随ハント欲スレバ、ソノ意ニ任セ、家人ハ從フコトヲ聴サズ、刑部及ビ国司ハ、太政官符ニ依リテ随フベキ家ロト發遣ノ日トヲ具ニ録シテ配所ニ下シ、通次ニ防援ヲ差シ、左右兵衛ヲ部領トシ、途中ハ程糧ヲ給シテ配處ニ達セシメ(後略)」と記述する。ちなみに、頼朝、希義が配流されたのは永暦元年(1160)3月11日であり、他に前権大納言藤原經宗(阿波)、前権中納言源師仲(下野)、前参議藤原惟方(長門)の計5名が、それぞれ兵部省の尉官に領導されて配所に向かった。
- 8) 峯本神について『神階記』は朝峯神、坂本神とし(『続群書類従』三輯上「神祇部」に収録)、『高知県史』(古代・中世編)は、香美郡岸本町字本町の岑本神とする。朝峯神は同年6月20日に従五位下より従五位上に進階している(『日本三代實録』卷十二)。20日足らずでの進階は異常である。朝峯神社は既に従五位下に叙されていたことが考えられる。『神階記』の朝峯神、坂本神とする説には疑問があり、香美郡岸本町の岑本神説を採るべきであろう。
- 9) 齋部廣成撰。齋部・中臣両氏は共に祭祀に携わる家柄であるが、ひとり中臣が掌るようになったとして齋(忌)部氏の反感は激しく、大同2年、平城天皇の御下間に応じて11カ条にわたる中臣氏の独占専行を非難する書を献上したものである(『群書類従』二十五輯所収)。
- 10) 祈念山は、祈年神社境内を含む南接の小山の称か。山頂部は、南に一段高い坂折山との間にかかなりの広さの平地になっている。隠溪寺跡である。小山は坂折山塊の一部であるが、祈念山なる固有の名称で呼ばれているものごとくである。隠溪寺定光庵は南北朝末期の至徳年間(1384~86)の建立(『土佐国編年紀事略』)。開基は長宗我部氏14代の能重。隠溪寺は、その後江村郷西和田村に移転(天正16年11月19日付「江村郷御地検帳」)。
- 11) 『祝詞考』(上中下三部)賀茂真淵著、寛政12年(1800)刊。
- 12) 江戸時代の百科辞典(山岡浚明編)。刊本あり、明治36~38年刊行。
- 13) 中世の百科事典(20巻)、天文元年(1532)成立、作者不詳(『大日本仏教全書』150巻に収録)。
- 14) 『皆山集』(「神社志」祈年神社)に収録。文中に文政7年(1824)の記述あり。当神社が慶雲3年の祈年幣帛例に入ったとの野村越後説を記載する。この説、『野宮記』、『土佐幽考』に影響を与えた。
- 15) 三善清行「意見十二箇条」(『群書類従』二十七輯に収録)。
- 16) 以下、福岡彰徳 2009「鎌倉時代の介良荘」『土佐史談』242を参照しながら、記述を進める。
- 17) 関幸彦・野口実編 2008『吾妻鏡必携』吉川弘文館。
- 18) 香西成資著『南海通紀』。享保3年(1718)3月上梓、その前身たる『南海治亂記』は寛文3年(1663)3月上旬成稿(書尾による)。
- 19) 石井進 1977「平家没官領と鎌倉幕府」『論集 中世の窓』吉川弘文館に依る。なお、『鎌倉遺文』1巻397号文書(文治5年カ)7月11日源頼朝書状に「伊賀国鞆田庄事、自 院為前大蔵卿奉行、下給平家没官領注文之時、彼庄槌被注載之上、為六条院領之由顕然候」とみえ、「平家没官領注文」を賜ったことがしられる。
- 20) 平家没官領の支配構造としての「預所兼地頭」について、1例を挙げる。寛喜元年(1229)、権中納言藤原国道は西郊亭を仏堂に作り替え(有須河清浄院、略称有須河堂)、国道夫人は、非業に倒れた甥3代將軍実朝追善のため所領3カ所を新堂に寄進した。夫人は北条時政の娘で、尼將軍政子の腹違いの妹である。寄進3カ所を含む夫人所領は、興入れに際し父時政より女子一期を限って譲られた所領である(『円覚寺文書』永仁6年10月17日北条氏(貞時)下知状)。かつて頼朝より時政が拝領の所領である。寄進所領の内容は、伊勢国原御厨・越前国山本庄の各預所兼地頭職、河内国大窪庄(窪庄)は地頭職である(『円覚寺文書』寛喜元年11月26日將軍家(藤原頼經)下文)。なお石清水八幡宮領河内国大窪庄(窪庄)地頭職は、庄内土豪大塚氏が平家与党として討伐され、その跡に地頭職が設立され、時政が拝領したものであろう。「預所兼地頭」は平家没官領探索の指標である。平家没官領の支配構造については、奥富敬之 1980『鎌倉北条氏の基礎的研究』に網羅的にまとめられている。
- 21) わが国での火葬の風習は、文武天皇4年(700)僧道昭の遺言による火葬以前、民間ではすでに火葬の風習が行われていたとされている。火葬の本格的な展開は、仏教思想の流伝と僧侶の積極的な採用によるもので、天皇家では大宝2年(702)の持統から、文武、元明、元正と歴代火葬にて葬られ、貴族、官人、僧侶らの間で広く行われた。平安時代には火葬の流行とともに散骨も行われたといわれる(『葬送墓制研究集成』第1巻〈火葬・水葬〉等)。
- 22) 貫達人 1981「伊豆神社の歴史」『三浦古文化』第30号。

上杉和彦氏著「中世土佐地域史論の諸前提」の検討

福岡 彰徳

近年、源希義遭難の地として坂折山年越山説を説く論稿に、上杉和彦氏の「中世土佐地域史論の諸前提」（十六世紀研究会編 1999『中世成立期の政治文化』）の影響がうかがわれる。以下、上杉説のうち、（１）希義の記述、（２）介良庄の記述、（３）走湯山蜜巖院所領目録の記述の計３カ所について検討を試みたい。

（１）「治承四年（一一八〇）十一月の末頃、土佐国介良に流されていた福田冠者源希義（義朝四男、頼朝同母弟）は、関東の頼朝挙兵に与力した疑いを受け、同国長岡郡年越山において、平重盛の家人である蓮池權守家綱・平田太郎俊遠に討たれた。かねてより希義との協力関係を結んでいた夜須七郎行宗が援軍に向かったものの、時既に遅く、家綱・俊遠に追われた彼は、一族とともに仏崎より船で紀伊国へ脱出せねばならなかった」（同書 361 頁）

（２）「挙兵に失敗した源希義の本拠地たる介良の地は希義の菩提を弔うことを目的として関東御領（厳密には走湯山領）介良荘となった。介良荘の沿革に関しては、平治の乱後の永暦元年（一一六九）段階ですでに荘園となっていたとする記述もまみえ受けるが、それは源希義が同地に配流されたことを記す『吾妻鏡』の地の文をそのまま受け取った理解である。（中略）平安末期の介良は国衙領であったと考えられ、鎌倉幕府成立とともに、はじめて荘園化されたものと見るべきである。（後略）」（同書 370～371 頁）

（３）『醍醐寺文書』には、応永五年（一三九八）に満済が走湯山蜜巖院主職を得た際の関連文書である二通の蜜巖院領注文が収められている（後略）」（同書 376 頁）

まず（１）は従前説の長岡郡年越山（坂折山）説である。『土佐幽考』説と同様、寿永元年 9 月 25 日条の地の文に依ったもので、明らかに誤りである。（２）で地の文についての言及があるにもかかわらず、「希義日来与夜須七郎行家依有約諾之旨。辞介良城向夜須庄」は、直後の文「于時家綱・俊遠等、追到于吾河郡年越山誅希義訖」との整合性は全くなく、前文は地の文であることは明白である。上杉氏がこの点を見落とすとは不可解の一語に尽きる。

また兄頼朝挙兵に与力した疑い云々とあり、（２）に挙兵に失敗云々とある。すなわち希義は兄頼朝挙兵に与力して挙兵、あげく失敗したとする。地の文とはいえ「称有合力疑、可誅希義由平家加下知」、合力の疑（合力の可能性）有りと称して希義誅すべき由、平家下知を加えている。希義は吾川郡年越山にて誅され、時に盟友夜須行宗は本拠地香美郡夜須庄に在った。これらから希義挙兵の事実はうかがわれない。

（２）については、関東御領（厳密には走湯山領）介良庄となったとする。介良庄は厳密には走湯山領として、あたかも文治元年 5 月 2 日（同書注 31）成立したかの感を与え、そのように解した論調もみかけるが、そうであるとするならば、蜜巖院が介良庄内に所領を得たのは鎌倉時代中期の暦仁年間であり（既述）、関東御領即走湯山領説は成り立たない。上杉氏の「関東御領（厳密には走湯山領）介良荘となった」とする説は、承久乱後、介良庄は関東御家人に分

割給付、うち志村太郎入道寂圓跡が走湯山に寄進されたという事実が欠落していると同時に、氏の「介良莊は希義追善の莊園である」との思い入れが、いささか過ぎる感が否めない。

(3) 醍醐寺三寶院所蔵伊豆山関係文書の2通の「走湯山蜜巖院領注文」とは、①「走湯山所領目録」(三寶院3号文書)、②「走湯山関東知行地注文」(三寶院28号文書)である。以下、介良庄の記載がある①文書を掲げ、目録の作成期及び寄進期空白の所領について、いささかの検討を加える。なお、その過程で②文書を補足的に扱う。

○ 裏書「右大将家一局(巻力)御書内 此外可尋之」

伊豆

馬宮庄 治承二二(四)十 十一 御寄進 右大将家

相模

金江郷 同 年 十 十六 御寄進 同

南條内竹田十町 同 年 十一 一 同

同

柳下郷 同 年 十二 廿八 同

櫛橋郷

得延郷

千葉郷

武蔵

吉田郷

越後

国分寺 嘉祿三 二 十二 御下文

駿川(河)

村山 聖一色

土左

介良庄

蛭島

己 上

まず、目録の作成期をみておく。走湯山蜜巖院が介良庄の寄進を受けたのは暦仁年間(嘉禎4年〈1238〉11月23日より翌年2月7日までの2カ月余)である。②文書の駿州の項に、伊賀留美がある。幕府5代執権北条時頼の寄進である(伊豆山神社4号文書)。

寄進

走湯山寺領事。

駿河国伊賀留美郷内水田伍町。

右。為天下泰平息灾安穩。以彼田地所令寄進也。早停止郷司地頭兩沙汰。為一圓不輸之地。

限永代可為當山御領之狀如件。

寛元五年二月十六日

左近将監平朝臣（花押）

寛元5年（1247）は、介良庄（成武・仲潮田2郷）が蜜巖院に寄進された暦仁年間より8年後である。したがって①「走湯山所領目録」の作成期は寛元5年以前であることがしられるが、「目録」の最後尾が「蛭島」であることが注目される。『吾妻鏡』治承4年（1180）7月5日条に、頼朝は走湯山の覚淵を召し、心中思い悩むことあり、法華經一千部読經の素願あるも、火急の間（頼朝は反平家挙兵を8月17日に予定）、未だ残る八百部を仏陀に啓白せんとする、いかにと問う。覚淵答えて、一千部に満たずとも、啓白せらるる条、冥慮に背くべからずと、自ら仏前に趣旨を啓白し、平清盛討伐は掌中にあり、ただし經八百部の読誦の加被（＝加護）に依るべしと答える。頼朝感嘆、世上無為の時、蛭島を今日の布施たるべしと寄進を予約。さりながら頼朝生前予約は果たされなかったのであろうか、予約の実行を証する寄進状が蜜巖院には存在しないのである。「蛭島」を最後尾に記し、裏書に「此外可尋之」と記す。①文書の「目録」は、暦仁年間の介良庄記載直後の作成と推量される。

次に、寄進期空白の相模国柳下郷、櫛橋郷、得延郷、千葉郷、武蔵国吉田郷、駿河国村山、聖一色についてみていきたい。

（花押）（将軍藤原頼經）

下 越後房覚意

可早安堵所職所帶等事

御祈禱事、蜜巖院下御所地安坊堂本尊・聖教・道具、相模国柳下郷・櫛橋郷・得延郷・千葉郷、武蔵国吉田郷、越後国国分寺(中略)

右人、且任師匠法眼覚与之讓狀、且守代代将軍寄進之證文、可領知之狀、所仰如件、以下、

嘉祿三年二月十二日

（『鎌倉遺文』6巻3571文書）

したがって柳下郷、櫛橋郷、得延郷、千葉郷、武蔵国吉田郷は、嘉祿3年(1227)2月12日以前の寄進であり、駿河国村山、聖一色はそれ以降の寄進であることが判明するが、それぞれの寄進期日は不明である。うち千葉郷について弘安9年（1286）、鎌倉将軍家（惟康親王）寄進状がある。

征夷大將軍家

寄進

相模国千葉郷内（飽間二郎左衛門尉）跡

右奉仰爾。（中略）

依仰寄進如件。

弘安九年丙戌十一月九日 左馬頭兼相模守平朝臣（花押）

陸 奥 守平朝臣（花押）

（伊豆山神社 7 号文書）

この書式は、寛元 5 年 26 日北条時頼の駿河国伊賀留美郷内水田伍町寄進を、嘉元 3 年（1305）鎌倉将軍家（久明親王）による寄進状と同趣である。

奉寄 走湯山

駿河国伊賀留美郷事。

右。所被寄進當社也。者依仰下知如件。

嘉元三年十月十八日

陸奥守平朝臣（花押）

相模守平朝臣（花押）

（伊豆山神社 9 号文書）

形は鎌倉将軍家の寄進状であるが、実態は北条時頼寄進の追認である。蜜巖院は時頼没後、より高位の追認状を求め、執権師時、連署宗宣が将軍の仰せに従う形での下知状である。

これよりすれば、相模国千葉郷内飽間二郎左衛門尉跡を蜜巖院に寄進しうる執権級の人物で、嘉祿 3 年（1227）2 月 12 日以前に死亡した人物である。2 代執権北条義時（元仁元年（1224）6 月 13 日没）、3 代執権泰時没年は仁治 3 年（1242）6 月 15 日で、千葉郷内飽間二郎左衛門尉跡の寄進者は北条義時であることが判明する。

慶雲三年「五カ国一十九社。始入祈年幣帛例」に関する小考

福岡彰徳

はじめに

慶雲3年(706)2月26日、「是日。甲斐。信濃。越中。但馬。土左等国一十九社¹⁾。始入祈年幣帛例。(其神名具神祇官記)」(『続日本紀』卷三)とあるように、土佐等5カ国19社は始めて祈年幣帛例(=預る)に入った。本稿では、①5カ国の中に土佐国が選ばれた理由、②班幣に預かった土佐国神社は何社か、③その神社名の推定ないし確定が可能か、にある。神名を具さに記した神祇官記は失われて現存しない。

まず、神格(大社、名神、小社)についての概略を述べる。延喜制の大社は祈年・月次(6月・12月の年2回)・新嘗祭等の班幣に預かる社である。名神は名神祭において幣帛に預かる社で、梅田義彦氏は「国家的大事に当って祈請の対象とせられ、又名神中の名神が祈雨神の中核ともせられた」と記している²⁾。多くの大社は名神を兼ねているが、『延喜式』卷三「臨時祭」の名神祭285社中、当該5カ国中、信濃国(南方刀美神社、穂高神社、生嶋足嶋の3社)、但馬国(粟鹿神社、夜夫神社、伊豆志神社、山神社、雷神社、戸神社、蜀椒神社、海神社の8社)のみである。

小社は、祈年祭にのみ班幣に預かる社で、農耕を主とする当時として、農産物の豊凶が一大関心事である。豊作を祈願する祭り、即ち「歳灾(=災)を作(な)さしめず、時令を度に順がわしめんと欲し、即ち神祇官に於いて祭る。故に祈年祭(としこひのまつり)という」(『令集解』卷七、神祇令)。慶雲3年2月26日の5カ国19社について「始めて祈年幣帛の例に入る」とあり、祈年祭の幣帛の例であり、対象は小社19社である。

1、小社

(1)『延喜式』「神名帳」にみる5カ国小社数

慶雲3年当時5カ国の小社数は不明であり、大宝2年(702)から六国史³⁾の終わる仁和3年(887)8月26日に至るまでに、小社に関する史料上の記述はわずか4例にすぎない。「官社に預かる」「官社に預からしむ」と官社入記載で、土佐国の美良布神・石土神が承和8年(841)8月4日(『続日本後紀』卷十)。甲斐国巨摩郡弓削社は延暦24年(805)12月20日(『日本後紀』卷十三)。なお、弓削社は西八代郡にあり、巨摩郡(巨麻郡)にはない(頭注に郡名を誤るかある)。また同国山梨郡の大井又神の貞観5年(863)12月9日(『日本三代實録』卷七)の4例である。

(2) 5カ国19社

甲斐国は東海道(伊賀～常陸)伊豆国と相模国の間にあつて、寄り道的な位置にあり、信濃国は東山道(近江～出羽・陸奥)の中間に位置し、越中国は北陸道(若狭～佐渡)の能登国と越後国の間に位置、但馬国は山陰道(丹波～石見)の丹後国と印幡国の間に位置する。土佐国は紀伊国から始まる南海道の末端国である。

土佐国の神社が祈年祭の班幣に預かったことにより、南海道への班幣制は、慶雲3年に行き

渡ったと推量される。また東海道の寄り道的な位置にある甲斐国には、それまで班幣に預かる神社がなかったとすれば、慶雲3年、東海道も班幣制に連なったことになる。信濃国、越中国、但馬国等はいかなる理由で選ばれたのか不明であるが、『延喜式』に比べて規模の程度はあるが、天武・持統期には全国規模で班幣制が実施されていたことがしられる。19社については、始めに触れたように「其神名具神祇官記」は失われて現存しない。

ちなみに、天武天皇10年正月2日「幣帛を諸々の神祇にわかづ」、12日「畿内及び諸国に詔して、天社地社の神の宮を修理せしむ」とみえ、諸国に幣帛を奉る神社の存在がしられる。おそらくは地方の著名神社で、やがて『延喜式』が編纂され、巻九「神祇」（神名帳）に大社・名神として記名された神社と想定される。例えば土佐国の土佐神社は、天武天皇4年3月2日「土左大神、神刀一口を天皇に進（たてまつる）」、朱鳥元年8月9日「天武天皇不豫を以て神祇に祈る」、同13日「秦忌寸石勝を遣わして幣を土左大神に奉る」（以上『日本書紀』巻二十九）。土佐神社は『延喜式』「神祇」（神名帳）に土佐国唯一の大社として記載されている。

（3）当時の国内事情

大宝3年から慶雲4年にかけて、諸国は「疫」（流行性の病）に度々見舞われ、また干魃のための「祈雨」（雨乞い）の記事が頻繁にみられるが、略記するにとどめる。

大宝3年7月5日「災異頻り現れ、年穀実らず。詔して京畿および大宰府管内諸国の調（みつぎ）の半分を減じ、天下の庸を免ずる」

- ・ 慶雲元年10月5日「有詔。以水旱失時。年穀不稔。免課役并當年田税」
- ・ 慶雲2年末「是年。諸国廿飢疫。並ニ加醫薬、賑恤之」
- ・ 慶雲3年閏正月20日「勅令禱祈神祇。由天下疫病也」（文武天皇の勅）、2月26日「是日。甲斐。信濃。越中。但馬。土左等国19社。始入祈年幣帛例（其神名具神祇官記）」

文武天皇の勅に呼応するかに1カ月後、神祇官による5カ国19社の祈年幣帛例の選考・上奏、施行がなされた。

2、神祇官

（1）神祇官について

律令官制下、神祇行政を管掌する中央官庁で、設置は天武令（持統3年施行）とされている。下部組織に「神部」があり、神事の実務に従事する。『古語拾遺』⁴⁾によれば、「神部可有中臣・齋部・猿女・鏡作・玉作・盾作・神服・倭文・麻紡等氏」とみえ、かつてはこれら氏が交代で神祇官を勤めていたが、慶雲3年当時の「神部」は中臣・齋（忌）部の両氏が相並んで祭祀に携わった。中臣氏は天孫降臨時、瓊瓊杵尊に従った天児屋根尊の子孫であり、齋（忌）部氏は、同じく天太玉命の子孫で、いわゆる天孫族である。

（2）中臣と齋（忌）部の管掌について

『令集解』巻七「神祇令」に、「其祈年月次祭者。百官集神祇官。（説明省略）。中臣宣祝詞。（説明省略）。忌部班幣帛（説明省略）。」とある。中臣氏は祝詞を述べ、忌部氏は宮中の諸神に班幣し、祈年祭には全国から集まった官社に幣帛を班している。齋（忌）部の管掌は『古語拾遺』によりしられる。

- ① 忌部氏は宮中の諸神に班幣し、祈年祭には全国から集まった官社に班幣
- ② 伊勢神宮幣帛使
- ③ 神殿建設、そのため御木・鹿香の2郷を持つ等々

中臣氏は、いつしか齋（忌）部氏のこれら管掌を外し、独占するに至った。『古語拾遺』によれば、中臣氏の独断専行ぶりの極付けとして天平年中に行われた神帳（神名帳）勘造にあたり「中臣専権任意取捨。有由者小祇皆列。无缘者大社猶廢。敷奏施行。當時獨歩。諸社封税総入一門」（天平年中、神名帳勘造に当たり、中臣氏は権を専らに任意取捨し、中臣氏に由緒有る神社は小祇であろうとも官社に列（あづかり）、縁なき神社は大社であろうとも官社に入れず、奏上し施行する。當時獨歩。諸社からの封税を総て一門に入れる）と記されている。

中臣氏の独断専行について、梅田氏は「国史見在社発生事由」の第一に挙げている⁵⁾。同氏が列挙する土佐国における国史見在社は、峯本神、殖田上神、祈年神、岑地祇神、宗我神、立山神、小村神、大谷神、伊勢神、並山神、宇賀神、堰留神、石留神の13社である⁶⁾。

中臣氏は本家藤原鎌足の威を背景に独断専行するとあるも、その本質は諸国神社は中臣氏の管掌事項であることがしられる。

慶雲3年1月の文武天皇の勅令に呼応するかのよう、中臣氏は5カ国19社を選考・上奏し、施行も中臣氏によるものであろう。

3、テーマ解明の手段

最後になったが、②班幣に預かった土佐国神社は何社か、③その神社名の推定ないし確定が可能か、についての私案を述べる。

（1）解明の手法

慶雲3年当時の小社数は不明であり、『延喜式』小社数に比べてかなり少ないと考えられる。便宜上、『延喜式』小社数の半数とする手法に依らざるをえなく、あくまでも傾向を示す結果になる。

- ① 『延喜式』「神名帳」での5カ国の小社は、甲斐国19社、信濃国41社、越中国33社、但馬国113社、土佐国20社の226社である。
- ② 各国小社を半数とし、生じる端数は切上げて整数とし、計115社となる。
- ③ この115社に対する各国の割合を計算する。
- ④ 前提は5カ国19社であり、19社に③で計算した各国の割合を掛ける。小数点の端数は四捨五入する。
- ⑤ 甲斐国2社、信濃国3社、越中国3社、但馬国9社、土佐国2社なる（別表参照）。

（2）土佐国2社の神社名

次にこの2社をいずれの神社に想定するか問題であるが、最も可能性が高いのは『延喜式』（神名帳）にみえる吾川郡の天岩門別安国玉主天神社⁷⁾およびその子息である天津羽羽神を祭る土佐郡朝倉神社であろう。天石門別命の子孫であり、いわゆる天孫族を祭る神社である。

天石門別命は天孫降臨時「また常世思命、手力男命、天石門別命を副へ賜ひて」と特別に差遣わされている。天石門別命は宮殿の門を守る神であり、祈年祭の祭神34柱に含まれており、

御門祭の主神でもある。祈年祭・御門祭に際し祝詞が奏上せられる。

慶雲3年、選者中臣氏が土佐国の選定に当たって、他の18社と比較して、同じ天孫族で、由緒正しい天岩門別安国玉主天神社、朝倉神社を選んだ可能性は格段に高い。

(別表)

延喜式 小社数	1 / 2	115社に対する 各国の割合③	19社に対する割合 (19×③)
甲斐国 19社	9.5→10社	0.086	1.6→2社
信濃国 41社	20.5→21社	0.182	3.4→3社
越中国 33社	16.5→17社	0.147	2.7→3社
但馬国 113社	56.5→57社	0.495	9.4→9社
土佐国 20社	10.0→10社	0.086	1.6→2社
		計0.996	
(合計 226社)	(合計 115社)	(≒100%)	(合計 19社)

【註】

- 1) 十九社の意。
- 2) 梅田義彦 1964『神祇制度史の基礎的研究』吉川弘文館、414頁。
- 3) 奈良・平安時代の朝廷で編纂された国史（日本書紀、続日本紀、日本後紀、続日本後紀、文徳實録、日本三代實録）。
- 4) 齊部廣成撰。齊部・中臣両氏は共に祭祀に携わる家柄であるが、ひとり中臣が掌るようになったとして齊（忌）部氏の反感は激しく、大同2年、平城天皇の御下間に応じて11カ条にわたる中臣氏の独占専行を非難する書を献上したものである（『群書類従』二十五輯所収）。
- 5) 前掲²⁾ 414頁。
- 6) 前掲²⁾ 408頁。『高知県史〈古代・中世編〉』179～180頁を参照されたい。
- 7) 天岩門別安国玉主天神社は黒瀬村と神ノ谷村に存在し、明治初年いずれが正しいのか詮議された。
「高知県土佐国吾川郡黒瀬村誌卷四十」に記す高知藩廳社寺決議を簡記する。天岩門別安国玉主天神社を神ノ谷村と定めたのは、元禄年中、波川村神職沓岐が神ノ谷杉畠にて神名を記した棟札を拾い、神母林中の小社を右神社と触申した事にあり、元来その棟札は、黒瀬村神社大洪水の節、社殿は破壊、その棟札は流失、右の地に漂着したものである。神ノ谷村の社は偽社にて、黒瀬村の社に改めるべきと決議、明治4年正月、社寺改正方に届け出た。これを受けて、社寺改正係は同年2月、「御詮議之上右村地名宮ノ奈路ニ座ス神社ヲ以式社ニ」改正した。

鷹場にまつわる罪と罰－17世紀前半における土佐中東部の事例から－

石畑 匡基

はじめに

鷹場とは領主が鷹狩を行うために設定された猟場を指し、留場（とめば）や狩場とも呼ばれた。そして、鷹狩とは、鷹や隼などの猛禽類（もうきんるい）を用いて鶴や鷺などの鳥類を捕獲する狩猟法を指し、放鷹（ほうよう）とも称された。

江戸時代には、この鷹狩が将軍家や大名家の間で盛んに行われたため、各地に鷹場が設定された。土佐の場合も例外ではなく、現在の高知市・南国市・香美市・香南市域など土佐中東部はもちろん土佐一国規模で設定されていた。この鷹場に設定された地域では、様々な禁止事項が設けられた。その禁を破った＝罪を犯した場合、どのような罰が待ち受けていたのであろうか。小稿では、土佐の鷹場にまつわる罪と罰を探ってみたい。

1、鷹場にまつわる罪

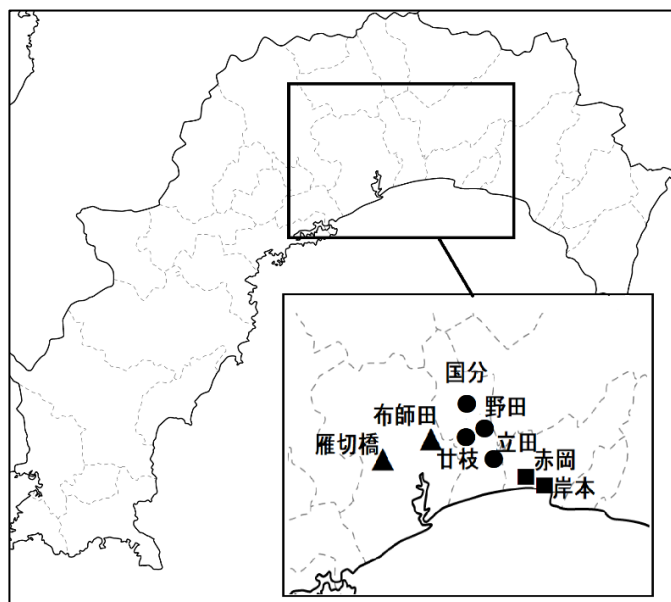
まず、本章では鷹場にまつわる罪を検討する。そのためにも、土佐中東部のどこに鷹場が設定されたのか明らかにしたうえで、そこに設けられた禁止事項を確認したい。

寛永2（1625）年12月21日に、土佐山内家2代当主である山内忠義が発した法令である「法度之条目」のなかに、管見の限り、近世土佐の鷹場に関する最初の規定が確認できる¹⁾。それによると、鷹場の東限は布師田、西限は雁切橋（高知市鴨部）となっている（関係地図記載▲）。その北限は「山際

の里」で南は「浜辺」とされ、具体的な地名の明記こそなされていないものの、山間部ではなく平野部であったとみなされよう。この範囲が鷹場として規定されていたようだ。

この法令には、「鴨鷺之代江川」に関する規定もある。これらの河川では、冬季において船舶の往来や漁獵などが禁止されており、違反者には罰金として銀3枚が課された。中東部地域では、「岸本・赤岡の江」がその河川として示されている（関係地図記載■）。ただ、上記で示された鷹場の東限が布師田であるため、「岸本・赤岡の江」は、その外に位置する。恐らく、鷹場に飛来する鴨や鷺の生息地として保護すべき河川であったと推測できよう。

さらに、寛文3（1663）年11月25日に3代当主山内忠豊が主導して制定されたとみられる「鉄砲御法度場之定」では、土佐七郡の各郡において村単位で鉄砲の使用禁止が規定された²⁾。土佐中東部では、香美郡38ヶ村、長岡郡40ヶ村、土佐郡及び高知城周辺7ヶ村において鉄砲



関係地図「土佐中東部の鷹場関連地名」

使用が禁止されている。この法令の意図は鉄砲禁止地＝禁猟区を設け、山内家の鷹場を保全することにあるとみられる。そのため、17世紀半ばには近世土佐の鷹場が土佐一国規模に拡大していると判断できよう。

なお、ここに記載されない村では鉄砲の使用許可だけでなく、家臣による鷹狩も認可されていたと判断できる。ただし、当主による鷹狩の主な獲物と想定される鶴・青鷺などを捕獲することは禁止されていた。したがって、当主の鷹場と家臣の鷹場とは区域や捕獲できる獲物に関して明確に区別されていたことがうかがえる。

以上から、土佐の鷹場にまつわる罪とは、獲物となる鳥類の生息地として認識された河川を船舶の往来や漁で荒らすこと、さらには禁猟区に設定された鷹場において鉄砲を使用して鷹場から獲物となる鳥を逃がすことや、鶴など当主の獲物を捕獲することであったと認識されていたと解されよう。

2、鷹場にまつわる罰

ここでは鷹場において罪を犯した場合の罰を検討したい。寛文3(1663)年に制定された「鉄砲御法度場之定」に記載された村において鉄砲を利用した場合の罰に関しては「科之輕重」(とがのけいちょう)に依ると記されるのみで、実際にどのような罰が課されたのかは不明である。

前章において確認した「法度之条目」に記された、冬場の航行や漁が禁止された河川においては銀3枚という罰金刑が課されている、これは軽い罰なのか、それとも重い罰なのかまでは判然としない。そこで、土佐山内家2代当主山内忠義の書状から鷹場において罪を犯した者の末路を検討しよう³⁾。

一、立田・野田・廿枝・国分の辺にて、鉄砲にて鳥を打ち候者これ在り、穿鑿(せんさく)せしめ候えば、山伏の弟子に候つるよし、則山伏の事に候ゆえ、此方にて成敗せしめず、山伏方へ相渡し、石粉詰(いしこつみ)に申し付け候よし尤に候、同類これ在るべく候間、なおもってよくよく相改むべく候、

これは山内忠義が、土佐国内の政務に従事した仕置役である小倉勝介(少介とも)へ宛てた書状の一節である。その内容を解釈してみると、次のようになろう。

立田・野田・廿枝・国分の周辺において、鉄砲を用いて鳥を撃った者がいた。そのため、捜査をさせたところ、犯人は山伏の弟子であるという。山伏のことであるから、山内家で罰することができないので、山伏へ引き渡し「石粉詰」の刑を執行するように(小倉勝介が)申し付けたことは当然である。同様の罪を犯した者がいると思われるため、よりいっそう捜査を進めなさい。

「鉄砲御法度場之定」には上記の書状に記載された、香美郡立田、長岡郡廿枝、長岡郡国分村、長岡郡上野村・下野村(村は田の誤記力)が明記されている(関係地図記載●)。ゆえに、現在の南国市域に該当する、「立田・野田・廿枝・国分」の地域は、遅くとも法令が制定された17世紀中ごろには鉄砲の使用が禁止された当主の鷹場であったと評価できる。

なお、上記の書状には年号が記されていないが、宛所の小倉勝介は承応3(1654)年に没しているため、「鉄砲御法度場之定」が発令される前の発給であることは間違いない。とはいえど、

この法令は「古来よりの方切（ほうぎり）」に基づいて作成されたと記されていることから、古来より立田・野田・廿枝・国分の周辺は山内家の鷹場として鉄砲使用が禁止された場所と認識されていたとみてよかろう。その当主の鷹場において、山伏の弟子は鉄砲を使用するだけに留まらず、あろうことか鳥を撃つという罪を犯してしまったのである。

繰り返しになるが「鉄砲御法度場之定」では、鷹場にまつわる罰は罪の軽重によって下すと定められていた。鉄砲の使用が禁止された意図を山内家当主が鷹狩をするためであると捉えるならば、同地において当主の獲物であるべき鳥を撃つという行為は重罪であったとみられる。それを裏付けるかのように、山伏に引き渡された弟子は「石粉詰」に処せられている。「石粉詰」とは、地面に四角い穴を掘り、盤石柱という巖を置いて罪人をつなぎ止め、その罪人に対して投石し、最後には大石で打殺すという山伏の処刑法である⁴⁾。つまり、罪を犯した山伏の弟子は、処刑法こそ山伏の慣習に従っているが、小倉勝介の意向に沿う形で死刑に処せられたのである。また、この処置を勝介の主君である忠義は当然であると評価していることから、家臣や百姓が同様の罪を犯した場合も、死刑に処せられたとみてよかろう。したがって、鷹場にまつわる罰は、重い場合は死刑であったと判断できる。ゆえに、鷹場において罪の軽重によって課された罰とは、軽い場合は罰金であり、重い場合は死刑になる可能性があったのである。

おわりに

小稿では近世土佐において土佐山内家当主などが鷹狩を行う狩猟場＝鷹場にまつわる罪と罰に言及した。鷹場にまつわる罪とは、獲物となる鳥類資源の確保の障害とみなされる、冬期の河川での船舶往来や漁猟に加え、当主以外の狩猟が禁止された鷹場における鉄砲の使用や、その獲物となる鳥類の捕獲であった。そして、違反者への罰は軽い罪の場合は罰金であり、重い罪の場合は死刑に処せられたのである。

なお、小稿では、土佐中東部地域を中心に論じた。しかし、寛文3年に設定された鷹場は土佐一国規模に及ぶものである。そのため、鷹場にまつわる罪と罰の具体例をさらに抽出することで、江戸時代における土佐の鷹場の特性をより浮き彫りとさせることができよう。この点を今後の課題としてひとまず擱筆としたい。

【註】

¹⁾ 「法度之条目」（『山内家史料 忠義公紀』第2編）

²⁾ 「鉄砲御法度場之定」（『山内家史料 忠豊公紀』第1編）

³⁾ （年号不明）7月晦日付小倉勝介宛山内忠義書状（「長帳」乙3号、高知県立高知城歴史博物館蔵）。

⁴⁾ 廣江清 1978『近世土佐の修験』土佐史談会

朝倉庄故地を歩く－高知大学周辺の歴史と暮らし－

楠瀬 慶太

はじめに

土佐国中部の土佐郡に所在した中世の荘園「朝倉庄」（現高知市朝倉地区、図1）は、京都の法金剛院の所領であったとされる。現在京都市右京区花園扇野町にある法金剛院¹⁾は、平安期に鳥羽天皇の後・待賢門院（藤原璋子）が再興した寺である。法金剛院領は、鳥羽天皇の娘・上西門院から息子の後白河天皇の娘・宣陽門院へと受け継がれ、承久の乱を経て鎌倉幕府領となった後、後堀河天皇の後・鷹司院長子から後深草天皇へと引き継がれ、持明院統の重要な経済基盤となったとされる。大島創氏の法金剛院領の伝領過程の研究では、所領となった荘園は時代経過とともに増えていったと考えられている（大島 2015）。



図3 朝倉庄の位置

朝倉庄に関わる文字史料を整理すると、貞応3年（1224）に比定される「宣陽門院所領目録」²⁾に新御領として「土佐國朝倉庄」がみえることから、上西門院から宣陽門院へと受け継がれる段階では法金剛院領化していたことが確認できる。『熊野那智大社文書』の元弘元年（1331）3月13日の「旦那注文」には、「いのくちの（權守）こんのかみ あさくらにもしんるいあり」とあり、「朝倉」の地名が見える。「いのくち」とは現在の高知市旭地区にあたる「井口村」のことであろう。井口村の武士³⁾の一族が朝倉にいて、熊野那智社の信者（檀那）となっていたことが確認できる。

江戸期の編纂物である『土佐國編年紀事略 卷之三』に、正平22年（1367）の記事として「頃年長宗我部兼綱朝倉領家深淵半郷ヲ削ラル」と記されている。長宗我部系図の「此代朝倉領家深淵不知行」記載の引用である旨が注記される。長宗我部氏13代・兼綱が、朝倉、領家（高知市領家）、深淵（香南市野市町深淵）の領地を削られたとする内容で（山本 1987）、南北朝期には朝倉庄を長宗我部氏が知行していた可能性がある。応永20年（1413）の「応永二〇年後小松上皇所領目録」⁴⁾には、法金剛院領の7庄の一つとして「土佐國朝倉庄」が上げられ、阿波国秋月庄とともに「守護押領敷」と記載されている。「守護」とは阿波・土佐両国の守護を務めた細川満元である。この段階では、朝倉庄は守護の細川京兆家に押領された状態となり、領家の法金剛院は權益を失っていたことが分かる。長宗我部氏は細川氏の被官であるから、『土佐國編年紀事略』の南北朝期における長宗我部氏の朝倉知行に違和感はない。なお朝倉庄に隣接する「鴨部社棟札」（永正元年（1504）9月10日）に大平（大檀那）、吉良、国沢、森、片山氏などとともに長宗我部氏の名も見えることから（『土佐國蠹簡集』）、朝倉周辺に長宗我部氏が影響力を持っていたことは間違いなさそうである。

上記のように在地の関係史料は限られており、戦国期の本山氏の朝倉進出までの土地支配や土地開発の実態は全く不明である。よって現地調査の手法（服部 2003）によって、少しでも中世の荘園の時代の痕跡を明らかにすることが求められる。

本稿では、まず戦国末期の『長宗我部地検帳』（以下『地検帳』）記載地名を元に、朝倉庄の支配実態や開発状況を復元的に考察してみたい。続いて、高知市立図書館所蔵の『朝倉村資料』などの経済史関係の文献から明治～昭和期の旧朝倉村の産業の変化について分析する。最後に、2020年2月に高知大学で開講された集中講義『現代日本語論Ⅲ』（担当：楠瀬慶太）を受講した大学生24人と実施した朝倉庄故地の現地調査記録を報告する。また、学生の調査レポートを載せるとともに、学生が調査を元に作成した朝倉地区の「地域資源地図」⁵⁾も掲載している。



図 2 朝倉地区の大字界

1、中世・朝倉庄の痕跡を探る

(1) 位置と環境⁶⁾

まず、朝倉庄の所在した朝倉地区は、西と南で吾川郡と接し、北東部を鏡川が流れる(図2)。中央北寄りを松山街道が走り、南部を土佐街道(中村街道)が通る交通の要衝である。古墳時代の首長墳である朝倉古墳が所在し、東部には条里制の痕跡も認められる。律令期には「和名抄」記載の「朝倉郷」に比定され、古くから開発が進み、支配層が所在したことが推測される。中世の法金剛院領・朝倉庄の時代を経て、戦国期には長岡郡本山郷(現本山町)を本拠とする本山氏の支配下に入ったと考えられる。

(2) 地名から探る中世の朝倉庄

古代より開発が進んでいた朝倉地区の荘園としての立荘の契機を知る史料はないが、平安時代の「延喜式神明帳」に土佐郡五座の一として登場する朝倉神社に手がかりがある。朝倉の北部にある小高い赤鬼山の東南麓に鎮座する朝倉神社で、土佐一宮「土佐神社」に続く土佐二宮である。奥宮がある赤城山は神奈備(かんなび)として知られる。別当寺は光泉寺(真言宗)で、近世以前は寺と神社が並ぶ神仏習合の宗教空間であった。

朝倉本町1丁目にある高蓮寺の阿弥陀釈迦如来坐像(県指定有形文化財)は、元は朝倉神社の本地仏で明治初期の神仏分離令に伴い高蓮寺に移されたと伝えられる。ヒノキ一木造で伏目の形や浅い衣文線に特徴がある平安後期の作と考えられている⁷⁾。また、高蓮寺の観音堂には千手観音が安置されており、こちらも平安初期の作だという⁸⁾。このような仏像が平安期に造られ、朝倉に安置された背景としては中央寺社との関係が推測される。

戦国末期の『長宗我部地検帳』朝倉庄地検帳では、朝倉神社は「大宮」と記載され、周辺には「八月的立田」「へイ指田」「紙袋田」「大宮五月五日神田」「大宮塩吹田」「三月テン」「(三月田)」「大宮ホサキ田」「(穂先田)」「霜月二日田」「八月朔田」「ササキ田」「(榊田)」「修理田」な



写真1 阿弥陀如来坐像
(高知市 HP より転載)

どの^{しんでん}神田地名が確認できる。神田地名は、古代中世の土地支配の痕跡を残す地名である。神田とは「律令時代に神社の経費に充てるために設定された田。御戸代ともいう。収授もされず、売買も認められない不輸租田。(中略)神田からの収入は貯えられて神税と称し、祭祀や修造の費用、社司の俸禄などにあてられた。平安時代以降、荘園制の発達に伴い、貴族や在地領主の寄進などによって神社も私領を拡大し、それは神領・御厨とよばれたが、ここに含まれる田も領主から年貢の納入を免除され、神田とよばれる場合があった」(『国史大辞典』)とされる。神田地名を元に荘園制下の寺社の土地支配の一端を復元することが可能である⁹⁾。都市化の進んだ高知市部では多くの小地名が消失しており、『地検帳』記載の地名を詳細に現地比定して景観を復元する方法には限界があるため、現在に残る小字を元にその様相の復元を試みたい。



図3 旧朝倉村の小字図に見える神田地名

図3では、朝倉神社と別当寺の光泉寺の所在する小字「宮」周辺の谷筋に、神田由来と考えられる「神楽田」「正月田」「三月田」「八月田」の小字が確認できる(図3)。『地検帳』記載の神田も多くはこの谷筋に所在しており、ここが朝倉庄を实地支配した寺社によって開発された谷水田と推測できる。谷川は咥内坂の谷を起点に複数の谷が集まる自然の「大谷」である。周辺には朝倉古墳も所在しており、「大谷」筋では古くから開発が進んでいたと推測される。一方、朝倉神社から南東には「地頭分」の地名が確認できる。小字は「地頭田」と登記されているが、明治期の土地台帳などから「地頭分」が後に「地頭田」と誤記されたものであることは明らかである。戦国末期の『地検帳』や江戸期の地誌類でも「地頭分」と表記されている。

荘園現地には、荘園領主が任命する荘官とは別に、武士層が地頭として所在していた。荘園の実質的支配者である領家側と地頭側の領地は下地中分などで分割されている場合も多く、「領家分」「地頭分」などの地名が残っている地域は高知県内にも複数ある。以下想像をたくましくして、地名から領家と地頭の荘園支配の復元を試みる(図4)。まず、土佐国において権力者の屋敷を表す「土居屋敷」の所在に注目する。旧村には通常拠点となる「土居屋敷」は1カ所だが、旧朝倉村では2カ所所在する。朝倉庄支配と強い関わりをもったであろう朝倉神社と光泉寺のすぐ南に小字「土居屋敷」が所在する。また小字「地頭分」の東側に小字「吉井土居」が所在する。いずれも戦国末期の『地検帳』でも確認できる地名である。「地頭分」の下「町屋敷」には武士の守護神とされる「若



図4 朝倉庄支配の復元図

若

宮八幡」が所在している¹⁰⁾。西側には若宮八幡の神田であろう「八幡田」の小字も残っている。大谷筋に開発された朝倉神社の神田地名集中地とその南側に位置する「地頭分」地名から、北側の「土居屋敷」を朝倉庄の荘官屋敷（政所）、南側の「広井土居」を地頭屋敷に推定したい。すなわち、北側が領家側（領家分）、南側が地頭側の支配域（地頭分）であったと推測する。現在の水路とは異なるが、「大谷」は「古川」などの地名から鏡川へと流れ込んでたと推測され、「大谷」が両者の境界であった可能性がある。地頭側は、土地は開けているものの水利には「大谷」の水に依拠する部分が多く、一方領家側は、土地は少ないものの水源を押さえ、水利には地の利があったことになる。なお『地検帳』では、地頭分の領域と考えられる「土居東村」にも朝倉神社の領地「三月テン 正月三月八月三度之神田」があり、長宗我部氏直轄地の「地頭分ノ道ノ西」にも「大宮念仏田」が所在していることから、一概に領家と地頭の分割的な支配が行われていたかどうかは判然としない。

戦国末期の『地検帳』の段階では、朝倉庄域は武士層の分割給地となっており、朝倉神社の領地はごく一部に限られている。朝倉庄も土佐の多くの荘園がたどったように室町期以降、武士層の横領により衰退していったことが推測される。

2、近世の朝倉村を探る¹¹⁾

(1)『長宗我部地検帳』に見る朝倉村

永正元年(1504)の長宗我部氏などによる鴨部社再建(『土佐國蠹簡集』)後の永正5年(1508)、本山氏が吉良氏や山田氏と岡豊城の19代長宗我部兼序を滅ぼしたとされる(山本1987)。朝倉庄内の「池ノ内村天満宮棟札」(大永7年(1527)3月3日)に「土佐郡朝倉庄池内天神社一字、大檀那八木実茂」の名が見える(『土佐國蠹簡集木屑』)。八木実茂は本山梅慶の父とされる人物である。このことから、長宗我部氏の影響力を排した本山氏が朝倉庄へ進出するのは永正5年前後であろう。後に本山梅慶は朝倉庄の城山に朝倉城を築き、永禄5年(1562)には長宗我部元親と梅慶の子茂辰との間に朝倉合戦が起こる。永禄6年(1563)に茂辰は朝倉城を焼き本山に退き、朝倉庄は長宗我部氏の支配下に入っている。

長宗我部氏による『地検帳』朝倉庄地検帳では、近世・朝倉村の領域は天正16年(1588)に検地(土地調査)が行われている。検地面積293町9反2代2歩で、うち田232町1反余・畠分25町5反余・屋敷36町余である。長宗我部氏の直轄地「御直分」と近隣領主の大黒殿分・重松分・光留殿分のほか、長宗我部氏家臣団の多数の給地が入り交じっている。

『地検帳』記載のホノギ(地名)の現地比定は上記の通り難しいため、小村や耕地の分布から戦国末期の朝倉庄の性格を明らかにしていきたい(図5)。「大谷」より北側には「宮奥村」「大宮村」「米田村」



図5 朝倉庄地検帳の小村分布

「大谷」南側には、「城山村」「古市村」「土居東ノ村」「上島村」「マケン村」が所在している。この領域には多く水田が分布しており、「樋ノ本」の地名などから「大谷」から水路が引かれていたようである。「中田」が多く、生産性の高い田が多かった。「古市町」を中心に所

(2) 地誌類に見る朝倉村

また中世以来の朝倉村の交通要衝としての機能は、土佐国内から物資の集まる流通拠点として江戸初期に高知城下町が整備されるとさらに高まったと推測される¹²⁾。幕末に描かれたとされる『土佐年中行事絵巻』には「宇佐裏漁場ヨリ新鰹ヲ高知ニ送ル荒倉山ヲ越シ宜路雑子場ニ至ル体今エビガ橋辺を過グ」と詞書きが記され、朝倉村内の海老川橋辺りでカツオを担いで走る人夫が描かれている。土佐市の宇佐浦の漁場で取れた新鮮なカツオは、高岡を経て荒倉峠を越え、朝倉を通して高知城下の雑魚場町へと届けられた。土佐街道（高岡街道）は通称「カツオ街道」と呼ばれた。



62

改めて朝倉村の小字図を見ると、土佐街道沿いに「町屋敷」「西町」「中町」「横町」「古市」など町場地名があるのが分かる（図6）。江戸時代中期の宝永年間（1704-1711）に編纂された地誌『土佐州郡志』や文化10年（1813）の地誌『南路誌』には、村内に商店や通行人の監視・管理を行う土佐藩の送番所があることが記されている。江戸期には城下町（廓中）に武士が集住するようになったため、戦国期の武家屋敷から町場へと変化したと推測される。

3、近代の朝倉村を探る

ここでは近代の朝倉村について、旧朝倉村役場関係の文書群『朝倉村資料』（高知市民図書館所蔵）と高知県農会発行の『高知県土佐郡朝倉村是調査書』（1912年、オーテピア高知図書館所蔵、以下『調査書』）を中心に読み解いていきたい。

（1）軍隊の町

朝倉村は昭和17年（1942）に高知市に合併するまで続き、村役場（図7）は現在の朝倉小学校プールあたりに建っていたと推測されている（清水2019）。『調査書』添付の「土佐郡朝倉村全図」（写真3）を見ると、現在の高知大周辺は「歩兵第四十四連隊」となっており、その南側には「練兵場」、その南西部には「射的場」が記載されている。日清戦争後の明治30年（1897）、朝倉村には日本陸軍歩兵第44連隊が設立される。住民の寄付で土地が提供され、「兵営」「練兵場」「射的場」が設定された。以後太平洋戦争の終戦まで県内の20歳の男子は徴兵されて朝倉で訓練を受けることになり、朝倉は軍隊の町となったのである（高知大学弾薬庫調査班編2016）。

（2）朝倉村の産業

次に『調査書』から明治期の朝倉村の産業について見ていく。江戸期から明治期の村の沿革について、村は江戸期から鏡川の氾濫（水害）に悩まされたが堤防が作られ解消されたこと、幕末までは水田で米麦の二毛作が盛んだったが、明治期に入ってレンゲ（紫雲英）栽培が盛んになって麦作が衰退したことなどが記されている。また、畑では「朝倉ノ田大根」として有名な大根栽培が行われ、養蚕や製紙業も盛んな地域であった。商家は兵営ができて増加し、日用品・軍人用品が販売されていた。商店は現在電車が通る曙町の通りに約80軒あったという。

朝倉村全体の戸数は883戸（農業469、商工業96、雑業318）で人口は5755人にのぼっている。内訳を詳しく見ていくと、商業は物品販売（82）、宿（11）、飲食店（16）、酒（11）牛馬業（15）、工業は製紙（109）、大工（86）、桶屋（10）、鍛冶（16）、左官（11）、紺屋（3）、散

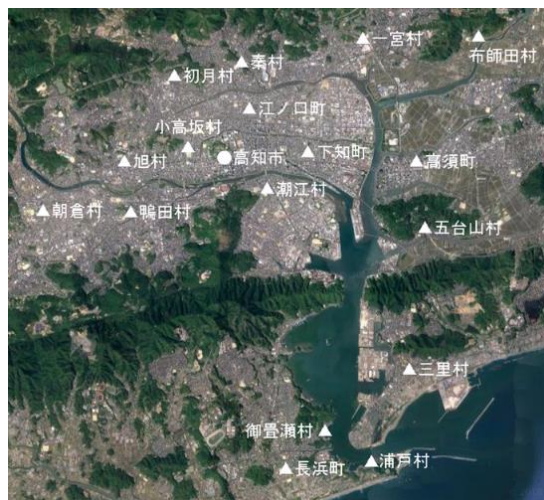


図7 旧17町村の役場所在地

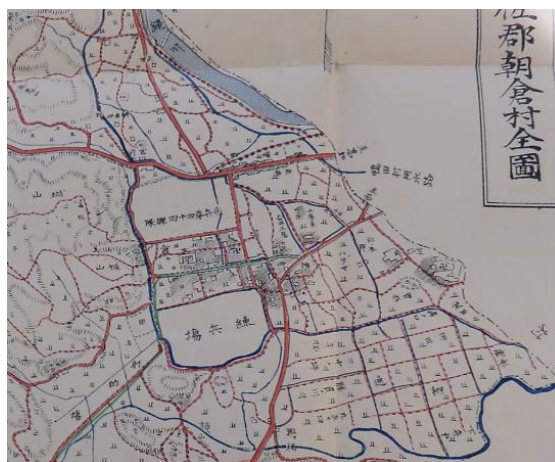


写真3 土佐郡朝倉村全図（部分）

髪 (10)、精米 (19)、籠細工 (30)、石工 (10)、馬具師 (11)、雑業は湯屋 (7)、医師 (9)、洗濯屋 (2)、車夫 (686)、藁細工 (50) となっている。最も多いのは車夫で、続いて製糸、大工、物品販売が続く。土佐街道の中継地として栄え、物資が集まる町場となっていた地域性が産業にも反映されている。馬具師は、馬による輸送と関連したものであろう。村内には被差別部落があり、牛馬業や藁細工、籠細工などの特殊な生業に従事していることがうかがえる。また、漁業では鯉が特産物として記されており、他にウナギや藻草も上がっている。川漁の実態については後の聞き取り調査で明らかにしたい。

朝倉村は「高知市のお台所」と呼ばれた地域で、農業 (いわゆる近郊農業) も盛んであった。野菜は作付面積順にサツマイモ (743 反)、大根 (144 反)、里芋 (37 反)、菜っぱ (24 反)、にんじん (19 反)、タケノコ (18 反)、ナス (10 反)、玉葱 (9 反)、葱 (8 反) と品目豊かである。生産量の 2/3 は高知市や他地方へ販売していたと記されている。果樹では、温州ミカン (4 反)、柿 (2 反)、桃 (2 反) で少しずつ植栽が進んでいる旨を記す。養蚕用の桑 (106 反)、紙の材料の楮 (8 反)、ごま (2 反)、茶 (0.6 反) も植栽され、山に蘭が自生していることも書かれている。

続いて約 25 年後、昭和 11 年 (1936) の「朝倉村勢要覧」(『朝倉村資料』) を見ると、昭和 10 年の村内は 1410 戸 6838 人。農業では、米・麦のほか、野菜はサツマイモ (1049 反)、里芋 (150 反)、大根 (150 反) で、里芋の作付が約 5 倍に拡大している。果樹ではミカン類 (4600 本)、梨 (3600 本)、柿 (250 本) の植栽が進んだ様子が確認できる。養蚕 (203 戸)、桑畑 (255 反) と生糸生産が拡大し、茶畑も 53 反と大幅に増加している。水産の項目は表記がなく、鯉漁は衰退したと考えられる。また、工業では和紙 (3 戸) と大幅に衰退し、逆に製茶 (120 戸) が増え、茶業が拡大したことがうかがえる。

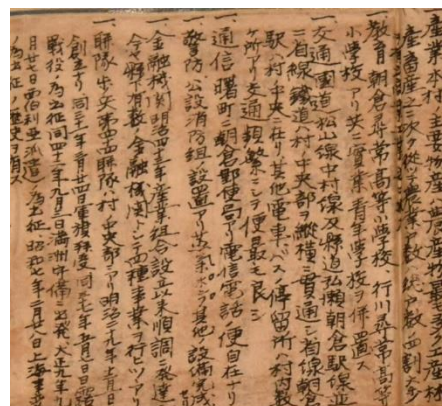


写真 4 「昭和 11 年朝倉村勢要覧」(一部)

戦後の朝倉村については史料が少ないが、昭和 25 (1950) 年の朝倉支所作成の「昭和廿五年度耕作反別調査票」(『朝倉村資料』) を見ると、米・甘藷 (サツマイモ) が主に作付されている。他に蘭 (ラン栽培)、煙 (タバコ栽培)、蔬 (野菜)、果 (果物) が記されている。

近代の朝倉村は、軍隊の町という性格だけでなく、流通・加工業で栄え、産業は製糸から養蚕・茶業へと転換した。農業では、米麦以外の商品作物が重要な役割を果たした。サツマイモ・大根・里芋などの野菜を都市部へ供給し、果樹栽培を拡大していったことが分かった。

(3) 小結

以上見てきたように、高知市朝倉地区は中世の荘園に系譜を持ち、街道筋の中継拠点として発展してきた。近代には軍隊の町、現代には大学の町という特殊な性格を持ったが、「高知市のお台所」としての役割は戦後しばらくまで維持されていた。こうした歴史に朝倉地区の文化資源を見つけ、活用していくヒントがあると考えられる。

【註】

- 1) 山城国葛野郡双丘の法金剛院は、承和年間（834～848）右大臣清原夏野の山荘の跡に開創した双丘寺に始まる。天安2年（858）天安寺と改称。大治5年（1130）鳥羽天皇中宮待賢門院璋子が再建して現在名を称した。弘安2年（1279）円覚の入山後は律宗化している（『日本国語大事典』）。
- 2) 『島田文書』（鎌倉遺文 3274）の「宣陽門院所領目録」には、阿波国秋月庄、筑前国住吉庄などともに「土左國朝倉庄」が見える。
- 3) 戦国末期の『長宗我部地検帳』（以下『地検帳』）では井口村の多くは「井口分」となっており、名主に系譜を持つ武士層がいたと推測される。
- 4) 『京都東山御文庫記録』甲 108・『大日本史料第七編』19号。
- 5) 奥四万十山の暮らし調査団では、地域調査の成果を視覚的に分かりやすく一般の方に知ってもらうため、報告書や論文などの学術的出版物に加えて地図の形で公表している。地図には、調査で判明した地域の歴史や文化の情報を記し、町歩きや地域づくりに活用してもらうことを念頭に置いて「地域資源地図」という形でまとめている。
- 6) 『歴史地名体系 高知県の地名』朝倉村の項を参照した。
- 7) 住職によると仏像は「きのまる（木ノ丸）さん」と呼ばれているという。「木ノ丸」は、『日本書紀』に記された 661 年斉明天皇が朝倉宮に行幸して丸木で造った仮の御殿「木の丸殿」の伝説にちなむものであろう。近世には朝倉宮を土佐の朝倉に比定する説もあった。斉明天皇の仮の内裏に設けられた関の地が刈萱でその遺名という「^{かりや}苜谷ヶ崎」、天皇が朝倉着船ののち最初に赴いた橘広庭の地という「橘谷」、諸臣の住んだ小屋があったという「^{おや}小屋谷」などの地名が朝倉には残っている。
- 8) 住職によると、仏像は江戸末～明治ごろに素人が修理してしまったので文化財に指定されていないという。朝倉神社との関係については不明である。
- 9) 『地検帳』を用いた中世の神田の分析については、楠瀬慶太 2018「宮内」『土佐の地名を歩く』地域資料叢書 17 で、土佐西部の荘園・幡多庄内の高岡神社（四万十町）の神田と祭事の復元を試みている。
- 10) 明治初期の『高知県神社明細帳』には「字中ノ川鎮座 若宮神社」の由来について「神社牒云町ヤシキ南カリヤ若宮小社右勧請年暦不相知、但右未有之社成尤昔時ハ塚ニテ可有之（後略）」などとあり、かつては小字「町屋敷」にあったことが分かる。
- 11) 概略は『歴史地名体系 高知県の地名』朝倉村の項を参照した。
- 12) 江戸期には朝倉の他に後免（南国市）、山田（香美市）、野市（香南市）、高岡（土佐市）などが水陸交通の中継地として栄えた。

【参考文献】

- 大島創 2015「法金剛院と法金剛院領の形成・伝領過程」『史観』172号
- 高知大学弾薬庫調査班編 2016『旧陸軍歩兵第 44 連隊弾薬庫等調査報告書』高知市教育委員会
- 清水謙次郎 2019「高知市へ編入された戦前の 17 町村役場跡地の現地比定」『続・土佐の地名を歩く』地域資料叢書 18
- 山本大 1987『長宗我部元親』吉川弘文館
- 服部英雄 2003『現地調査の方法による中世村落・民衆像の再検討』

朝倉地区の現地調査と地域資源地図

楠瀬 慶太

高知大学『現代日本語論Ⅲ』受講生

2020年2月の集中講義では、地元の住民団体「朝倉まちづくりの会」と事前に打ち合わせを行い、朝倉地区について高知大生に調べてもらいたいことや記録してもらいことを話し合った。その結果、大学界限（曙町・朝倉本町）の地名や生活の記憶、町の歴史、朝倉町づくりの会の活動について聞き取りして記録することになった。聞き取り調査は2020年2月10日、朝倉地区の古老4人に授業に来てもらい、3班に分かれて実施した。各班2つのグループ（組）が

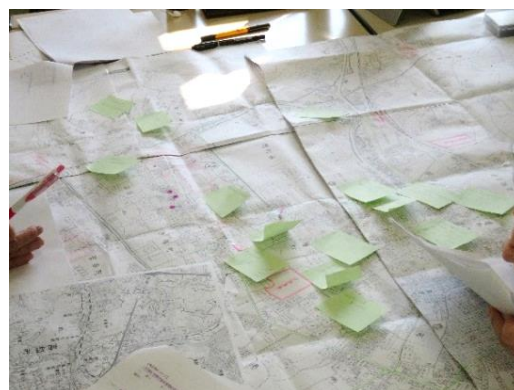


聞き取り調査の様子

同時に古老に聞き取りを行い、組ごとに調査レポートと地図をまとめている。学生たちは事前に調査方法を学び、筆者が提示した基礎事項の質問の他に、各組で聞く質問事項を考えた。聞き取りは、小字や文献で調べた地区の情報を書き込んだ住宅地図を広げて、ノートに書き取るとともに、地図に書き込んでいく形式で行った。古老の話す記憶や体験の場所に着目して、空間的にも記録を行った。調査レポートには各組の調査の視点が反映されており、基礎事項については互いにまとめているため、レポート間の史料批判にもなっている。以下、筆者の聞き取り・踏査のレポートと大学生が作成したレポート（一部筆者が加筆・修正）計9本を掲載する。



各班2組で同じ古老に聞き取りした



地図に書き込みながらの聞き取り

【調査レポート①】

高知大学周辺の旧跡をめぐる

楠瀬 慶太

高知大学周辺の旧跡について、2020年1月に高知大学の集中講義『現代日本語論Ⅲ』を前に踏査した。文献史料などから、神社や石碑・石塔・史跡等の計12カ所の旧跡の来歴（旧跡名の後の（ ）は小字）を整理し、地域資源地図「高知大周辺の旧跡マップ」を作成した。

1 窪田宇太郎頌徳碑（倉） 1960年5月に地元農家が建設会を作って建設。「一人興って一村興る」と記す。窪田は旧朝倉村村長・産業組合長を約30年務めた名士。「お台所」と呼ばれた農産地・朝倉で農協の前身となる産業組合の設立に務めた。養蚕振興のため曙町1丁目に製糸工場を設立した。

2 伊野部神社（大室） 伊野部一族の先祖神。朝倉の伊野部氏には2系統あり、朝倉地区内にもう1基ある。『長宗我部地検帳』には、朝倉村に武士・新野辺彦左衛門・与一左衛門尉が住んでいることが記されている。

3 厳島神社（大前田） 江戸時代以前は弁財天（厳島大明神（古市）『南路誌』）と呼ばれたが、明治元年（1868）3月に厳島神社に改称。当時の社殿はこけら葺、木造鳥居、信徒は80人、祭礼日は7月22日、10月18日（『高知県神社明細帳』）。仏教の守護神・弁財天は厳島神社の本殿に祀られていた像。明治の神仏分離で厳島神社から大願寺に移された。

4 高蓮寺（倉） 浄土真宗の寺。朝倉城主・本山茂辰が長宗我部元親との戦いに敗れ、朝倉城から落ちた茂辰の二男が出家して開基したと伝わる。「本堂」のヒノキ一本造りの「阿弥陀如来像」は平安後期の作で県指定文化財。観音、勢至の両脇侍は明治以降の補作。平安初期に盛ん行われた檀像様彫刻の風があるが、伏目の形や彫り込みの浅い衣文から平安後期の様相である。朝倉神社の本地仏であったのを明治の神仏分離に伴い、寺へ移したとされる。寺内の釈迦堂（北）には「田植えの釈迦」として信仰される釈迦如来像がある。観音堂（南、千手観音）はもと町屋敷にあったが開発で現地へ移転。別名「寺家堂」、以前観音堂があったあたりを「寺家」といった。

5 金比羅遙拝所（倉） 慶応3年（1867）の紀年銘。香川県琴平町の金比羅信仰を反映したものの。地域でお祭りがある。

6 祠・地蔵（中町） 祠の中に「地主若宮八幡宮」の板があった。隣には地蔵がある。

7 伊気神社・森本神社（中町） 伊気神社は明治初期『高知県神社明細帳』には前田神母社とも記されている。祠内に地蔵2、五輪塔の水輪3つを組み合わせたものがある。森本神社は森本氏の先祖神で祠内には森本神社、若宮八幡宮の御符があった。かつては別府氏の先祖神もあった。

8 五輪塔・祠（上ノ川） 戦国期とみられる小ぶりの宝篋印塔、五輪塔があるほか、祠が2つある。

9 道路拡張反対看板（倉） 「道路拡張反対 拡張反対期成同盟会」と書かれた看板が空き家

の木製壁に架かっている。高知大学南東の道路拡張に反対するグループが作成したものと推測される。南東の道路は看板のすぐ東側まで拡張され、多くの家に移転している。

10 四十四連隊講堂（土居ノ前） 陸軍歩兵第44連隊が講義などに使っていた講堂。明治期の建築。現在は国有地。戦後国立印刷局三極の保管施設として使われた。県が土地を購入し、登録有形文化財などで保存・活用を計画している。敷地西側には連隊兵営の土塁跡も残る。

11 四十四連隊弾薬庫（土居ノ前） 陸軍歩兵第44連隊が弾薬を保管するなどに使っていた木造レンガ造の講堂。明治期の建築。現在は国有地。戦後国立印刷局が三極の保管施設として使われた。県が土地を購入し、登録有形文化財などで保存・活用を計画している。

12 秋葉神社（串田） 火の神様。江戸期や明治初期の史料には記録がない。

【参考文献】

石本忠男 1991『朝倉の路傍祠等』

市原麟一郎 1996『続・土佐のgoriやくさん』

高知大学弾薬庫調査班編 2016『旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫等調査報告書』

弘田五郎 2017『朝倉の地名』



【調査レポート②】

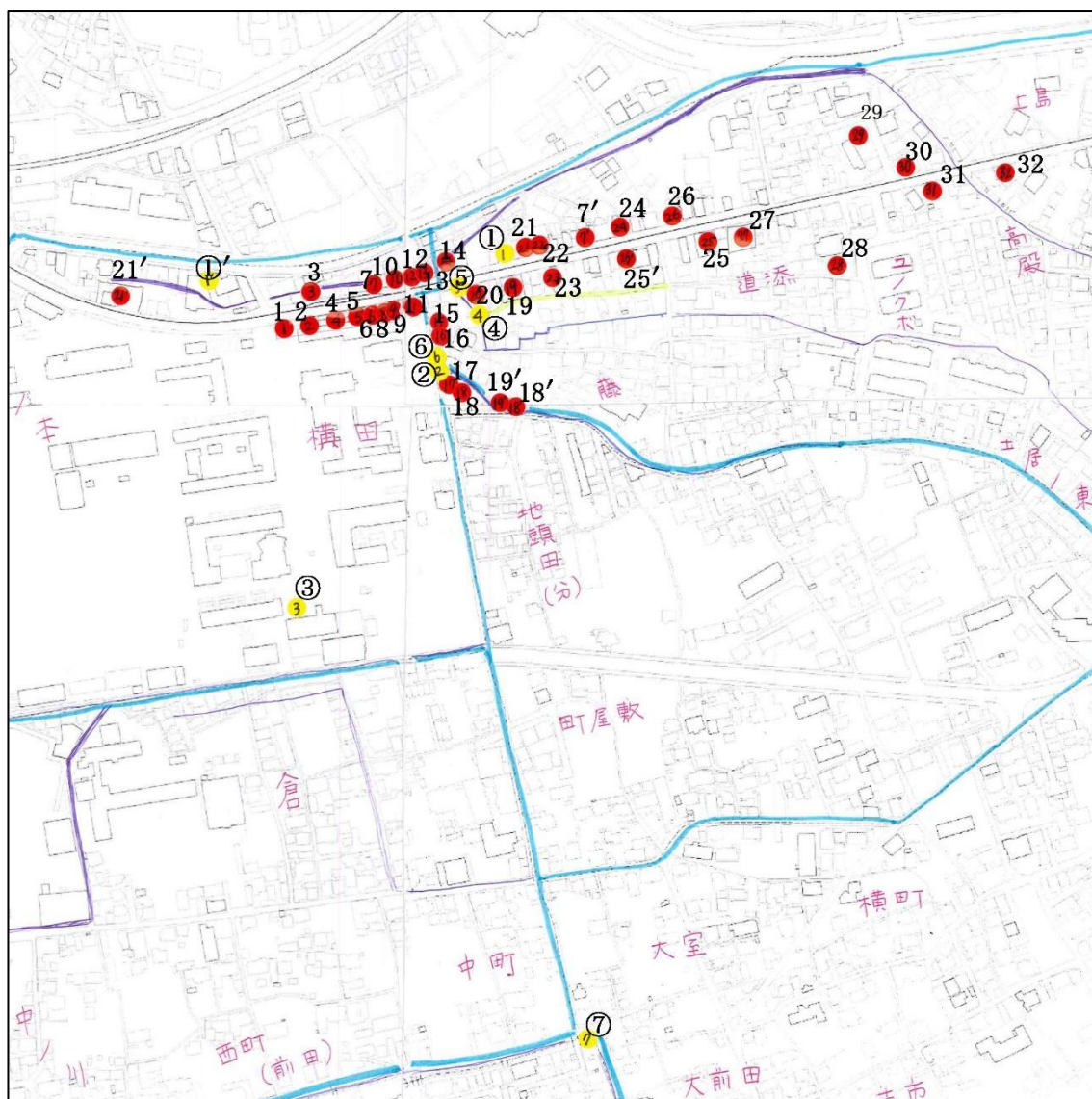
森田さんと見る曙町商振会の過去と現在

上川うい・本田佳乃

はじめに

まず話を聞かせてくれた曙町1丁目の森田愛子さん（昭和5年6月4日生）について記す。森田さんは幡多郡出身、男4人女4人の8人兄弟だったが、内2名は森田さんも知らないうちに亡くなった。「苦労しちゅうです。戦争中で勉強もほとんどしちやあせんが」と話す。昭和36年5月から26年間四国銀行朝倉支店（地図①）に勤める。支店はその後①'に移っている。

（当時の出入金は）帳面（通帳）に名前・判だったが、「機械になってもう嫌になった」という。集金は鴨部まで回っていた。銀行に勤める前10年くらい、姑さんと駄菓子屋をやった（②）。夏はかき氷、冬はうどんを売っていた。「地上権」を持っていたため、1坪2000円の土地（②）を1000円で購入できた。当時曙町の周辺では、多くの人が土地を借りて家を建てていた。「（その場所を）出ていくときは（家を）壊して出ていかないかん」という。



(1) 土地・地名

曙町1丁目の「上島」はウエシマと読む。③には高知大学教員の官舎があった。④には昔家があったが、今は道路が狭く家を建てれない、2mくらいしか敷地が空いていない。⑤は下水、⑥は農業用水と分かれているが水路の名前は聞いたことがない。⑦の水路は前田川と呼ぶ。「蚕糸工場」は南の方にあった（場所は不明）。

(2) 商店街

森田さんが銀行員として集金に走っていた昭和 30～50 年代の曙町の商店街について、住宅地図を元に聞き取り、地図に記した。

- 1 【和田食堂】現店主福井さんのラーメン屋。
- 2 【あさくら食堂】 【三本商店】があった。現在は不動産屋。
- 3 【とよみ化粧品】資生堂の商品を販売している。
- 4 【土佐電鉄】電車の待合場。
- 5 【あけぼのや】今はない。
- 6 【大丸クリーニング】があった。現在は花屋さん。
- 7 【宗石写真】でその後大原雑貨、宗石写真は（7'）に移る。
- 8 【西本理髪】西本さんはやめて、現在は「ボーイ」という散髪屋を別の人が運営。
- 9 【柳沢】3階建てで1階は喫茶だった。
- 10 【宮崎商店】今も残っている。
- 11 【西崎魚】があった。現飲み屋。
- 1～11 【食堂】高知大学が始まった時は、全部(和田食堂(1)から西崎魚まで(11))が食堂だった。うどん、すしもあった。価格もそんなに高くなかった。
- 12 【井宮】焼き鳥屋さん。一宮から来る橋本さんが営業している。「一回食べたらほかのところ食べれん。おいしい」とのこと。電話で予約して串を 50 本頼むこともある。
- 13 【みゆき商事】があった。現在はクリーニング屋。
- 14 【弘田商店】は「兵隊さんに（商品を）おさめよった」店。百貨店で何でもそろろう。おばあちゃんが筆で広告を書いていた。現在はジムの「カーブス」。
- 15 【西本】は銭湯。家にお風呂ができて利用客が減ったため、店を閉める。大学生の利用も多かった。「去年の2月までやりよったけど、今は誰かに貸しちゅう」とのこと。
- 16 【曙ゆ】は銭湯。「弘田店に湯を移して最近までやりよったけど、もうだめ。狭かった」。
- 17 【弘田店（てん）】八百屋。「曙ゆ」から移る。5、6年前までやっていた。後駐車場に。
- 18 【高知市税所朝倉支所】現ふれあいセンター（18'）に移る。
- 19 【朝倉郵便局】昭和 55 年 4 月現ふれあいセンター横（19'）に移る。その後池電気商店？
- 20 【野村商店】店をやめて親子で暮らしている
- 21 【町田自転車】21' に移る。店+駐車場を作った。
- 22 【池沢商店】米を売っていた。
- 23 【岡林クリーニング】今も残っている。

24『中屋建具』息子さんが帰ってきて役員をやってくれている。

25『西本歯科』井口商店（25'）に移る。

26『化粧品店』ポーラ商品を扱う化粧品店。10年前から。店によって売っている化粧品のメーカーが違う。主婦の間ではどこ派があった。

27『武政建具店から三宮(大崎)まで』全部駐車場になっている。

28『内村食品』があった。現在は川村病院になる。

29『岩井製紙』店主は日高に帰った。

30『谷脇美容院』今も残っている。

31『千頭商店』現喫茶店「まこと」。

32『片岡材木店』「片岡さんはえらい人。田舎から出てきた人」。

【曙町商振会（しょうしんかい）】 曙町の組合として機能。事務所はなく、タケダさん、シバさんらが組合長として活動、(役員は) 当番制だった。春と秋にくじ引き大会があり、「1等から景品があって、楽しみやった」。商振会の企画で鏡村の方に行ったり、北の山を登ったりした。弘田さん・久保田さんが商店街のほとんどの土地を持っていた。店同士仲が良く「もめごとは聞いたことない」。商店街だけで何でもそろった。

【曙町商振会のその後】「エースワン、コンビニができてきて個人の店がたっていかなかった」。愛子さんは今の曙町を「くしの葉が抜けたよう」と言う。

（3）娯楽

おやつはお菓子、あめ、ビンに入ったもの、串にささったようなものだった。昭和40年頃には商振会が朝倉で初めて高知市のよさこい祭りに参加。商振会が踊り子を募集し、岩井さんら社長が協賛して行われた。6『大丸クリーニング』の主人がよさこい大好きだった。

（4）交通

移動は自転車、電車がメインだった。

（5）大学との関わり

いつかは分からないが、高知大学が台風で浸かったことがある。「大学の近くは杉の木でうまっちゃった」という。大学設立とともに大学生の住まいの準備も進んだ。大学に食堂があったが、大学前の食堂街の店じまいとともに生協が入った。大学の先生が学生を商店街に連れていく。「当時は学生もお酒のみよった」。未成年飲酒。中国の留学生は靴のまま店に入ってきていた。月1回、中国の学生と書道を菊池先生の企画でしていた。朝倉神社の7月24日の夏祭りでは、森田さんたちが婦人会で1+1のクリーム(アイスクリーム)を売っていたがやめた。大学生が受け継いでアイスクリームを今も売っている。今は自転車の飛び出しが怖い。「さっと出てくる、学生さん、気をつけてほしい」。

(6) 調査を終えて

調査は、質問、リアクション、メモ取りを同時に行わなければならない想像以上に難しかった。話が反れた場合の対処法、臨機応変に話を回していかなければ調査目的から大きく外れてしまうため、自分が何を中心に聞きたいのか、頭にインプットしておくこと、そのための先行研究が大切であることがよく分かった。今回はエピソードをあまり聞くことができず、残念であり今後の自身の課題であると感じた。

商振会では、くじ引きや山登り、よさこいの企画が行われていたことからただ単に売買の場としてでなく、人々の娯楽、集落の繋がりとして賑わいを見せていたことが分かった。また、よさこい好きの主人がいたり、広告を筆で書くおばあちゃんの様子からは当時の人々の人情が窺える。また、銭湯の閉店と各家へのお風呂の普及はどちらが先に起こったのか気になっていたが、お風呂ができ利用客が減ったため閉店せざるを得なくなったことや、駐車場の必要性に応じて土地を改変したことから、商店街と地域は結び付きが強く時代に沿う形で柔軟に変化してきたことも分かった。一方で、森田さんは「知っちゅう店いったらあいさつせないかん」と言い、その言葉には銀行員として背負っていた責任が感じられると共に、現在でも店主や家族の方たちとの交流はあり、その形は変わったとしても人とのつながりは変わっていないことにどこか温かい嬉しさを感じた。

(上川うい)

曙町の商店街の話を中心に話を聞いたが、昭和40年代当時は「曙町商振会」という組合が存在していたことが分かった。商店街の人たちが当番制で商振会の組合長を担っていたり、地域の子どもと山登りをして遊ぶ、また年3回ほど商店街でくじ引きを開催したりと商しん会を中心に商店街全体で団結して盛り上げていた様子が伺えた。また、銭湯や商店、文具店など時代の推移に伴い利用者が減少したことで閉店を余儀なくされた店も多くあった。一方で谷脇の散髪屋は現在も残っていて、近見商店から現在ある喫茶店まことなど店の姿を変えて存在しているということを確認できた。私は県外出身で現在市外に住んでおり、朝倉に住まれている方たちとの交流がなく、朝倉の歴史など知る機会がなかったが、今回の調査で朝倉には大きな賑わいをみせていた商店街が過去にあり、現在も商店街の人たちは昔からの交流を続けており、そこから生み出される和やかな雰囲気があるのだと理解できた。

(本田佳乃)

【調査レポート③】

曙町の商店街と人々

仲怜名・野川陽妃・和田あおい

はじめに

まず話を聞かせてくれた曙町1丁目の森田愛子さん（昭和5年6月4日生）について記す。森田さんは幡多郡出身。兄4人、妹3人の8人兄妹。小学校高等科（現在の中学2年生まで）を卒業。昭和36年5月から四国銀行朝倉支店に勤務。四国銀行で勤務する前に営んでいた店では、夏はかき氷、冬はうどんなどを販売していた。2020年2月末まで四国銀行朝倉支店の2階に森田さんの娘さんの作品が展示されている。8年前娘さんの作品を買った人に、この前偶然バスで会った。巡りあわせがあるから人に悪いようにはしてはいけない。

（1）生活

【曙町商振会】曙町の商店街で営業している店のほとんどがこの組合に入っていた。事務所はなく、当番制で会計を行う人がいた。組合長は様々な人が代わるがわるやっていた。商店街内の店で買い物金額によって券をもらい、年末にくじ引き引くのが1年の楽しみだった。春と秋には、商振会の人子どもたちを連れて旭の「神ノ峯」（こうのみね）というみかん山まで山登りをしに行っていた。商店街内の店同士の揉め事はなく仲が良かった。曙町の商店街である程度のものは何でも買い揃えることができた。

【商店街】森田さんが銀行員として集金に走っていた昭和30～50年代の曙町の商店街について、住宅地図を元に聞き取り、地図に記した。

①もともとは高知大学の先生の官舎があった。昭和42年朝倉中央保育所に。朝倉中央保育所は昭和29年、現在の朝倉くすのき子ども会のある場所に開園。42年にこの場所に移転。平成12年から13年に改築された。

②朝倉郵便局 昭和55年4月に②'付近に移動。現在は池電気に。

③弘田商店 様々なものが販売されている百貨店のような店で、森田さんの行きつけの店であった。兵隊さんに商品を納めることもしていた。現在はカーブスに。

④和田食堂 現在は福井さんが飲食店を営業。

⑤あさくら食堂・三本商店 現在は不動産屋に。

⑥大丸クリーニング 現在は花屋に。

⑦西本理髪 現在は西本さんではない人が土地を買い「ボーイ」という散髪店に。

⑧弘田兄弟が借家などを建てていた。弘田家は財産持ちで土地を多く持っていた。

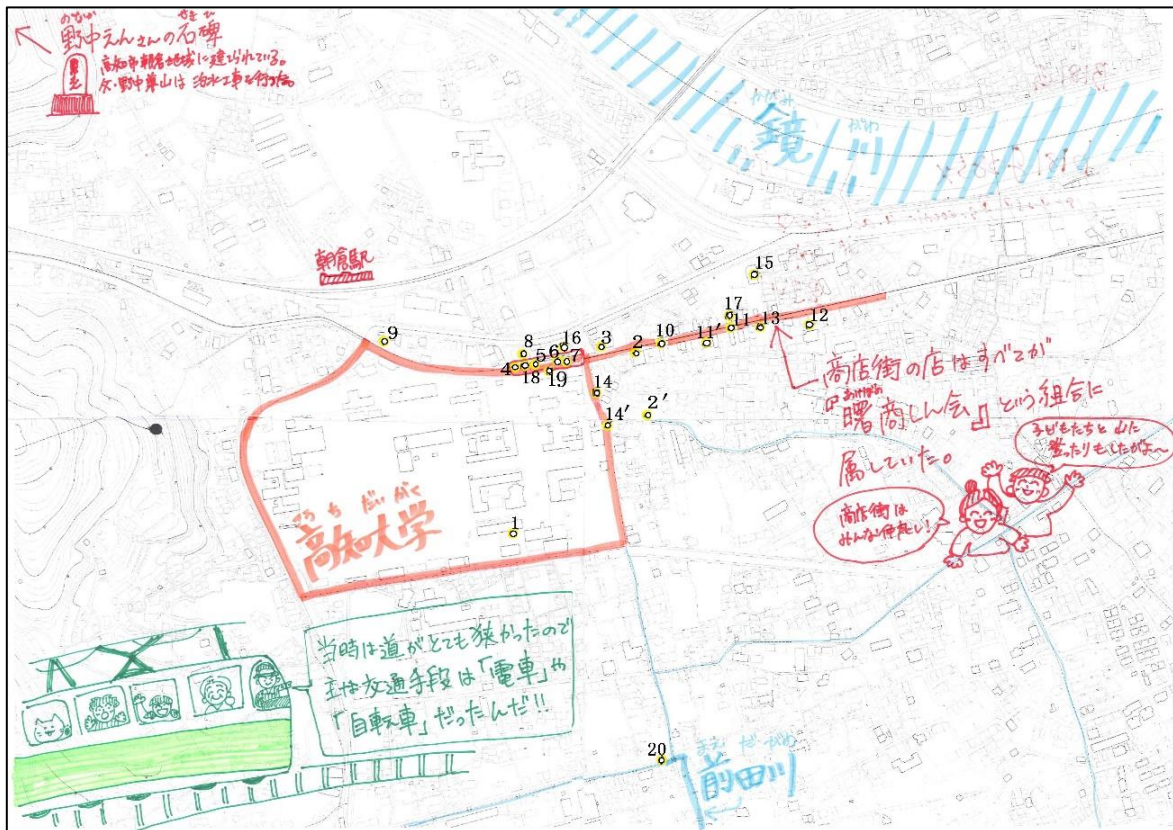
⑨町田自転車 自転車屋を営んでいた町田さんの土地。

⑩岡林クリーニング 現在もある。

⑪西本歯科 現在は伊藤テレビ店のあった場所（西側）へ移動。

⑫内村商店 現在は川村病院に。

⑬武政建具店など 現在は駐車場に。



- ⑭曙ゆ 銭湯。八百屋の弘田店（⑭'）のあった場所へ移動。6年ほど前に駐車場に。
- ⑮岩井製糸 現在は日高村へ移動してティッシュなどを製造している。
- ⑯西森化粧品が移動してきた？
- ⑰化粧品店かじさんがポーラの化粧品を販売。
- ⑱とよみ化粧品 資生堂の化粧品を販売していた。現在はない。森田さんはここで化粧品を購入していた。だんだんスーパーで買い物ついでに化粧品を買うようになっていった。
- ⑲食堂街 ここら辺は食堂がいくつもあった。
- ⑳前田川と呼ばれている。

（2）交通

交通路は、今の電車通りが主な通りだった。当時、電車通り沿いの商店街へ買い物をするための多くの人で賑わっていた。また、当時の道路は今よりも狭い道が多かったため、主な移動手段は電車や自転車、車ではなかったという。

（3）娯楽

【よさこい祭り】商店街の組合、曙町商振会が昭和40年ごろからよさこい祭りへ参加するため踊り子を募集するようになった。当時の大丸クリーニングの主人が、踊り好きだったので、よさこい祭りへの参加を企画したという。当時の娯楽的な意味もあったようだ。何年もよさこいをしてしたが、ほかに大きなチームができ始めるとともに衰退し、今ではなくなっている。

【朝倉夏祭り】森田さんが所属していた婦人会が毎年夏祭りに店を出していた。しかし、後に婦人会が解散してしまい参加しなくなってしまった。それを高知大学の学生が受け継いで、店を出すようになった。

（４）大学との関わり

森田さん宅の近所の家では、おとし頃まで中国人留学生を下宿させていた。土足で家にあがるなど文化の違いを感じる出来事もあった。当時の大学生は、商店街をよく利用していたという。食堂や文具店、銭湯など学生の多くが商店街の様々な店を利用していたようだ。また、大学の周辺には下宿が多くあったため、周辺の住民との関わりも深かったようである。しかし、大学の構内に食堂や文具店ができたり、風呂やトイレが備わったアパートが建設されたりしたことで、徐々に商店街の店が廃業してしまった。それに伴って、大学生との関わりも減少していったという。

（５）調査を終えて

今回の授業で、自分の普段通っている大学周辺が昔と大きく変わっていることを知り驚いた。授業の中で、自分で朝倉の町を歩いて実際に神社や水路を見たことで、昔と今が繋がっていることを感じた。すっかり変わってしまったような町にも、まだ当時を受け継いでいるものがあり興味深かった。聞き取りでは、電車通り沿いにあった商店街の当時の賑わいを聞くことができた。今の電車通り沿いからは想像ができないほどの店が並び、多くの住人や学生で賑わっていたようだ。しかし、アパートやスーパーマーケットの建設などにより、徐々に商店街が廃れてしまったというのは寂しく感じた。授業を通して、歴史というのは大きなものだけではなく、身の回りにも小さな歴史がたくさん存在していると分かった。そして、文字や建築物として存在しているだけではなく、人の記憶の中に静かに残っているものもあることを知った。文字に残らない人の記憶の中にある歴史を積極的に残すためにどうするのか、考えなければならぬと思った。

（野川陽妃）

森田さんは人と積極的にコミュニケーションをとっていたからこそ、町や町に住んでいる人たちについて様々なことを知っていた。現代では個人が営む店が集う商店街が減っており、町の中で店主や住人同士のコミュニケーションをとる必要もあまりなくなっている。1つの店に行けば何でも買い揃えることができ便利になったが、それと引き換えに少し寂しい街になったのかなと感じた。

（仲怜名）

朝倉の商店街は今の状態しか知らなかったなので、昔の地図をみて、かなり環境が変わっているんだなと感じた。なくなった店を再利用する方法がなにかないだろうか。昔と違って、今は大学生との関わりがかなり薄くなっているようなので、朝倉地域において高知大生ができることはたくさんあるのではないかと考えさせられた。昔のように、高知大生と朝倉地域の人が関われるようにしていきたいと思った。

（和田あおい）

【調査レポート④】

生活の記憶を調べる

黒田杜季・東千夏・照山樹

●聞き取り対象者の基本情報

大崎寿子さん（昭和 13 年 1 月 2 日）

・旧姓 旧姓は石本です。あっこはね、ほんと、石本ばっかしです。岡林とそれから橋の元の山崎いうタバコ屋がありまして、（それ以外）大体が石本です。同じ姓（笑）。みんなね、昔は下の名前を……みんなね、同じ名前やけん、このおじいさんをトラジさんとかね呼んでましたね。

・生年月日 （昭和）13 年 1 月 2 日。もうね、前の年の 12 月 24 日に生まれてますと。昔だからほらちっとでも若い方がいいから……そういうことです。どっちにしたって賑やかな日よね。お誕生やってね、妙に記憶にないです。お正月とクリスマスにそんなかかってね、気が付いたときはね。もうほら、小さいときは戦争のあれやからね。

・旧居 サンシャインのね信号があるでしょ……あの信号の向こう。そこが私の生まれ。一時はね、朝倉に官舎があったのよ。そこにちょっと。それから、今の（住んでいる所）に……そんなような生活。サンシャインのね信号があるでしょ、あそこの西側。（消防署の）西側に信号機があるでしょ。産業服とかを売っている所があるでしょ、となりにお弁当屋があつて。その南側。

①新居 ふれあいセンターのね、前の道をね。このあたりの筋よね。高知大学東側。

②朝倉病院 ③山崎診療所？ ずっと病院勤めでした。最初はね診療所でちょっとね、朝倉の病院で 5 年くらいおって、それから土佐市の白菊園病院でね 22 年（くらい）。いつの間にや年が……定年になっちゃった。（朝倉病院が）4 年半くらいだったかな。診療所が 3、4 年くらいやったからね。学校出て一時、結婚して一時して診療所に来てくれんろかって。それから勤め始めて、妙にやめられんなってずーっと。どこに行っても居りやすかった。人に恵まれよかったからね。幸せでした。最初はね病院の車の送り迎えがあったけどね。あとはバスでね。通ってたからね。勤め易かった。務めるのには困りませんでした。大学前から乗ってね。ほんで務めれたの。遠かったらなかなかね……

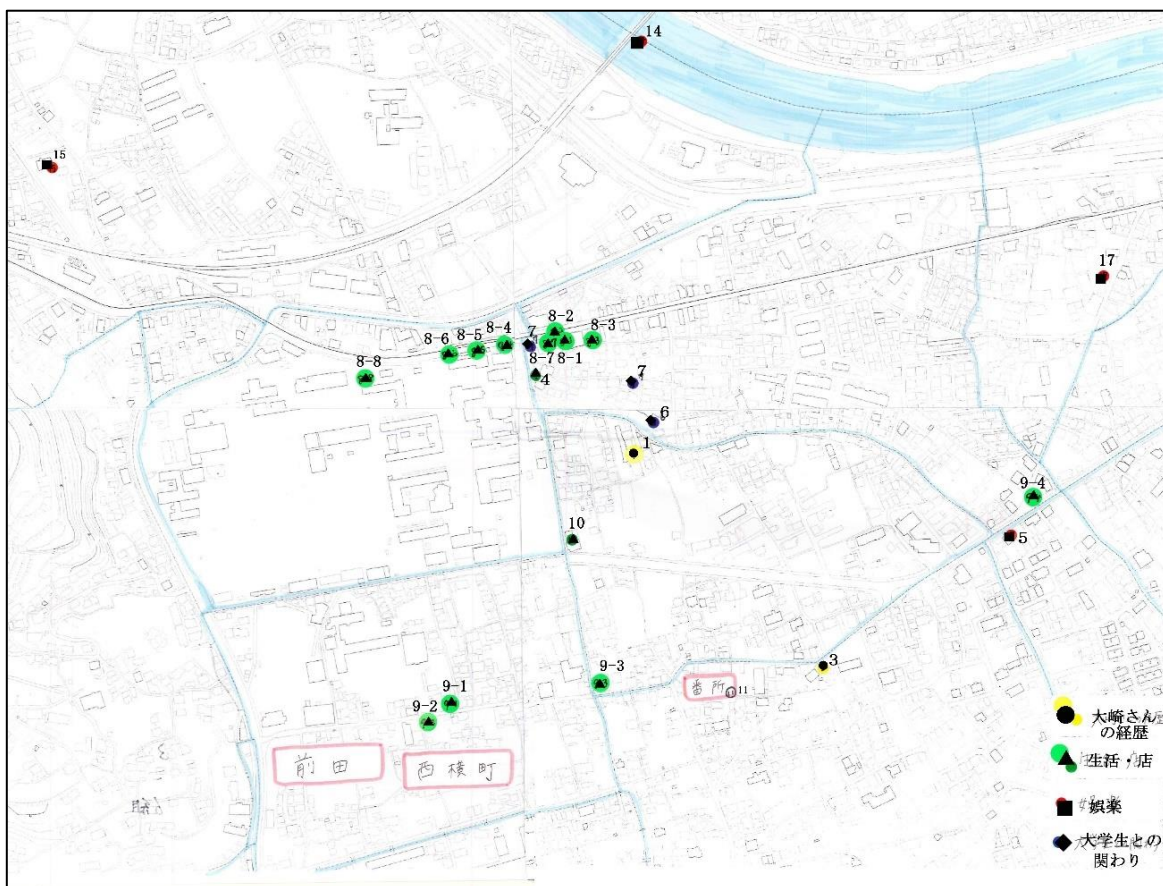
●風呂・サウナ

④風呂（秋田） 秋田さんいって、お風呂屋さんがやった。牛乳もしとったね。名前は秋田さんいうんがけど、曙湯よね。曙町の東にもあったけどね。スギムラやったかな……お風呂屋さんがあった。2 軒だけでしたね。私らが結婚したときはあった。（学生アパートなどのお風呂が付いている家が増えて）だんだんとね（減っていった）。

⑤サウナ 県営住宅前のクアハウス？のサウナによく行った。クアハウスは岩村さんの魚屋の後にできた。

●大学生との関わり

⑥ミニデイ ふれあいセンター。こちらの大学の生徒さんにもお世話になりましたよ。年に



一回くらい来てもらったりね。センターの中でね、ミニデイサービスしてました。食事作ったり、いろんなゲームしたりしてね、月に一回。

⑦下宿宅

- ・川崎さん宅（大学東側） このアパートは昔からある。学生さん用に建てた。
- ・弘田ヒロシさん宅（大学北東側） 当時高知大生だった俳優の北村総一郎が下宿していた。

●商店

⑧商店（曙町） 塩田のパン屋さん（8-7）。昔はね、ないからね、ここ。野村のお酒屋さん（野村商店、8-1）。だるまやさん（8-3）は食堂やった。散髪屋さん（西本理髪、8-9）。今、代が変わったけどおるわね。曙湯もなくなったね、洋品店（弘田商店、8-2）いろいろなものが売りよったね。着物とか。朝倉食堂（8-5）…ここらもよく流行ってたよ。和田さん（和田食堂、8-6）、ここは、あのカレーやりよんね。あとの屋もよう繁盛してましたよ。前はね。（キャンディー）ケーキ屋さん、アイスクレーキ作りよった。ちりんちりんって売りに来よった。あっさり。かき氷を固めたような（味）。自転車でよく売りに来よったけんね。（食堂は）学生さんが良く使った。大学のなかに食堂があった。散髪屋と……。

⑨店（大学南側） 竹本さん、豆腐屋さん（9-1）。中島（9-2）の…ここも米つきよった。農協の前でできたところに、森田（9-3）の…お店があった。いろんなものが売りよった。日用品からお酒から。中村商店（9-4）が今の毎日屋になった。山崎診療所の横でおばあさんが餅をついていた。

⑩フレンド 喫茶店と居酒屋のフレンドにはよく行った。

●買い物

・食料品 小さな個人の店へ行っていた。個人の店は盛って何円か決まっていたが、それは困るからスーパーに行くようになった。

・服 外商が来ていた。大丸へほとんどは買いに行っていた。前はサイズがそんなになかった。

●地名

⑪番所

(キング) があるあたり。この辺、番所よ。このあたりを番所言いよった。

⑫マサセ

若草の幼稚園の横(の川)を私らはマサセ言います。どんなあれかはわからんけどね……マサセ言います。マサセ通ってって。いまやと汚くなったけどね。

●川

⑬神田川 私のじいさんが舟もっておってね。ウナギとかコイとか泳ぎよった。(コイは) たてあみで取りよった。甘露煮とか生け作りしよった。おいしかったよ。ウナギのごぼう巻きとかどんの料理もおいしかったよ。(うなぎは) 筒でとりよった。おじいさんがおさいちよきよいつて。おさえたらば一って開いてくれよった。

⑭鏡川 中学の時、鏡川の鉄橋のあたりで水泳の授業をやっていた。今は川になっているが昔は瓦で、そこで洋服を脱いだりしていた。

●移動手段

・路面電車、バス 電車も使っていた。だいたい電車、家出たらなんぼでも電車が来て、大学前折り返しがあったし、バスもあった。電車でも7分も待ったら来た。15分で伊野行きが来て、その間に大学前?のが来た。昔はチンチン電車に乗っていた。チョコレート色の、たまに映画に出てくるような。

・国鉄 海老榎から歩いて学校行くのに高知駅まで汽車通した。自転車もないから朝倉駅まで歩いた。汽車は石炭炊いて走っていた。

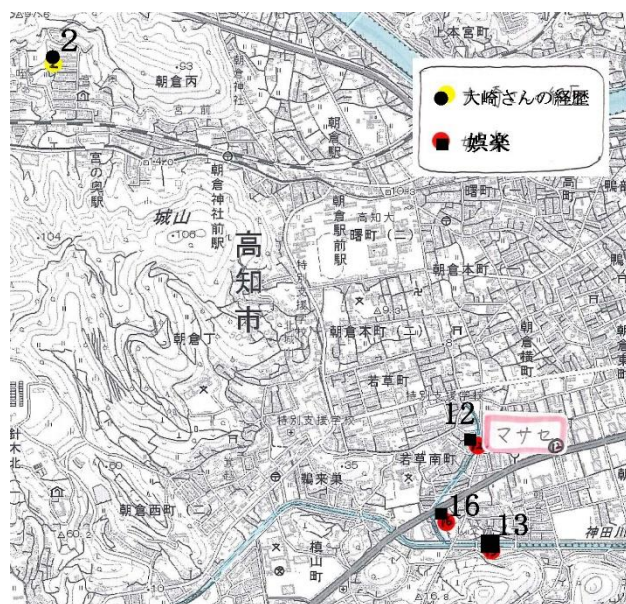
●旦那様との出会い

高知駅まで汽車で通学しているときに、国鉄で働いていた旦那様と駅で出会った。

●娯楽

⑮祭り ⑯地域の絵馬 朝倉神社のお祭りは朝倉全体昔からのね。朝倉神社の夏祭りの時は総合会館の横の道をずーっと行って、夏祭りの時はその部落で絵馬を子供が書いて立ててた。

・屋台 綿菓子、飴。夏祭りの時はいっぱい屋台が出た。輪抜け様の時は綿菓



子屋が一軒出た。秋祭りの時は出なかった。

⑩映画（パレス劇場） 映画はどっかの稲屋？の下で見た。昭和二十何年だから学校さぼって行った。中学の時は学校の先生が千歳会館？（上町5丁目）に連れて行ってくれた。見る映画は戦争の物。鴨部にもパレス劇場があった。洋画や戦争の映画が放映されていた。君の名は。有名な女優、俳優は岸恵子、池部良、杉葉子。

●アメリカ兵との関わり

里（実家）の庭でおばあさんが機織りをしていると不思議そうに入ってきた進駐軍がチョコレートくれた。

〈調査を終えて〉

このように古老の話を聞き生活誌としてまとめた事が地域の歴史の記憶として残るのは素晴らしいと思った。また、自分たちでも歴史を記録できるのだと実感できた。

（東千夏）

このような機会がないと、自分だけでは地域の古老の方とお話しすることもなかったと思うので、とても良い経験になった。最近は地域の大学生との繋がりがなくなっているとのことだったので、今後挨拶など小さな行動から心がけて繋がりを持てたらと感じた。

（黒田杜季）

朝倉にも、街だった時代があるのだな……と少し驚き、趣味の創作活動に使えるかななんて考えました。今回の経験で、地元の古老の方の話も聞きたいと思えました。町歩きも楽しかったので今後、朝倉を歩き回りたいと思います。

（照山樹）



大崎さんへの聞き取りの様子

【調査レポート⑤】

大学界限（曙町および朝倉本町）の地名や生活の記憶を調べる

松林晃太郎・本木翔也・関口諒亮

〈聞き取り対象者〉大崎 寿子さん（昭和 13 年 1 月 2 日生）

（1）地名について

○横町の現在キングがある辺りが戦国時代から使われていた「番所」にあたる。

○西町と大室の間にある「中町」という呼び方は最近使われておらず、現在では「西横町」と呼ばれている（地図記入）。

（2）生活（暮らし）について

○大崎さんのお住まいは地頭田にある（地図①番）

○大崎さんは、当時朝倉病院に 4 年半、診療所に 5 年勤めていた。

・朝倉病院（地図③番） ・診療所←現在は歯科医院（地図②番）

○当時大学周辺にも銭湯があった。

・アキタさんが営んでいた「あけぼの湯」（地図⑤番）

・横町にはサウナ「クアハウス」があった。（地図⑥番）

○曙町には田んぼが多かった。

○朝倉小学校の周りにもお店があり、タケモトさんが営んでいた「豆腐店」（地図⑧番）

○現在毎日屋朝倉センター店は「中村商店」だった（地図⑨番）



- ・小学校の正面に「米屋」があった（地図⑩番）
- 大学周辺には今よりもお店があつて活気があつた。
 - ・定食屋の「だるま屋」（地図⑪番）
 - ・テンヤもりた（地図⑫番）テンヤとは色々な物が売っているお店（雑貨屋？）
 - ・「喫茶ふれんど」（地図⑬番）当時大学周辺で唯一の居酒屋で、多くの学生で賑わっていた。（現在も営業中）
 - ・魚屋さんの「西崎魚（うお）」（地図⑭番）
- 大崎さんが住んでいた海老榎の川はマサセ（地図⑱番）と神田川（地図⑲番）。
 - ・現在では汚くなってしまったが、当時は魚が沢山捕れるきれいな川だった。
 - ・大崎さんのおじいさんは漁が好きで、船を持っていてよくこれらの川でウナギ、コイ、シジミ、カラス貝、川エビを捕っていた。
 - ・大崎さんの家では捕れたウナギをゴボウ巻きで食べたりしていた。
 - ・コイは甘露煮にしたり、正月には活け造りにして食べていた。
 - ・マサセは現在では小さい川だが、当時は船も通れた。

（３）流通・交通

- 朝倉駅の前にはテンヤなどがあつて栄えていた。
- 当時道路が１本少なく路面通りしかなかった。その為か移動手段は専ら自動車かちんちん電車、タクシーだった。

（４）娯楽

- 小学校の時先生に旭１丁目あたりの映画館につれていってもらった。
- 中学校をサボって映画館に行っていた。
 - ・パレス劇場（地図⑮番）←大学近辺に映画館があつたという衝撃
- 当時もお祭り等があまりなく、朝倉神社の祭りくらいだった。

- ・出店も多くなく綿菓子屋くらい（地図⑯番）
- お祭りの時には福祉交流プラザの前の通りに絵馬を書いてずらっと並べていた。
- ・ちなみに大崎さんの生家もこのあたり（地図⑰番）

☆北村総一郎氏が高知大学の農学部に通っていた!! 下宿先は高知大学の近く！（地図⑦番）

- 大崎さんのロマンス
 - ・旦那さんとはお見合いではなく恋愛婚。
 - ・旦那さんは、大崎さんが学生の頃使っていた国鉄の汽車の駅員さん。



(5) 大学との関わり

○ふれあいセンターにて教授主導で大学生との交流があった

- ・後半は留学生が多かった

- ・料理を作ったり、ゲームをしたり交流していた（地図④番）

○「喫茶ふれんど」等で飲んでいる時に大学生と交流したりしていた。

- ・通りで会って挨拶したりしていたが今は減った。

○最近の大学生は元気がない。以前の大学生はもっとワイワイして活気があったと語ってくれた。

(6) 調査を終えて

- ・松林

今回の聞き取り調査で、今まで関わることのなかった地域の方とお話しできたのはとても貴重な体験でした。朝倉に数年住むことで結構朝倉に関して詳しくなっていたと自負していたのですが、地域の方、高知大学周辺で暮らしてきた方だからこそその体験談、歴史はどれも新鮮なものでした。ひとつの物事を個人で調べたり経験することには限りがあるので、知識の豊富な年長者からのお話を聞かせていただくのは、こういった調査だけでなくその他の分野にも応用が利くものだと思います。大変いい経験になりました。

- ・本木

講義を通じ、私たちは大崎寿子さんにお話を伺うことで、1960年代当時の朝倉本町・曙町界隈の生活を知ることができました。勿論上記の界隈のお話しも大変興味深いものでしたが、敢えて言うならば大崎さんが曙町に越していらっしゃる前に幼少時代を過ごされた海老楨近辺の神田川や付近の川での遊びや漁労の様子、そしてそれをどのように食されたのかといった生活文化を知ることができたことは大変貴重な経験でした。

- ・関口

そもそもお年寄りに地域の事に関する聞き取りをするという経験があまり無かった上に、高知県のお年寄りとは長時間話した事は今まで無かったので、とても良い経験になった。お話を聞くことで、地域の歴史や一人ひとりが持つ貴重な経験が明らかになるので、こういった活動は他の方対象にも多く行って、より多くの事を明らかにしていく事が必要だと思った。今回の授業で得たインタビューや情報の整理に関するノウハウを、今後の大学生活で生かしたいと思う。

【調査レポート⑥】

朝倉本町・曙町界隈の生活を調べる

竹内香帆・佐藤涼菜

●聞き取り対象者 田村由美子さん（昭和 27 年 3 月 22 日生まれ）

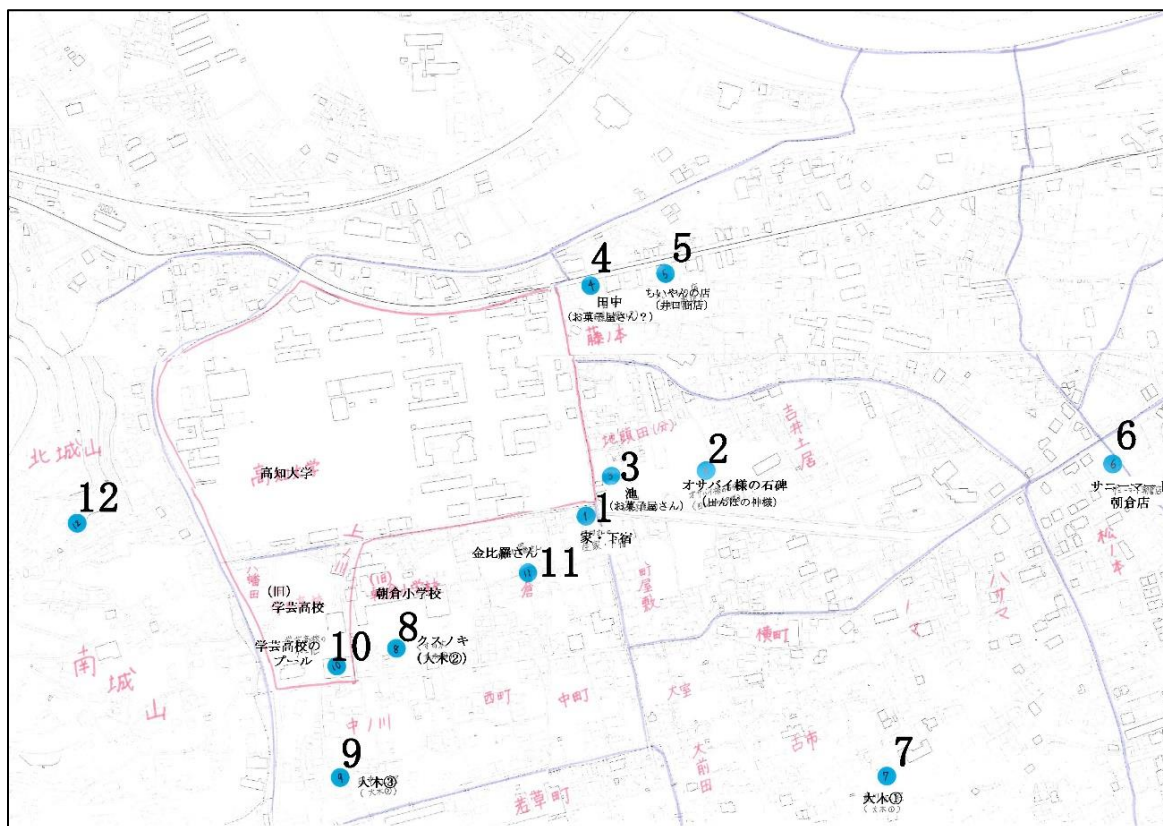
【田村アパートと学生】

田村さんの家が経営していた下宿の名前は田村アパート。昭和 45・6 年に建てられた。家賃は 15000 円で 14 人を受け入れることができた。大学のすぐ近くで、周りにアパートがなかったため、人気だったという。飛び込みで入居者が来ることもあった。

高校生を置いていた時は食事と洗濯も提供していた。食事は田村さんの祖父が中心になって作っていた。詳しいメニューは覚えていないが、定食形式だった。食材は何でも一度にそろうため、⑥のサニーマートまで自転車で買いに行っていた。

学生たちは室戸や中村から来ていた。当時住んでいた学生たちは東京大や一橋大に進学していった。

東大に進学していった学生たちにはこんなエピソードがあるという。ある学生は、出されたおかずは 1 つ 1 つ食べ終えないと気が済まない性分で、田村さんの祖母は「今日は何から食べると思う？」と言っていたとか。その学生は、洗濯でパンツまで糊付けするという変わったこだわりも持っていたそうだ。また、他の東大に進学していった学生の部屋は、床に紙くずやリンドゴの芯が散乱していて、足の踏み場もなかった。田村さんは彼らに対して、東大に行く人はやっぱり変わっているという印象を持ったそうだ。



その後、大学生を受け入れるようになった。岡山や広島、鹿児島、大分などから来ていた。当時から南冥寮は上下関係が厳しかったようで、人間関係に耐えられなくなった学生が、リヤカーに荷物を載せて逃げてきたこともあった。九州から来た学生は、8浪（8留？）した末に、卒業することができず、田舎に帰ってしまった。田村アパートに入居する前に、プールの事故で脊椎を損傷し、車いす生活を余儀なくされた学生は、大学に復帰するのに合わせて、大学近くのこのアパートに入居してきたという。

このように多くのエピソードを持つ田村アパートだが、その後1Rマンションが人気になったこともあり、その歴史に幕を下ろした。

【おやつのお思い出】

田村さんが3つのお菓子屋さんを教えてくれた。池は③にあった。栗せんべいのような、小麦粉の甘いおせんべいを焼いて売っていた。電車通りにもお店がある。田中は同級生の家がやっていたお店。同級生は6人兄弟の上の方だった。ボンボンと呼ばれるアイスや、棒付きの固いアイスクャンディーを売っていた。④にあった。

同じく電車通りにあったのが「ちいちゃんのお店」こと井口商店。⑤にあった。お菓子も売っていたが、店内には鉄板があり、糸コンやスジの入ったお好み焼きが食べられた。子供たちはみんな行っていたという。

【金比羅さんとお祭り】

金比羅さんは倉にある金比羅遙拝所。⑪。昔は香川の金刀比羅宮に行くにも丸一日かかり費用もかさんだ。そのため、ここに灯籠が立てられ、お参りをするようになった。お祭りは現在も続いている、4月10日と10月10日の年に2回行われている。お当家（おとうや）という、2軒1組でのぼりを立てたり、お酒やお供え物を買ってきたりする当番がある。以前は20軒以上信仰している家があったのに、ここ最近では10軒ほどしかなくなってしまったため、かなりのはやさで順番が回ってくるのだとか。

【おちよ地蔵】

おちよ地蔵は鏡川沿いにあるお地蔵さま。⑫。鏡川の氾濫を鎮めるために人身御供にされたおちよさんが死の間際に残した、母を頼んだという言葉で周りの者が守らなかったために、再び鏡川の氾濫が起こるようになったことからつくられた？現在も7・8月に清掃を行っている。

【大きな木】

⑥ ⑧⑨には大きな木がある。⑦は東川さん宅。⑧は朝倉小学校。⑨は田中さん宅。⑧の木はクスノキだった。すぐ近くの、田村さんも通



っていたくすのき子供会という保育園ともつながりがあるかもしれない。⑨の田中さん宅の木は屋根のといに引っかかって大変そうだった。これらの木は高知市から勝手に切ってはいけなと指定されている。

【学芸と田村さん】

かつては上ノ川に学芸高校があり、西高の水泳部に所属していた田村さんは、学芸の友人と⑩のプールで練習していた。

【青果市場近くにあった映画館】

田村さんのお母様が働いていた青果市場の近くに映画館があった。⑬。小学校低学年の頃、映画を観にいったら、成人映画をやっていて観られなかったそう。

【牛乳の記憶】

倉から南に行ったところに、岡林さんという、牛を飼っていた家があった。⑭。田村さんは、子供の頃1度だけ小瓶2本を買いに行ったことがあるという。牛乳は生臭く、おそらく殺菌されたものではなかったのかもしれないとのこと。なぜ買いに行かされたのかは覚えていないが、買いに行ったという記憶は強く残っていると、田村さんは語った。

【大学との関わり】

毎年留学生と料理教室をしているという田村さん。今年の1月25日には、韓国からの留学生と、チャプチェやチヂミ、わかめスープ、チーズタッカルビを作ったそう。留学生が孤立して寂しくならないように、大学と連携して他の留学生や地域の人々と交流を持たせたいとのこと。ふれあいセンターで100歳体操の代表をされており、最近卒業論文のために学生が見学に来たそう。黒潮際にも来てくださったことがある。

●調査を終えて

この調査を通じて、当時の人々の暮らしや地域の様子が大変よく分かった。地図を見るだけでは分からない、温度のある、息遣いも感じられるようなエピソードをお聞きすることができ、これからの人にも知ってもらえるよう、責任をもって残していかなければならないと感じた。

(竹内)

小字、醜名については当時の地域の境界や名前を通して歴史や防災に役立つと講義で学んだが、昔の言葉を知ることは言語学にも役立つのではないか。また、石碑や神社、祠については宗教学にも役立つのではないかと考えている。古老と話す機会がなかったため、当時の朝倉の様子を楽しそうに話す姿はとても新鮮だった。聞き取りの中で何度も「日記をつけたらよかった」「細かいことはやっぱり忘れてしまう」と仰っていたが、やはり記憶は儚いもので、どんな思い出があっても時間と共に忘れてしまうようである。記録をすることは、上述した学びに繋がる上に当時生きていた人達の生きた証にもなるのではないかと考え、またこうした聞き取りを通して地域との関わりを深められると思った。私は言語学を専攻したいと考えているため、今回の古老への聞き取りを後学に役立てたい。

(佐藤)

【調査レポート⑦】

大学界隈の地名や生活の記憶を調べる

瀬上姫百合・前田莉唯・田中涼葉

〇お話を聞かせて下さった方 田村由美子さん（昭和 27 年 3 月 22 日生）

（1）生活（暮らし）

【田村さんのアパート】

昭和 45 年頃、田村さん一家は家の隣にアパートを建て、①田村アパートとして学芸高生や大学生に部屋を貸していた。アパートは周辺にもたくさん存在していたが、田村アパートはいつもほぼ満室であった。家賃は 1 万 5000 円で、アパートの住人の中には南溟寮の過酷な生活から逃げてきた者もいた。高校生の中からは、3 人も東大進学者が出た。高校生の住むアパートにはお風呂がなく、田村さんの家に入りを訪れていた。下宿生の食事は主に田村さんのお祖母さんが作り、ご飯とおかずが 3 品ほどついた定食のような食事であった。買い物は主に、今の毎日屋の所にあったスーパーでしていた。高校生は、室戸など県内の中でも遠方出身者が下宿していたが、大学生は県外の子が多く、岡山や広島他に九州から来ていた子もいた。今から 20 年ほど前に生協が活発になって、ワンルームマンションが流行し始めた。オートロック機能付きなど、安い部屋より綺麗さや安全度が重視されるようになり、田村アパートも続けていくことが難しくなっていた。

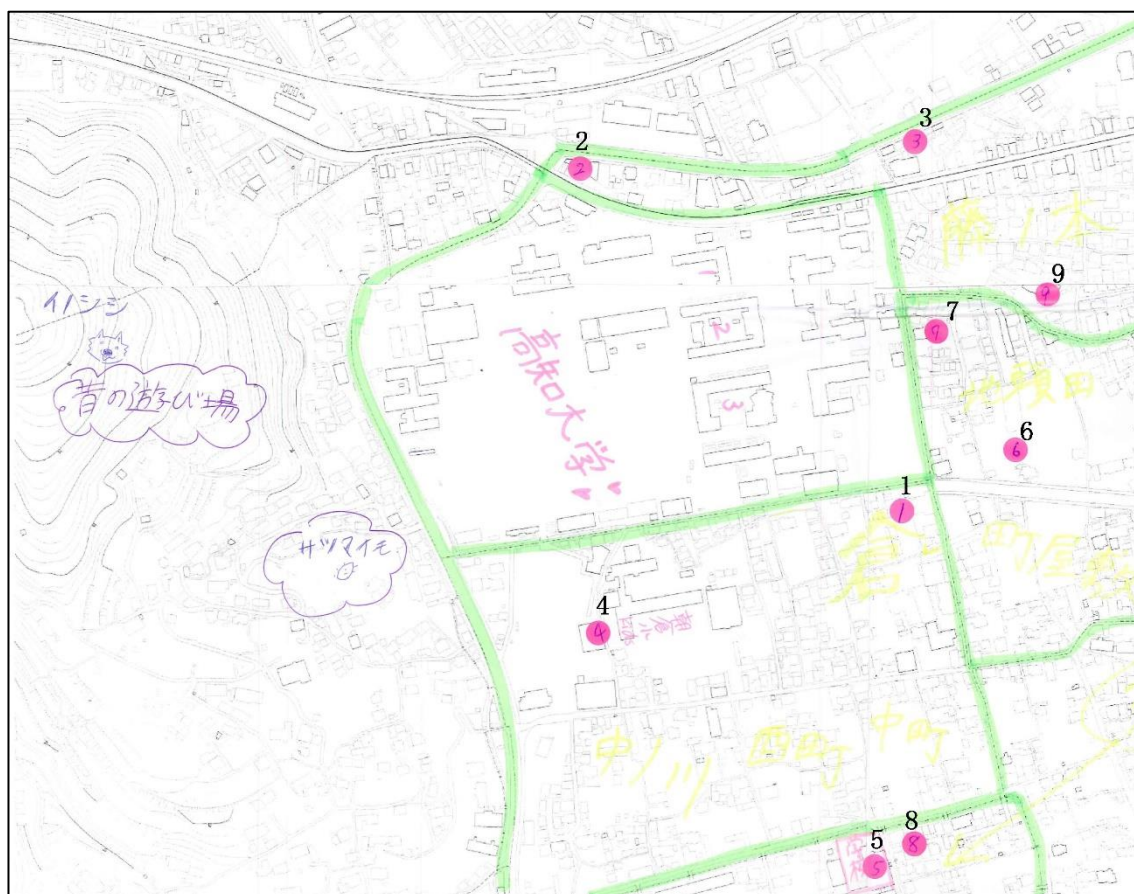
【その他の暮らし】

田村さんのお父さんが子どものころは、家の下に丸太を置き、文字通り家を転がして引っ越しをしていた。スーパー以外に買い物する場所は、曙町に大きな青果市場があり、田村さんのお母さんはそこで働いていた。青果市場の隣に映画館があつて、田村さんはお母さんの仕事が終わるのを待っている間に映画を見ることもあった。田村さんは、今の土佐道路の南の辺りまで牛乳を買いに行ったこともあった。牛乳は牛から絞られた物をそのまま販売しており、その当時はまだパック牛乳が普及していなかったそうだ。

（2）娯楽

【お菓子屋さんなど】

今の電車通りや大学の東側は栄えており、多くの店があった。②田中さんの家ではボンボンアイスというアイスが売られており、田村さんはそれをアイスクリームではなく、アイスケーキだと認識していたらしい。③井口商店さんは、以前「ちいちゃん」と呼ばれており、それは店主のおばさんの愛称から取った呼び名であったそうだ。ちいちゃんでは、駄菓子の他に鉄板が置いてあり、横の鍋で煮た糸こんにゃくや牛スジを入れたお好み焼きを作ってくれていた。ちいちゃんは近所の学生にとっても人気で、多くの人が訪れていた場所であった。



【遊び】

公園などの遊び場は少なく、城山などの山の中で遊んでいた。田村さんは北城山や、米田より更に北の方に多くの友達が住んでいたため、その辺りまでよく遊びに出かけていたそうだ。移動方法は歩くか自転車が多かったと言う。

(3) 地名や地域のこと

【学校のこと】

④小学校は田村さんのお父さんが子どものころに火事で全焼し、建て替えられたことがある。田村さんが小学生のころにプールができ、続けて国旗掲揚台や二宮金次郎の像も設置された。以前は、今の養護学校がある場所に⑤朝倉中学校があった。また、大学には今のメディ森の近くに防空壕があったなど、戦争の面影も残っていたようだ。小学校には現在でも残っている大きな楠があり、そこから名を取った「楠子ども会」なども存在した。あさくら保育園もその頃にはくすのき保育園と呼ばれていたそうだ。

【祠と大きな木】

昔の朝倉には町のあちこちに祠があり、その多くは現在でも残っている。祠は自分の家のご先祖様を祀っていたり、お城で戦死した兵隊さんを称える石碑であったりした。その中でも⑥田んぼの神様のことは「おさばい様」と呼ばれ、農作が盛んだった朝倉ではとても信仰されていたようだ。また、朝倉の家のうち数軒は敷地内に大きな木があり、それは高知市から指定さ

れており、勝手に切ることなどは許されていなかった。

【その他の地域情報について】

⑦消防署は大学の東門の近くにあり、毎日屋近くに移動したのは最近のことだそう。昔の家は壁も薄く、サイレンの音がよく聴こえたらしい。交番も今の場所ではなく、田村さんの記憶では朝倉駅の近くにあった。⑧若草町の方には練兵場があり、田村さんのお祖母さんは米兵にも会ったそう。今のエースワンがある場所は、以前は田んぼであり、5年ほど前に今のよう店ができたという。育てられていた農作物はお米や玉ねぎなど、主に普段自分達が食べるために育てていた。また、北城山の方では芋の栽培も盛んであった。

（４）大学との関わり

大学に地域の人が出入りできるようになったのは、ここ10年程の話であるそう。田村さんは、黒潮祭に訪れたり、⑨朝倉ふれあいセンターで話をしたりなど、積極的に学生と関わる活動を行っている。

○調査を終えて

今回授業と聞き取りを通して、朝倉の町の変化と歴史を少し知ることができた。特に電車通りの盛んだった様子を知ることができたのは、とても貴重なお話だった。また、大学周辺を歩いてみて、意外にも昔の面影が残っていることに驚いた。田村さんに教えて頂いた祠なども、今度自分で足を運んで見に行ってみたいと思う。また、今回は恋愛への考え方や、家族の様子など、文化的な面の話は聞くことができなかったのも、今度はそのようなことについても聞いてみたい。



聞き取り調査の様子

【調査レポート⑧】

「朝倉まちづくりの会」の活動

大山千優・立石唯・木梨亜花莉

私たちは「まちづくりの会」の活動について長年、朝倉に住むお二人に聞き取り調査を行った。聞き取り対象者は以下の二名である。

板原正伸さん(80代)

- ・土佐市出身
- ・1939年7月8日生まれ
- ・約50年間朝倉に住んでいる
- ・「まちづくりの会」会長

滝石幸子さん(70代)

- ・朝倉生まれ朝倉育ち
- ・「まちづくりの会」副会長
- ・朝倉のお母さんの愛称で親しまれている
- ・学生が住むシェアハウスのお世話をしていた



高知大学園祭にて。まちづくりの会ブース。

◎「朝倉まちづくりの会」結成の経緯

「朝倉まちづくりの会」は高知市が住民と一緒にまちづくりをしようということで2004年に住民有志で結成した。皆で意見を出し合い、今すぐ市ができること、住民がしていけることなどに分類し、「まちづくりの会」として行っていく活動を決めていった。そして、それを実行していく舞台をどうするかとなった時に、もともと朝倉は第一校区と第二校区に分かれて約10年間それぞれで活動していたが、一緒になって朝倉全体を盛り上げていこうということになった。結成当時は様々な団体の長がそれぞれの思いをもって参加しており、滝石さんも当時、朝倉小学校のPTA会長だったそう。板原さんは当時、朝倉全体の町内会の会長をしていたことから、「まちづくりの会」の会長もすることになったそうで、結成以来ずっと会長を務めているそうだ。現在は毎月一回のミーティングで活動内容を決めているそうで、まちの人たちがやりたいことを支援するという方針で活動を行っているそうだ。

◎防災すけっと隊

防災すけっと隊は岩ヶ淵に畑を借りている、高知大学のサークルである。滝石さんは大学生に肥料の作り方や、牛糞の場所などを教え農業の手助けをしていた。その畑には、バーベキューができる暖炉があるようだ。また、滝石さんは彼らに、防災すけっと隊の情報が入れられる看板を寄付したそうである。しかし、彼らの次の世代の学生に誰が寄付したか尋ねると「わからない」と答えたそう。そのため、滝石さんは寄付したのは私だと滝石さんの名前を看板に記載させた、と笑いながら話していた。

防災すけっと隊は農業と防災を掛け合わせたサークルのため、災害時の食糧難に備えて、そ

の畑で育てた芋を干芋にしたことがあったそうだ。しかし、ある学生は家の中で芋を干してしまったため、カビだらけになったこともあったという。また、防災すけっ
と隊として活動していた伊藤さんという学生は、現在、高知に戻り結婚後、朝倉に住んでいるそうだ。

◎ほたるとばし隊

「ほたるとばし隊」という高知大学のサークルと交流を始めた経緯は、朝倉に蛍が飛ぶ場所が少なくなってきたからだそうだ。そこで、主に果歩さんという大学生と共に活動を進めていった。どうにか近くで蛍を飛ばせないか、ということで蛍を飛ばす場所の候補として考え付いたのは、大学の池であった。その池を整理して環境を整えたそうだ。当時は大学で果歩さんが蛍の餌である、「にながい？」を飼育していた。

また、針木では蛍を飼っていた家があったそうだ。蛍にとって明るい場所はよくないため、その方は家に木を植えるなど対策をしていた。そこでは3～4か月ほど、蛍は生きることができていたようである。勉強のため、この家に果歩さんを連れていったこともあるそうだ。

このように蛍を飛ばすための環境づくりや勉強を進めていたが、最終的に農学部の先生に「混血児ができてはいけないから」という理由で猛反対され、蛍を実際にかうことはできなかった。校内にある他の川でも試そうとしたが、できなかった。

朝倉で成功できなかったことに対して、本当に申し訳ないと板原さんは話していた。しかし現在は、地域がこの活動を受けてくれ、西高校の南側の川で行われている。また、北の山の、なみがわ？というところで蛍がよく飛んでいるようである。板原さんも滝石さんは、去年も一昨年も見に行つたと話されていた。



高知大生・果歩さんと（2017年）

◎お茶っ子

「お茶っ子」という高知大学の学生が住む下宿先に滝石さんは、よく関わっていたようである。二年前になくなってしまったが、五年間ほど続いていたようだ。ここには多くの思い出があると滝石さんは話す。イタリアから来た先生の送別会を行ったり、滝石さんの手料理を学生にふるまったりしていたそうである。例えば田舎寿司だ。しいたけ、こんにゃく、いたどり、りゅうきゅう、たちうおなど様々な具材が入っている。松も添えてかつこよくしたそうだ。滝石さんは写真を撮ることもお上手で、その写真をしんじょうさんというお茶っ子に住む学生が、東京での発表？に使用したそうである。大変大好評だったそうだが、しんじょうさんは発表のデータを消去してしまっていたため、滝石さんは見るができなかったと笑いながら話されていた。

お茶っ子には、野尻さんという学生も住んでいたそうである。彼は去年卒業した学生だ。滝石さんは毎年卒業式に参加するが、野尻さんの年は参加ができなかったようである。しかし、野尻さんは卒業証書をもって滝石さんのもとを訪れ、その証書を見せてくれたそうである。卒業証書を見せてくれるほど、彼の世話をしたのだろうと微笑みながら話していた。まさに、滝石さんがいうように多くの学生と関りを持っている滝石さんは「朝倉の母」である。

◎国際C級グルメ大会

ふれあいセンターの当時のセンター長である北村さんの提案で始まった。初めは各家庭の自慢料理を持ち寄ってふるまうイベントとしてC級グルメ大会を何度か開催していた。その後、高知大学の菊池先生との繋がりでは何年か前から留学生を呼び入れるようになり、国際C級グルメ大会になった。5ヵ国から参加した際はそれぞれの国から5品目留学生ゾーン、朝倉まちづくりの会ゾーン、先生ゾーンなどを設けてそれぞれ料理を持ち寄った。とても盛況だった。参加費 300 円ほどだったが、券がすぐ売り切れて会場も満員で大変だった。滝石さんはレンコンの羊羹や県外の料理を作って出したりと色々なものを作ってふるまった。中国人の留学生は餃子を皮から手作りして作ってくれた。しかし、センター長が5年ほどで変わるため、新しいセンター長になってからは食中毒などへの懸念から、現在は開催されていない。以前のセンター長は何かあったら、自分が責任を取るという姿勢だったので開催できていた。最後に行われたのは、5年前ぐらいだそう。

◎「守るんジャー」との交流

守るんジャーとは高知大学のボランティアサークルで、2004年に不審者による事件から子供たちを守ることを目的として発足されたもので、子供好きのメンバーが数多くいたようだ。現在はもうないが、2～3年前まで活動を行っており、多い時には総勢30名ほどで活動していたようだ。主な活動としては朝倉小学校と朝倉第二小学校、朝倉中学校で



守るんジャーの活動（2008年）

の挨拶運動、通学路でのごみ拾い、お祭りへの参加、子供たちとの交流を行っていた。各学校には日記が置いてあり、挨拶運動などの活動をメンバーが記録し、情報交換していたようだ。各小学校からごみ拾いをしながら土佐道路を通過して沖田西公園まで子供たちと一緒に歩いていた。神田川でも清掃活動を行っていたようだ。沖田西公園ではゲームをしたりして子供たちと交流していた。ごみ拾いで地球を軽くしようという大学生の発想で、最後には拾ったごみを全員で「せーの」で持ち上げていたそうで、滝石さんは少し地球が軽くなった気がするとおっしゃっていた。お二人とも、大学生は創造力豊かで、彼らの発想は面白いく、いつも驚かされるとおっしゃっていた。

◎朝倉まちづくりの会のこれから

朝倉まちづくりの会は現在人数が減ってきて、会員の高齢化で衰退してきているのが現状。しかし、朝倉まちづくりの会はとても和やかでいい雰囲気。みんなに喜んでもらえている。高知市全体でそれぞれの団体が連なって一緒にやっていくということを基本に連携協議会ができた。その時に朝倉まちづくりの会のメンバーも移ってしまった。今残っているメンバーは市全体より朝倉を大切にしていきたいという思いで頑張っている。朝倉の歴史をみんなのものにしていきたい。連携協議会にもそのような想いで活動してほしいと考えている。朝倉には歴史的なものがたくさん残っている。朝倉の長老は100か月以上にわたって回報に地図を書いてくれていた。陸軍歩兵44連隊なども何とか残したいという思いで運動し、高知県が買い取ってくれ残してもらえることになった。このように朝倉まちづくりの会を筆頭に地域全体で朝倉の歴史を守っていききたいと考えている。

◎調査を終えて

朝倉まちづくりの会の方々からお話を聴いて、2年近く朝倉に住んでいるにもかかわらず知らないことがたくさんあるなと感じた。また、普段地域の方との関わりが全くないので、今回のインタビューで朝倉の歴史や地域の皆さんの想いを知ることができてよかったと感じている。地域の方々はずごく大学生を温かく見守ってくださっていることを知り、筆者も地域との関わりを大切にしたいと思った。また、とても歴史的な町であることを今回改めて実感したので、これから町を歩くときには歴史的な視点で朝倉という町を見てみようと思った。
(大山千優)

私は2年前に高知にきて、もう朝倉での生活に慣れたところである。しかし、今回の集中講義でこんなにも朝倉のことを知らない自分に驚いた。毎日通っているはずの道にある、神社や石墓、見えているはずなのに見たことがなかった。また、朝倉に長年住まれている方のお話を伺ったのははじめてであった。朝倉の歴史深さを感じ、初めて聞く朝倉の新しい一面ばかりである。しかし、ほたるとばし隊の話を聞いた時、少し思い当たる節があった。去年の夏の夜、西高校の前を通過していた私にあるおじいさんが声をかけてくれた。蛍がいるから見せてあげる、と。手で蛍を捕まえ、私の手に入れてくれた。人生で初めて蛍を見た私は、大変感動したこと

を覚えている。あの時のおじいさんは、ほたとぼし隊とまちづくりの会が達成できなかった思いを受け、蛸を大事に育てている方だったのであろう。その背景に気づき、半年越しに朝倉の温かさを感じる事ができた。

講義を終えて、地域の方と関わらずに高知大学を卒業してしまうのは、大変もったいないと感じた。まちづくりの会のミーティングやイベントがあれば、卒業するまでに参加してみたいと感じた。まずは挨拶など、地域の方に良い意味で認知してもらえるように日々の生活を意識し直したい。

(立石唯)

「まちづくりの会」は高知大学生も含めた朝倉の地域住人のやりたいことを支援し、会長の板原さんを筆頭に和気あいあいと、和やかな雰囲気で行われている。新たな会ができたことや、高齢化などにより人数は減っているがそれでも「まちづくりの会」らしさを失うことなく、変わらず活動されているようだ。

また、黒潮際に出店したり、様々なサークルや団体と連携して活動を行ったりと高知大学生とも深いかかわりが昔からあることがわかった。私たち大学生はやりたいことはあっても、どこに行ったら情報がもらえるのか、どこでイベントをやらせてもらうことができるかなど、地域で何かをやろうと思ったときにわからないことだらけなので、まちづくりの会の方たちの存在はとても頼もしく感じた。地域のまちづくりや活性化を目指そうとするときには、必ず若い世代の共感や協力が必要になってくるが、それが「まちづくりの会」と高知大学生との間にはできており、お互いに良い影響を受けられる関係にあるのだと感じた。私たちが朝倉で過ごすのは4年間だが、この4年間で朝倉の歴史や伝統などを知り、それを次の後輩へ繋いでいけるような活動を私もしていきたいなと感じた。

(木梨亜花莉)

【調査レポート⑨】

「朝倉まちづくりの会」の活動の聞き取り

東出晴菜・山家英理子

○お話を聞かせてくださった方

・板原正伸（せいしん）さん

1939年7月8日生まれ、土佐市高岡出身。朝倉へ来てから50年近くになる。

「朝倉まちづくりの会」の会長。

・滝石幸子（ゆきこ）さん

70代。朝倉で生まれ、結婚して朝倉に住み続けている。

「朝倉まちづくりの会」の副会長。

○「朝倉まちづくりの会」結成の経緯

〈山〉「朝倉まちづくりの会」は2004年に有志で結成されたそうですが、当時の経緯とか思い出とか、苦労話などあれば教えていただきたいです。

（板）そうね、高知市の方が、住民と一緒に地域づくりをしていこうということから、各小学校区ごとに、有志のみなさんが集まって、この地域をどうしたいかという、みんなが希望を出して。それを整理して、今すぐ市ができること、一緒にやらないかんこと、地域でやらないかんこと、みたいなのを仕分けをして。それで次にはそれを実行していこうということになって。その実行部隊をどうやって作るかというね、小学校区ごとにやったんだから、小学校区ごとがいいんじゃないかということはあったけど、朝倉という、朝倉としてのまとまりゆうのがあるんで、やっぱり全体でやった方がいいということで、名称は「まちづくりの会」にしたけど、全体の構成はもう朝倉全体のなかでやっていこうということになったんです。スタートはそれで、いろんな団体の長のみなさんが、それぞれの思いがあるから、それを持って参加してくれてるのが多かったんですよ。

（滝）だからそれが何年くらい続きましたかね、第一校区と第二校区とに分かれて、両方がやってた、一緒に。それで10年ぐらいやって、それから改正して一緒になって、朝倉まちづくりという会で、やり始めましたね。

（板）僕がたまたまその時に、朝倉全体の町内会、それぞれの町内会連合会の会長をやっておったので、なんか横滑りみたいな格好で（笑）、会長になってしもて、結成以来ずーっと、後釜をよう作らずに来ております。

○発足当時の部会の変化について

高知市地域内連携協議会という市の組織が設立され、まちづくりの会の中心にいたメンバーの一部がそちらへ移ってしまった。その影響を受け、部会を再編成することになった。基本的な活動は変わらない。

○2018年5月撮影の写真について

〈山〉(写真を見せて) こちらの写真で取材を受けてらっしゃるんですが、これは先ほどお話ししてたゴミの…？

(板) そう、これが飛び上がりのやつやね。

●ゴミを拾い、それを持って一斉に飛び上がることで地球を軽くしよう、という催しだった。

〈山〉 この活動のきっかけは何ですか？

(板) 学生のみなさんの発想で、住民の皆さんにも呼び掛けて、我々も参加をして。

学生の発想から生まれた行事で、地域の人と学生が一体となって行われたらしい。高知放送の取材を受けた。

〈山〉 その後の反響はありましたか？

(板) まあ面白いことやりゆうねいう話はあったけどね(笑)

(滝) 一般の人はポカーンよね。は？みたいな感じ(笑)

(板) こういう活動そのものはほら、今言ったように小学校ごとにやっていこうということやから、朝倉だけやなしにあっちこっちにあるわけね。交流会もあった、こんなことしゆうで、みたいな。喜ばれるわね、ほんとに学生とやりゆうというのが。他のところにはない、朝倉だけの特徴やね。

●地域と大学との交流が、朝倉での活動の特色だという。そこには、「まちづくりの会」の会員であった菊地先生の協力があったらしい。



守るんジャーの活動(2006年)

○「アジロ山の自然と環境を守る会」の活動について(→地図①)

〈山〉 創刊号の方に、アジロ山のことがすごく詳しく載っているんですけど、創刊号からずっと2013年頃まで5年間活動されて、林野庁官賞を受賞されていますね。この活動のきっかけとか、苦労したことはありますか？

(板) これは地域の町内会の皆さんが、ここのすぐ南の山に、車がどうどう入って、塵をいっぱい山に置いていくということがあってね。何とかしようじゃないかということが呼びかけられて、それでうちの定例会の会員である松岡さんというのが中



アジロ山での植樹活動

心になって色々やり始めて、まず、塵(ちり)をひらおう(拾おう)ということから始まって、それだけじゃ面白くないゆうことで、もっとようしようじゃないかということで、皆で草を刈ったり、整備をして、山を住めるような状態に。

(滝) 上がれるようにとか、石段とかね、木で作ったりね。それはすごいゴミの山やったよ、

冷蔵庫とか洗濯機とか自転車とかね、いっぱい落ちてた。それをきれいにね、のけて。

●町内会の呼びかけで、アジロ山のゴミをなくし、整備することになったらしい。

（板）それを五つの部落の人と、名前忘れたな、全県的にボランティアで、山林の、山林ボランティアの皆様…。

（滝）林業なんかいう、そういう人がおるの、団体が。

（板）そういう人は朝倉だけではなく、高知市内の色々な人が応援をしてくれて、それで一緒に作り上げていったのよね。

〈山〉じゃあ結構大きな規模でやられたんですか？

（板）そうそう、彼らは単にここだけではなくに、あっちこっちでやりゆうけど、それは呼ばれていったりするけど、実際に自分らで作り上げていくということと一緒に関わってくれるのはそうそうはないからね。

●朝倉だけでなく県のボランティアの協力も得て取り組んだという。

◎他にカツオ街道（→地図）についての話があった。

（板）このすぐ裾野にはね、江戸時代から宇佐という漁港から、カツオをね、まえうしろへ天秤棒でかついで、走って。

〈山〉カツオ街道？

（板）うん。そういうことでやりよった道があるわけね。で、今出よった徳島の（??）が天秤を担いで、

（滝）テレビ出ました。

（板）下からね、山の道をこうやって上がって（笑）、実際にやってみたという、そんなことなんかも。そんな道があったのか、って地元の人たちもあんまり知らんのよね。メインの通りやないから。山の中の道やからね。昔の道やからね。そういう点では歴史をよみがえらせて、ということなんかもやりゆう。

●カツオ街道を実際に走り、テレビの取材を受けたこともある。アジロ山は、今では朝倉内外から子供たちが遊びにやってくる場所になっている。

○トンネルが無かった頃のエピソードも聞くことができた

（滝）だからトンネルができる前は、その山の道を通して春野へ行きよったらしいですよ。カツオ街道を。

（板）昔はね、僕は高岡やったから、自転車でね、何里の道ゆうたかね、四里の道かね、それ



アジロ山（2009年）

を上がってほんで、ここが、普通はバスの通る道やったから、挑戦をしたけど、残念ながら、よう上がらんかった。

(滝) 坂でしょ、坂やもん、すごい。

(板) 今自転車軽いけど、当時の自転車というのは、実用車というて。

(滝) 車体が重くって。

(板) 仁淀川はまだ橋がのうて(無くて)、船頭さんが漕いでいってくれたのよね。僕はそれをよう入れんのよ。自転車を。船頭さんに入れてもろうて、それから向こうへ運んでもろうて、またおろしてもろうて、やるという。

(滝) 昔はそれをみんな歩いて渡りよったらしいですよ。

(山) 今もこういう活動(アジロ山の保全)は続いているんですか？

(板) 続いている続いている。

(板) ここだけの主催やなしに、県とかね、色んなところがやっぱり関心を持ってくれておるから、こういう企画をやってくれませんか、みたいなことがあって。自分のところで計画するばかりやなしに、そんなのを含めて、ほとんど毎月、いろんな行事がある。

(山) じゃあ自然環境の保護だけではなくて、地域との交流も含めた活動だったんですね。

(板) 特に小さい子供たちがね、自然を肌で感じれるというか、そういう場所になっちゅう。

(滝) ちんまい子が、上がってくの山を。ちゃんと上がりやすいようにほら、段は作ってるの。親御さんもほら、ついて行って。やっぱり楽しめる山やね。アジロ山は。

○古民具を集める活動について

(板) 「朝倉まちづくりの会」会員だった元朝倉村長の孫(窪田一郎さん)が、「そういうもの(古民具)は大事にせなあかん」という思いを抱いており、ずっと集めていたが、それをどこに置こうかと悩んでいた。朝倉ふれあいセンターは場所が狭く、置くことができなかった。結局朝倉の小学校4階の空き教室に集めた。例えば、「田舟」(田植えをするときに使う舟)や肩に背負って両方にフゴウ(?)がついているもの、汲み取り式の昔のトイレの桶、(担いでいくような)上を開くタイプの大きな箆笥3、4棹など、一教室借りたがそこがいっぱいになる程あったという。しかし、小学校の耐震工事のため運び終えた古民具を再び全て運び出した。人手はそれなりにあり、学生もいた。一日がかりで運び出し高知市(長浜)に預けたが、きちんと管理をしてもらえず、今はどこにあるかわからず、恐らく始末されてしまった。「(市の側は)預かっちゃう、みたいな。何がなんぼあるというやり取りはしていない」

この活動以前に、「朝倉ふれあい委員会」という組織の活動の中で民具を集めたこともあり、そこで集めた民具も一部あった。

○実現しなかったことも含めて今後活動してみたいこと

(板) 大先輩の話を聞いているがどんどん聞くことができなくなってくる。その点では朝倉の歴史やそういうものを語れるような会が月1でも欲しい、というのが最後の夢。人のことと出来事など。

(滝) 地域のことね。朝倉のことは朝倉に住んでいる人でもよく知らない。私は街歩きで、歩いていろんなことを勉強したい。学生さんと歩こうという計画も立てている(どこかは未定)。
●何年か前は宗安寺の米田のあたり(線路の向こうの町)から歩いて川の勉強もしたことがあるという。

○朝倉は歴史的な町

●野中兼山さんの娘・婉(日本初の女医)のお墓が朝倉(電車通りの宮の奥の辺り)にある。
●朝倉城もあった。そこで笥掘りをしたり(→地図②)、竹を切って整備したりした。笥はみんなが持って帰って食べた。

<山>沢山取れましたか？

(滝) 取れました。

(板) もう民地になってしまった。上の詰め段という所だけが市の土地？

(滝) 何年か前に高知大学に来た先生が城跡を発掘して今も研究している。今度もやるらしい。欠けた皿などを集めて丁寧に刷毛で払ったりしている。

(板) 城の構造をもう一度調べてくれるそう。ミオト(メオト?) 池なんかも形はもう残っちゅうけどね。

(滝) 水はないけどね。



笥掘りを終えて (2008 年)

○学生の参加について

(滝) 個人の人はいないね。やっぱり所属して、「すけっと隊」とか…。

(板) フリーはいないね

<山>(写真みせて)こちらの人は？

(滝) どうだったかね。これが菊地先生。かわいらしい。退職なさって。

(板) これは誰だったかね?(生徒をみて)

(滝) もう忘れた〜。もう昔の話やけん。

(板) これ覚えてないな、ほんと。

(滝) 学生さん。なんかでやっぱり来た。サークルだったと思うけど。覚えてない、ごめん。

(板・滝) この頃はね、「守るんジャー」かね。

(板) 「守るんジャー」のメンバーだったかね。あの頃は「守るんジャー」と「防災すけっと隊」か、ぐらいしかなかったもんね。

<山>個人的に印象に残っているような学生はいますか？

(滝) ホソカワ君。針木の夏祭りで一緒に、お餅を向こう(細川くん)はお餅を放る方、私はひらう(拾う)方。お餅を投げる。新築したらお餅を投げることを高知では「お餅バラス」(もちばわし)という。それを夏祭りでも行う。かなりの餅を放ってくれてね。去年は雨でバラスはなかったので配ってくれた。冷凍庫にまだあります。ホソカワさんが手伝いに来てくれて一緒に

ご飯を食べた。徳島のひとが来てくれて送り迎えしてくれた。

(板) 学生で一番つながっているのはイトウ君。ここにずっと残ってくれて、中心になって頑張ってくれている。有り難いね。あとは徳島からくるお兄さんがね…(笑)

(滝) 他の人は(地元)に帰ったからね。ヤノダイチも大豊の方に残っている。

●「まちづくりの会」に参加していた学生の多くは地元に戻ってしまうのだそう。だからこそ、朝倉や大豊に残って活動してくれる卒業生、徳島からよく顔を出してくれる卒業生については印象に残っているようだ。

○今後の課題について

(板) 一緒に何かを…(紙芝居取り出して)

(滝) これ書いてくれたのも憩ちゃん(地域協働学部の3回生?) これは「清地藏」だけど、「千代地藏」は鏡川が氾濫して村長さんの娘が生き埋めになっちゅうところがある。それで災害が免れてきたという。

(板) これは実際に清地藏の場所を見て回ったり話を聞いたけど、(憩さんは)絵の方を担当してくれただけだから。僕の想いとしては、できれば一緒にね、そういうことを地元の人から話を聞いて、文案も含めて作り上げられんろうか、という思いがあるの。で、そんな風な形で、例えばうちの針木のお祭りで「虫追いの太鼓」という大きな太鼓が各部落にある。稲の虫を追う、ね。

(滝) 百姓さんが昔太鼓をたたいて虫を逃がす? 逃げてもらうような太鼓だったらしい。

(板) 高知だけでなく全国的にある。部落部落でやってきていたの、昔は。朝倉の太鼓は置くところがなくて学校においてもらっていたが、火災で全部燃やしてしもうて。自分の所に残ったのが針木の太鼓、米田の太鼓、この二つだけが当時の太鼓として残っている。こんな大きな太鼓で(腕を広げて)片っぱは破けているんだけど、何とか復活させてお祭りのときは一緒に叩いてという形で、或は、作品を作って、一緒に歩くとかいう風な、歴史を再現するというのは大げさだけど、そんなものをできれば一緒に出来たらね。そんなことができたらな〜。

(滝) と会長は言うんですが、その太鼓を皆が知らないの、朝倉神社の夏祭り(7/24)で展示して、まず、こういうものがあるぞと知ってもらったほうが良いとしょっちゅう言うんだけど、こっち(会長)はその先に…。夏祭りはみんな浴衣着て、そういう場で、破れててもいいからこういうものがあつたんですよ、これは虫送りと言うんですよとみせちゃりや言うてるんだけど。

(板) まあ、そういうサークルができれば。あなたたちは4年ですむけれど、それが連なっていけばいろんなことができんろうか、とこれが僕の一番の、学生の皆さんと一緒にやっていくんならね、ぜひやりたいなと思いう。

(滝) 第3水曜日に会を7時からやっているからおいで。

(板) まちづくりの会は連携協議会の仕事をしよったって言ったけどね、各人、各地区の交流



清地藏



千代地藏

もしとったわけ。だから皆一人一人がこの一か月間どうしようかというような話も交流するわけ。だからできるだけ皆が発言できるように運営しているから、あまり人数ぎゅうぎゅういても困るんだけどね（笑）。

○昔と今の学生のちがい

（滝）高知大の大槻先生と仲良くて「学生に声をかけちゃってや」と言われて、学生に声をかけたら（怖がって？）「この人知らんし〜」って感じ。それを（先生に）言ったら、「授業で生徒に言い。地元の人に会ったら挨拶しいや」って、そしたら（先生が）「よっしゃ」って。言うたか知らんけど。

それとね、知らなくても挨拶されたら返すし、頭下げるだけでもいいの。田んぼ道が狭いの、自転車であたら、待つやん。それでこっちは待つ、それで来ても無視。挨拶がない。やっぱり地元の方は大学生と言うたら…昔は朝倉って下宿がいっぱいあったの。今は、皆きれいなところに住みたい、アパートやマンションなんかがあるでしょ。未だにうちの近所においがあるの。四畳半の、皆そこに住んでいたのよ、昔は。みんな壊さずに残ってあるの。そういう所に入ると、地元の人とも仲良くなれるし、学ぶこともあるし、物も言えるようになるし、ええと思う。民間に入ってき。たのしいこといっぱいあるよ。お茶っこのおばさんが世話してくれたり。おかず持ってきてくれたり。地元に入ればそういう交流がいっぱいできるの。みんな勉強はできるかもけど、社会常識に欠けゆうところない？ 私らが見るとあんのよ。勉強は学んでいるらうけど、常識を身に付けてほしい。

（板）実際に入ってお互いに知りおうて付き合ったらそんなに変わらんと思うけど、人との接し方が難しくなってきたらきゅうがね、あんたらは。それこそ、スマホにほんとにかかりきりなのを結構見る。ぼくら世代もそうなりゆうきね。そういう点では人とのつながりもどうしても薄うな。僕はやっぱり人が好きよ。（手で「人」の字を作りながら）やっぱり人なのよ、一人だけじゃおれんのよ。人と人が支え合う。（そういう）人でありたい。

●昔の学生は個人のお宅に下宿したり、おかずをもらったりと今よりも地域の方と交流があったようだ。一方、今の学生の印象はあまり良くないのかもしれない。確かに最近はスマホを見ながら歩いたり、音楽を聴きながら歩いている学生をよく見かける。これは、地元の方との交流の機会を自ら絶っていることになる。せめて挨拶ぐらいは無視せずに返したい。

○今後の課題ほか

（板）体の調子が悪くなる人もいて。「会員でおれんからやめさして。体が悪くなって迷惑かけるからやめさして」って言う人もいる。でも「そうじゃない、あんたがおるから、お互いにこんなこともしちゃったやないか。教えてくれたやないか。」みたいに繋がっていたらね。体が悪いからやめさしてって言うけど、そうじゃない。あんたがいることが大事ということでね、という話をしている。

（滝）その人は迷惑を掛けたくないからそう言うんだけど、そうやって言ったら、安心してまた戻れるという。

(板) そういう町内会でありたいと思ってずっとやりゆうがやけどね、けど、なかなか。けど、最近ね、朝倉は、市内より水が来んから、土地が高いから、朝倉にどんどん家を建ててくれる。家が増えて。

(滝) 人口が増えた。もう空き地ないなる。どんどん新築。

(板) そういう人とつながっていきたいから。若い人たちが、新しい明日を作るのはあなたたちだからね。

●いま現在の課題として挙げられるのは、①メンバーが(地域内)連携協議会に移ってしまったこと、②メンバーの高齢化、③資金不足 がある。体調不良により迷惑をかけてしまうことを遠慮して「まちづくりの会」を引退したいという人がいるというが、板原さんはそういう人が安心して残れるような町内会にしたいと語っている。

調査を終えて

板原さんは優しい笑顔が特徴的な方で、ユーモアを交えた話が非常に興味深かった。話の端々に、朝倉の歴史をもっと知りたい、広めたいという強い思いが感じられ、朝倉の町を本当に大切にしており誇りに思っているのだと感じた。お話の中で何度も仰っていたように、「虫追いの太鼓」など、特に歴史の保存に関する活動に重点を置いていらっしゃるようだった。滝石さんは、特に学生との交流を重視しているようで、卒業後も交流している学生がいるという。去年の3月、野尻さんという卒業生から呼ばれて向かったところ、わざわざ卒業証書を見せくれたという。朝倉の街を離れてもいまだに交流があるのは、ご自分でも仰っているように、「朝倉の母」の名にふさわしいような気さくで話しやすい人柄のためだと感じた。

お話を伺う中で、板原さんが「地域と学生が一緒に」ということを何度も強調され、誇りに思っておられる様子が印象的だった。アジロ山などでの様々な取り組みでも、ただ目的を達成するのではなく、その過程までを重視し、より皆が楽しめるよう工夫されているのが伝わった。また、「歴史を残したい」という思いに触れ、自分の住む地域にも固有の歴史があるということや、その価値を改めて考えることができた。朝倉の歴史にも積極的に目を向けたいと思う。特に記憶に残っているのは「カツオ街道」のお話で、地元の人にも余り存在を知られていないと聞き意外に思った。それを実際に走る試みは斬新なものであったと思う。お二人がとても楽しそうにお話しされていて、歴史を蘇らせるとともに、多くの人の思い出として残ったのだろうと感じた。

板原さんも仰っていたが、年上の方のお話を聞くことの大切さを感じられた時間だった。他愛のない思い出話のようでも、聞き手にとっては新しく知識を得ることができたり、価値観を見直す機会になったりする。お話を聞き、人や地域との関わりを広げたいと感じられた。

【附記】なお本稿は、2020年2月に高知大学で開講された集中講義『現代日本語論Ⅲ』『地名調査から村・町的生活誌を復元する、地名語彙の分析方法』の講義内容および学生による現地調査・聞き取り調査を基に作成した。学生の聞き取り内容の精査や聞き取り調査にあたっては、「朝倉まちづくりの会」に全面協力いただいた(学生レポート掲載の過去の写真は朝倉まちづくりの会提供)。この場を借りて感謝申し上げたい。

土佐東部の荘園と港湾形成

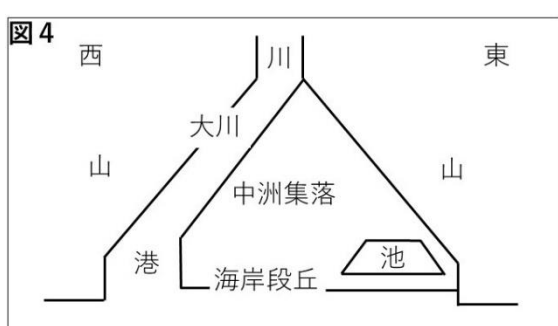
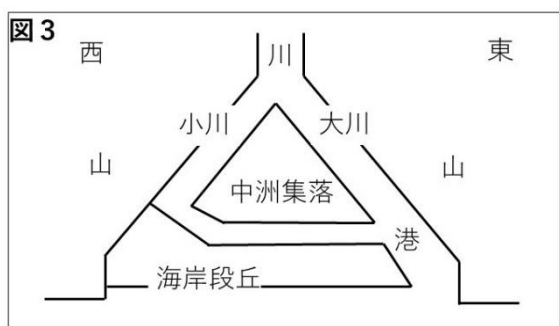
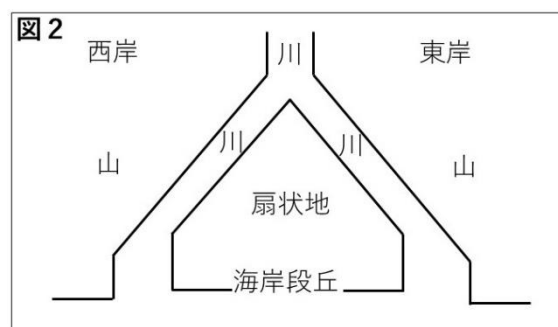
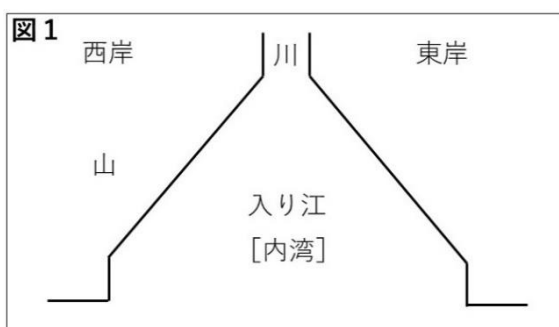
原田 英祐

1、四国東南部海岸の港湾形成モデル

四国東南部（高知県安芸郡～徳島県海部郡）は、平野が少なく、山の幸と海の幸に活路を求めた土地柄である。往古の権力者たちは何が目的で荘園としたのか。時代ごとにより変り行く地形を脳裏に浮かべながら、荘園の変遷を探ってきたい。

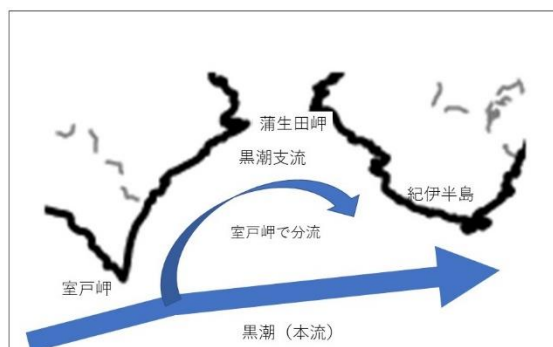
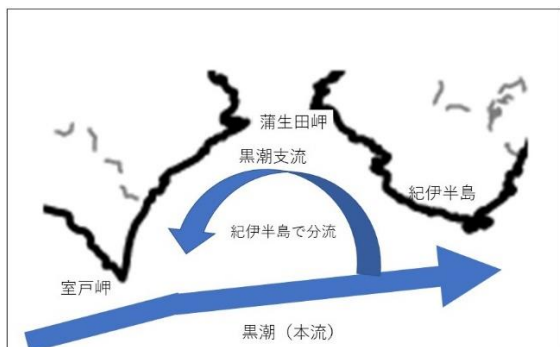
長年の地名や現地の調査・研究によって、四国東南部の共通する地形から、以下のような弥生時代以降の歴史的な港湾形成モデルが見えてきた。

- ① 現在の沖積平野は入り江で、弥生時代、丘陵地に人が住み始める【図1】
- ② 古墳時代～奈良時代、扇状地が形成され、その中洲に人が住みはじめる【図2】
- ③ 平安時代（約 1000 年前）、入り江の前面に砂丘が形成される。右側が川尻となり川港ができる。左側の川尻が砂丘でふさがれる【図3】
- ④ 大津波などで海岸砂丘が右側に寄る（およそ 500 年前から変化）。川尻は左側になり右側は池になり、現在の海部灘沿岸の過半数の景観が形成される【図4】



上記の形成モデルと現在の港湾を比較する。前提として室戸岬以東は川が西寄りに流れる傾向が強い。西側に港湾、東側に湖沼か痕跡が残っている港湾は、野根、宍喰、海部、由岐が上げられる。室戸市椎名・尾崎・佐喜浜、東洋町相間・生見、海部郡浅川・志和岐・阿部・伊座利は、西側港湾または港湾なしだが河川が小規模で湖沼がない。港湾の形成途中は、日和佐、牟岐、東洋町小池、室戸市入木である。

また、海岸地形変化は、南海大地震による津波のほか、海流の変化も影響していると思われる。黒潮海流が海部灘沖で本流と支流に分かれる2つのパターンを以下に図示した。



黒潮海流が海部灘沖で本流と支流に分かれる2つのパターン

2、土佐東部の初期荘園

土佐東部の安芸郡から阿波南部の海部郡にかけては、大河がなく平野も少なく、海の幸と山の幸に頼っていた。土佐東部の初期荘園は山林資源を目当てに成立したらしい。治安3年(1023)京都石清水八幡宮社領の柚荘園として、奈半(奈半利)、波根(羽根)、貴良河(吉良川)、佐貴(佐喜浜)が記される¹⁾。柚荘園は史料によっては柚荘園とも記される。他に有井(伊尾木)が柑子園(石清水八幡神殿に供する柑子の栽培園)と記されている²⁾。



図5 四国東南部略図

一般に「神領荘園は特定の供祭物貢進地」として成立し、次第に、米その他の代物納や代銭納に替わる。この例にもれず、保元3年(1158)有井柑子園は石清水八幡宮から同社系列の極楽寺領の有井庄となり³⁾、寛喜3年(1231)庄司が任命され本役を課せられる⁴⁾。極楽寺領の荘園として、ほかに安芸郡田野庄、香美郡夜須庄、土佐郡鴨部庄があり、同寺は土佐東部支配の有力な荘園領主となっている。

林産物は山から川、さらに河口港から上方へと運ばれる。海産物には、漁具、漁船、漁港が必要であり、山の民も海の民も自家消費程度の田畑耕作地を持っていたと想定される。

3、阿波国海部郡の荘園

宍咋庄(現在の海陽町宍喰)は建久二年(1191)京都長講堂領としてみえ、建保四年(1216)には領家職が紀伊高野山蓮華乗院に寄進され、高野山領となる。鎌倉中期には、山海雑物や杉小樽などを地頭の年貢と号して取り込み、領家職の蓮華乗院に納めないと記される。その後も荘園経営に派遣された寺僧や役人が年貢末進を繰り返した⁵⁾。

海部、浅河(現在の海陽町浅川)、牟岐の3郷は、嘉禎三年(1237)の「九条家文書」によると最勝金剛院(さいしょうこんごういん・現京都市東山区)領である。3郷は「背後に高い山々、眼前に海、田畑は少なく、人里は無人に等しい」と記される⁶⁾。田畑は少なく、住民も少ないが、豊富な林産物や海産物に利権が求められたと推測される。

江戸時代に当該地域で起きた事件に、地域の土地環境や資源を探るヒントがある。寛永10年

(1633)、海部郡奉行益田豊後は徳島藩主（蜂須賀家）に無断で海部川流域の材木を藩外に販売したとして失脚。豊後は藩の窮状を救うために販売したと弁明したが無視され死罪となった（益田豊後事件）。四国東南部は林産物の宝庫であったがために起きた事件である

また、四国東南部の米は収穫量が少なく、品質も劣悪のため年貢米には不向きであったが、藩は農民に苛酷であった。海部郡農民の逃散事件が複数回起きている。詳細は略すが、享和元年（1801）には牟岐村浅川村農民が土佐甲浦へ逃散、天明3年（1783）には宍喰村塩深の農民が土佐野根へ逃散した事件などがある。

4、奈良時代の阿波国南部の木簡記録

阿波国南部の海産物を探るため、奈良時代の奈良平城京と長屋王家出土の木簡記録から阿波国南部からの進上品を拾ってみた（表1）。これを見てみると、海藻、カツオ、アワビなど海産物が目立つが、白米・黒米（玄米）なども確認できる。

表1 奈良時代の阿波国南部の木簡記録

出土地	木簡記載事項	進上品	推定現在地
平城京	阿波国進上御贅若海藻壹龍・板野郡牟屋海	海藻	鳴門市撫養町
平城京	阿波国那賀郡薩麻駅子（中略）調堅魚六斤	カツオ	海部郡旧海部町
平城京	阿波国那賀郡武芸駅子（中略）調堅魚六斤	カツオ	海部郡牟岐町
平城京	阿波国那賀郡中男海藻六斤・和射	海藻	海部郡旧日和佐町
長屋王家	阿波国長郡波羅里黒米五斗	玄米？	海部郡海陽町大里
長屋王家	阿波国長郡和社里白米五斗	白米	海部郡旧日和佐町
平城京	阿波国長郡坂野里百濟部伎弥麻呂	不明	阿南市付近
平城京	阿波国那賀郡幡羅郷海部里調御取鮑	アワビ	海部郡海陽町海部
平城京	阿波国那賀郡原郷白米五斗（後略）	白米	海部郡海陽町大里
平城京	阿波国那賀郡出水郷（中略）庸米※五斗	米	阿南市富岡町
平城京	阿波国那賀郡林郷白米五斗、■俵	白米	阿南市見能林
※木簡は天平7年紀年銘が多い			
※薩麻駅武芸駅ともに延喜式の水駅（海路の港＝駅屋）と思われる。			
※和射、和社里は和名抄の和射郷、康暦元年（1379）初見の日和佐保、のち日輪之庄、現在は美波町日和佐。他に阿南市和耶神社付近とする説がある。			
※幡羅郷・原郷は現在の海部川流域水田地帯と推定する。			
※出水郷は和名抄に和泉郷とあり、那賀川か桑野川の下流域と推定される。			
※庸米とは庸役出仕を米納で代替えとしたもの。調は米以外の地域産物。			
※米の進上は水田地帯の農家集落が人頭税として納めた。			
※木簡記載地は海部郡海部川、同郡日和佐川、那賀郡桑野川、同郡那賀川の流域である。			
一覧表は『日本歴史地名体系・徳島県の地名』ほかから作成			

5、四国東南部の林産物

南北朝期から戦国期にかけて、守護・管領から任命された地域領主たちは、領地の地名をとって名字とした例が多い。安田氏、室津氏、野根氏、海部氏、牟岐氏、日和佐氏らである。彼らは守護・管領を後ろ盾にして荘園経営の利権を奪い、私腹を肥やして土豪となった。律令期の公領が院政期の荘園へ、さらに武士台頭期の守護・地頭領へ、最後は戦国時代へと至る。このような変遷過程には、北川村の「妙楽寺文書」、東洋町野根の「池山寺文書」などの中世地方史料が参考となるが、ここでは省略する。四国東南部の林産物は畿内へ搬出された。ほかに、対中国貿易や倭寇による通商密貿易もあったらしく、甲浦港は和寇の拠点港でもあったという。

文安2年（1445）の「摂津国兵庫北関人船納帳」には、四国東南部の船籍の船が見えている。港ごとの船数と積荷数量をまとめてみた（表2）。積み荷はすべて材木と樽（くれ）である。産

物の「板」は野根山の杉板であろうか。『広辞苑』などに「野根山の杉板は野根～野根板と称される全国銘柄」とある。野根山の東畝から東南斜面にかけての古名「干本～竿立干本杉」がその主産地（「北川文書」にこれらの地名が出ている）で、佐喜浜川沿いか野根川支流別役川沿いに運んだらしい。現在は伐り残された巨木が「段の谷山巨大杉群」として観光名所となっている。樽（クレ）は柱状の半製品で、『広辞苑』に「平安時代の標準は長さ十二尺×厚さ四寸×幅六寸」とある。杉桧以外の雑木が樽の主たる材料であった。

野根の郷土史家・故太田縫之助氏は「樽の寸法は長さ二間×幅厚さ五～六寸が古くからの主要な規格で、五六（ゴロク～ゴーロ）と称し、木材の集積～加工地も五六と称した。奈半利にコゴロク（古五六）野根にゴーロの地名（集落名）がある」と述べている。『広辞苑』には「五、六＝五寸角や六寸角の材木」とある。類似例として、「大乘院寺社雑事記」に「四六＝四寸×六寸角」。「安芸文書」には「五すん分」と記されている。

表2 兵庫北関人船納帳・四国東南部の船籍の人港状況

船 籍 港 名	船数	数量(石)	積 荷	備考
阿波牟岐（麦井）	14	1680	材木・樽※	注1）甲浦は野根山々系の林産物集積出荷港だが、安芸郡各港からの積荷の一時的な集積港とも思われる。
阿波海部	56	8990	柱材・樽	
阿波穴喰（完咋）	20	2560	材木・樽	
土佐甲浦（注1）	26	3790	板※・材木・樽	
土佐佐喜浜（先浜・前浜）	4	660	板※・材木・樽	
土佐奈半利（直利・注2）	10	1280	材木・樽	注2）奈半利は積荷石数不明2隻を船数に含んでいる。
土佐安田	1	120	材木	

6、土地私有（荘園化）の変遷と院政

最後に寺社による土地私有化（荘園化）の流れを院政との関係から年表形式で整理する。

646年 大化改新により公地公民（国土地民はすべて国有）となる。

652年 班田収授法を制定。戸籍にもとづいて口分田を配分し、死ねば国に返還させる制度。しかし、口分田、班田収授法などは、完全には実施されず、偽籍（男子を女子と偽って戸籍を作り、庸役を免れる）隠し田（新規開発した水田を、申告せずに隠して納税をごまかす）も横行した。

723年 三世一身法施行し開墾を奨励。墾田は本人子供孫の代まで私有を認める。

743年 墾田永世私財法を施行し、開墾田は条件つきで数世代の私有を認める。

784年 都を長岡京に遷し、1年後に平安京に遷都。律令国家の健全化をめざすが有力貴族や寺社による土地買収や隠し田は減らず、租税収入は減少を続けた。

902年 荘園整理令を施行したが効果少なく、土地私有化（荘園化）が進む。

1086年 白河上皇による院政始まる。天皇は我が子に位を譲り、上皇となって院政をしく。上皇が出家すれば法皇となって院政を継続する。上皇や法皇は荘園を持ってないが、寺院を創建して、寺院が荘園の寄進を受ける。実質的には上皇や法皇の荘園で、これを院政という。その後も院政が続き、国衙公領は侵害されて減少を続ける。あらたに開発された私有田も増えた。開発領主は、開発田を国衙に返還せず、有力な皇族・官僚・寺社に寄進して、預所となり、開発領主の地位と私有地を守ってもらう。このような寄進荘園は不輸不入で、国衙役人の干渉を阻止した。不輸不入とは国衙からの納税命令に従わず、所有田畑の検地もさせないこと。有力寺社や貴族は、開発領主（開墾田の所有者）

から聞墾田の寄進を受けて荘園とした。地位や権力で国衙の不輸不入を認めさせたのだ。そのころから院政に武士団「北面の武士」が登場した。院の御所の北面に警護要員を配置。官位四位五位の武士を上北面、六位の武士を下北面または北面の下扁と称す。

1159年 平治の乱、平清盛は太政大臣に昇進。皇室や摂関家の勢力が減退する。

1185年 壇ノ浦合戦で源頼朝が天下を取り守護地頭の任命権を得る。同年、土佐国に初めて守護が置かれ、荘園に地頭が置かれる。国衙郡衙の衰退。

1199年 土佐東部は、次の二段階～三段階制の寄進荘園となっている。

※本家（ほんけ）土佐東部には本家が石清水八幡宮の荘園が多い

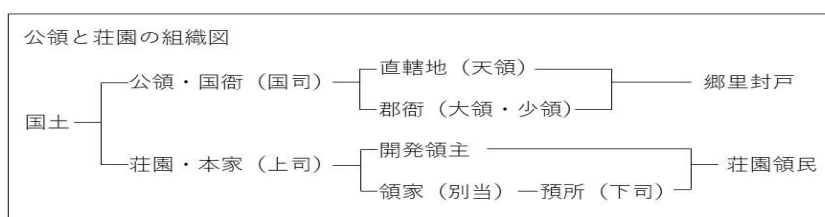
権力で国衙支配を排除。寄進荘園を守る代償として、年貢を受け取る。

※領家（りょうけ＝別当）極楽寺

不輸不入の権利を得て荘園を監視。本家に代わって荘園を守る代償として、預所から年貢を受け取る。年貢の中から本家へ年貢を納める。

※預所（下司）開発領主 領主の所領を上司や別当に保護してもらう。

二段階制荘園の場合は荘園を守ってもらう代償として本家に年貢を納める。三段階制荘園の場合は本家領家分の年貢を納める。領家は本家に年貢を納める。



【註】

¹⁾ 石清水文書・石清水璽御宮事裏文書（『鎌倉遺文』4430）に「一通治安三年十月五日、宮寺判申庄園記事（中略）土左国：奈半・波根・貴良河・佐貴・已上杣。有井・柑子園」との記載がある。

²⁾ 石清水文書・宮寺縁事抄怪異并不浄等事（『石清水文書』283）に「久寿元年、八幡神殿、土左国有井御供柑子、一年二ヶ■事」と記載がある。

³⁾ 石清水文書・保元三年十二月三日付「宮寺并極楽寺諸国庄園官符」（『岩清水文書』123・『平安遺文』2959）には、「極楽寺領」として「土左国・有井柑子園」が上げられている。

⁴⁾ 石清水文書「宮寺縁事抄仏神事惣次第」（『石清水文書』91）に「石清水廿四箇度御節（中略）四月一日、有井庄幸清司（中略）寛喜三年四月廿三日」、榊葉集「御供米支配事」（『鎌倉遺文』4130）に「八幡宮寺公文所廻御供米無足間諸節可致其沙汰庄々（中略）四月一日、有井庄六石、庄斗定、一斗八同斗一斗五升六合延」とある。

⁵⁾ 『穴喰町史』『高野山蓮華乗院文書』などから引用。

⁶⁾ 「九条家文書」には「後得峨々深山、前望漫漫之蒼海、田畠狭少、人民如無」とある。

【参考文献】

下村效 1990「土佐国有井柑子園の所在地」『日本歴史』508

原田英祐 2019「土佐東部の初期荘園」『土佐史談』272

【執筆者紹介】

森下嘉晴（もりした・よしはる）

1966 年生。四万十町出身。高校卒業後、地下足袋を履いて四国の国有林を転々とする。15 年ほど前より油絵とマップ制作をライフワークとしながら、いつかは森の精となるべく日々修行中。林野庁四国森林管理局安芸森林管理署勤務。

矢野恵（やの・けい）

1986 年生。高知市出身。香美市物部町別府で地域おこし協力隊員の活動中、フィールドワークの面白さに目覚める。その後、香美市立吉井勇記念館で学芸員として 3 年間勤務。趣味は古地図収集と、文人ゆかりの地巡り。

楠瀬慶太（くすのせ・けいた）

1984 年生。香美市出身。高校時代の趣味は史跡巡り。九州大学で日本中世史家・服部英雄氏から地名の面白さを学び、地名・歴史研究に目覚める。以後、暇があれば集落へ出かけて地名民俗の聞き取り・記録に邁進中。2012 年に提唱した「地域再生の歴史学」の社会実装がライフワーク。高知新聞記者、高知工科大学客員研究員。

福岡彰徳（ふくおか・あきのり）

1933 年生。南国市出身。明治大学文学部英文科卒業、史学科学士入学、学費が続かず中途退学。旧大蔵省外郭研究団体入り。休日は関東武士団の旧跡巡り。春の大型連休には、十余年、長岡郡本山町に入り「長徳寺文書」研究に余念なし。神奈川県高座郡寒川町在住。

石畑匡基（こくはた・まさき）

1988 年生。岡山県新見市出身。高知大学で津野倫明先生から史料解釈の厳しさ、九州大学大学院で中野等先生から史料を手広く集め、解釈に幅を持たせる重要性を学ぶ。専門は戦国から織豊期にかけての政治史だが、現在は長宗我部氏から陸軍歩兵第 44 連隊まで高知の歴史を手広く研究。高知県立歴史民俗資料館学芸員。

原田英祐（はらだ・えいすけ）

1946 年生。東洋町出身。高知食糧事務所に勤める傍ら、高知県東部と徳島県の地域史研究に没頭。52 歳で早期退職して地元に戻り、地域資料の収集と『東洋町資料集』による成果公表を続ける。

本報告書は、2020 年度笹川科学研究助成（実践研究）「住民による小地名の記録と地域資源地図づくりー民衆知の記憶を公共財としての記録へ」の成果の一部です。

地域資料叢書 21

土佐中東部の荘園故地を歩く

—第2分冊：介良庄・片山庄・朝倉庄調査研究報告書—

編集：奥四万十山の暮らし調査団

（代表・武内文治）

ホームページ「四万十町地名辞典」

(<https://www.shimanto-chimei.com/>)

シリーズ：奥四万十山の暮らし調査団叢書 4

発行者：奥四万十山の暮らし調査団

（高知県四万十町江師 485-3）

発行日：2021 年 1 月 15 日

印刷・製本：西岡総合印刷株式会社

〒640-8324 和歌山市吹屋町 5 丁目 54

